

新潟青陵大学短期大学部
研 究 報 告
第 56 号

Research Reports
of
Niigata Seiryō University Junior College
No. 56

2026・2

新潟青陵大学短期大学部

目 次

造形表現活動における環境構成と保育者の判断

— 床への描画行為をめぐる保育学生と現場保育者の語りの比較 —

……………上原 由美・福岡 龍太・大熊 信明・廣田 幸子…… (1)

新卒保育士のホンネから見えるホントの現場

— 一挨一拶（いちあいいつさつ）は置いてけぼり？ —

……………福 岡 龍 太…… (11)

「居場所」が育む世代間交流の持続要因

— 教会に通う子育て世代と祖父母世代の語りから —

……………相 澤 里 美…… (21)

ヒューマンライブラリーの実践報告と当事者の語り — 障害学的視点からの一考察 —

……………関 久美子…… (31)

短大生に実施したアルコール飲料に関する意識調査

……………村 山 和 恵…… (39)

短期大学生による産学連携を活用した地産地消型学食メニューの考案

……………岩 森 三千代…… (47)

観光・ブライダルの実学教育に見る学生の取組み意識

……………青木 繁博・村山 和恵・孫 犁冰…… (57)

英語集中演習授業による英語発話能力の変化 (2)

……………野中 辰也・関 久美子…… (69)

ICTおよび生成AIを活用したマイクロラーニングによる食品学教育の展開

— 短尺動画視聴時のメモ作成技法が知識定着に及ぼす影響 —

……………海 津 夕希子…… (77)

『マンデヴィルの旅』と中世文学作品に見る宿の機能

.....青 木 繁 博..... (89)

中国福建省における観光資源とその開発利用について

.....孫 犁 冰..... (97)

2025年度 研究業績一覧 (107)

造形表現活動における環境構成と保育者の判断 — 床への描画行為をめぐる保育学生と現場保育者の語りの比較 —

上原 由美・福岡 龍太・大熊 信明・廣田 幸子

Environmental Design and Teachers' Professional Judgment
in Creative Art Activities
— A Comparative Analysis of Narratives by Pre-Service Teachers
and In-Service Educators on Children's Drawing on the Floor —

Yumi Uehara • Fukuoka Tatsuhiro • Nobuaki Ookuma • Hirota Sachiko

I. 研究の背景

造形表現活動は、子どもの内側から湧き上がる「やってみたい」「こうしたい」という衝動を、素材や空間との出会いの中で形にしていく営みである。保育の場では、完成した作品の出来栄え以上に、試行錯誤しながら表現が育っていく過程そのものが大切にされてきた。一方で、園は集団生活の場でもあり、共有空間を安全に、そして気持ちよく保つという現実的な要請も抱えている。そのため造形表現活動は、自由と秩序、表現と公共性、個と集団といった複数の価値が交差し、せめぎ合いが表面化しやすい時間でもある。

こうしたせめぎ合いの中で生じる出来事は、しばしば保育者にとって「止めるべきだったのか」「見守ってよかったのか」といった判断の岐路として経験される。しかし、このような迷いや揺れは、単なる判断の未熟さではない。子ども一人ひとりの意欲と、集団の安心、環境の条件、活動の流れを同時に引き受けながら、その場の最善を探り続けるという、保育実践の専門性が凝縮された時間として捉え直すことができる。

造形表現活動に関する研究¹⁾では、子どもの自由な表現を支える素材や空間の重要性が繰り返し指摘されてきた。完成した作品の出来よりも、試行錯誤や偶発的な出来事を含む表現の過程そのものにこそ学びが宿るとする立場から、活動中に生じる予測不能な行為や揺らぎを肯定的に捉える視点が示されている。

また、5領域「環境」の視点においては、環境は単なる物理的条件ではなく、子どもと相互に作用しながら意味づけられる存在として理解されている。保育所保育指針³⁾においても、環境は「子どもの主体的な活動を支えるもの」と位置づけられ、保育者には、子どもの姿や活動の展開に応じて環境を柔軟に構成・調整していくことが求められている。

さらに、保育者の判断や専門性に関する研究⁴⁾では、実践の中で生じる迷いや葛藤を省察的に捉える

ことの重要性が指摘されてきた。保育者の判断は、あらかじめ定められたマニュアルを適用するものではなく、その場の子ども、集団、環境、活動の流れを総合的に読み取る経験知に支えられているとされる。一方で、これらの先行研究の多くは、判断や環境の重要性を理論的に指摘するにとどまり、具体的な実践場面に即して、環境構成と保育者の判断がどのように結びつき、出来事の進行とともに相互に立ち上がっていくのかを詳細に検討した研究は必ずしも多くない。

そこで本研究は、造形表現活動中に生じた「床への描画行為」という一事例を丁寧に分析することで、環境構成（素材・空間・活動の流れ・場の雰囲気）と保育者の判断が、出来事の進行とともにどのように揺れ動き、意味づけられていくのかを具体的に書き起こすことを目的とする。これにより、造形表現活動における判断を、結果の正誤として回収するのではなく、複数の価値の間で揺れながら展開される省察的实践として捉え直す視点を提示したい。

表1 【造形表現活動のエピソード】
N保育園での造形表現活動日の出来事… 床への描画行為をめぐって

この日は3歳以上児クラスの約50名の子どもと共にダンボールの木っ端を中心とした制作を行った。

10時になり遊戯室内を回遊するランニングを実施し、その流れのまま車に積んである材料を取りに行った。慌てさせないように、一人1枚ずつ板ダンボールを運んでもらい、木っ端を入れたダンボール箱は複数人でゆっくり運び込むように指示をした。材料を運び込むと各々が能動的に活動をはじめる（10時10分）。



写真1



写真2

マジックペンでラクガキをする子どもと、ダンボールを重ねたり箱状に接着したりと立体物を制作する子どもが半々となり、クリスマスソングがBGMとしてはっきり聞こえる静かな環境の中で刻々と時間が過ぎていった。

開始して10分ほど経過すると、年長男児2名がクレヨンで板ダンボールに線を縦横無尽に描き始めた。そして奇声を発しながらたちまちダンボールを外れ、床へ直接描くようになった。遊戯室の総面積の3分の1ほどに線を描くと、何事もなかったかのように座って制作をするようになった。他の子どもは小声で「床に線なんか描いて大丈夫?」「悪いことしている」と言いながら様子を見守っていた。

この騒動の後はいつもの活動に戻り、作りたいものを黙々と作る姿が多く見受けられた。持ち帰りた作品をステージ上に集め、11時10分から後片付けを行った。散乱した木っ端を集めながら、ごみと再利用の材料を分別し終えると、11時25分より年長児全員で床に描かれた線を全員で消した。子どもらは何も言わず黙って丸めたティッシュに少しだけ水をつけながら床を拭いた。11時45分になり、再度全員を集め、当事者2名と私が「床をきれいにしてくれてありがとうございます」と感謝の意を込めて謝罪をした。数名の子どもが、「めんどくさい仕事をさせられたなあ」と言うものの、ほとんどの子どもは黙ってその様子を見守っていた。11時50分に本日の活動を終了した。

突然床に線を描き始めた時、周囲の子どもはあっけにとられていた。誰も注意することができなかった。私は、あとで私が掃除をすればいいから好きにさせようと心に決めた。しかし、想定以上に大きく



写真3

なる直ラクガキに私は戸惑った。もっと早い段階（床に描きだした直後）に止めさせるべきであったのか、いまだに自問自答している。しかし、奇声の大きさから、何らかのストレスを彼らが持っているのであれば、ここで発散した方がいいという判断も間違っていないのだろうか。最後にみんなで掃除をするように指示をした私の判断も、それでよかったのかわからない。しかし、当事者2名が限られた時間内に清掃できるとも思えず、苦肉の策として連帯責任を示したのである。

最後に、私は2名の男児と一緒に、手伝ってくれた感謝と反省を子どもらに伝えたが、果たして

それで一件落着になったのだろうか。

この出来事を思い浮かべて皆さんはどう思いますか？

Ⅱ. 研究目的・研究課題

本研究の目的は、「床への描画行為」という出来事を手がかりに、造形表現活動において、環境構成（空間・素材・時間・集団）が子どもの行為をどのように立ち上げるのか保育者がその場で行う判断は、どのような視点に基づき、どのように揺れ動くのかを検討することである。

研究課題は以下の2点とする。

【研究課題1】「床への描画行為」は、どのような環境条件（素材・空間・雰囲気・活動構造）と結びついて生じたのか。

【研究課題2】保育学生および現場保育者はこの出来事をどのように意味づけ、事例中の筆者の判断をどう捉えるのか。そこに見られる専門性の焦点は何か。

Ⅲ. 理論的視点

造形表現活動における「床への描画行為」は、これまで集団生活における規範逸脱行動として捉えられ、表現の自由と公共性の対立という枠組みの中で、指導や制止の対象として論じられることが多かった。本研究は、こうした行為を結果的な是非判断としてではなく、環境構成や活動の流れの中で立ち上がる過程的出来事として捉え、保育者の判断を省察的实践として分析対象とする点に特徴がある。

その際、造形表現活動を「表現の学びが生成される場」と位置づけ、5領域「環境」の視点から環境を再定義する。ここでいう環境とは、活動の背景として固定的に存在するものではなく、子どもの行為を誘発し、その意味づけを更新していく働きかける条件である。環境構成には、素材配置や動線といった物理的環境に加え、活動の導入、暗黙のルール、集団の空気感、保育者のまなざしなどの関係的要素も含まれる。

また、「保育内容総論」の観点から、保育者の判断を正誤で評価するのではなく、表現の自由、公共性、安全、子どもの心情、他児への影響といった複数の価値を同時に抱えながら行われる過程的判断として

捉える。本研究は、判断の結果ではなく、判断を生み出す迷い、読み、見通しそのものを分析対象とし、造形表現活動における環境と判断の実態を具体的に描き出すことを目的とする。

Ⅳ. 研究方法

1. 調査対象者

保育者養成校X県Y大学短期大学部幼児教育学科2年生116名（女性111名、男性5名）及びN保育園に勤務する保育者32名を対象とした。

2. 調査内容と分析方法

本研究で用いる資料は以下の4点である。

- ・実践者による活動記録：表1【造形表現活動のエピソード】
- ・保育学生の省察記述：表2【保育学生の記述】
- ・現場保育者の省察・対応案：表3【現場保育者の記述】
- ・保育学生と現場保育者の省察記述の比較分析表：表4【比較表】（判断の焦点）

分析は、出来事の時間的経過を整理した上で、環境構成・子どもの行為・判断の観点で分類し、学生と保育者の記述の差異から、判断の焦点を抽出した。

Ⅴ. 事例概要

1. 「活動の導入と安定した流れ」

活動は遊戯室で実施され、3歳以上児約50名が参加した。導入として回遊ランニングが行われ、その流れで段ボールや木っ端を運び込む。材料運搬では「慌てさせない」「複数人でゆっくり運ぶ」などの指示があり、活動準備が子どもの参加として組み込まれている。ここには、活動開始前に身体を動かし、集団のエネルギーをいったん放出させたうえで造形に移行するという流れの設計が見て取れる。活動が始まると、子どもたちは段ボールに描く、重ねる、接着するなど、各自の関心に基づいて能動的に制作を開始した。静かなBGMの中で、集中できる時間が確保されていた。この時点で環境は、子どもが「ここで表現してよい」と安心して入り込める場として成立していたと考えられる（表1参照）。

2. 「床への描画行為と集団の揺れ」

開始から約10分後、年長男児2名が段ボールを離れ、床に直接描き始める。奇声を発しながら遊戯室床面の広い範囲に描画し、周囲の子どもは小声で「床に描いて大丈夫か」「悪いことだ」と言いながら見守る。この場面は、集団の暗黙の規範（床に描かない）を多くの子どもが理解していること、しかし止める側に回ることが難しいことを示している。事例中の筆者は、当初「あとで掃除すればよい」と考え見守るが、規模が想定以上に広がり戸惑いが生じる。ここに、表現の衝動を尊重する姿勢と、共有空間を守る責任のはざまで揺れる判断が表れる（表1参照）。

3. 「回復・終結としての清掃と言葉」

描画後、2名は何事もなかったかのように制作に戻り、活動は続行された。終了後、木っ端の片付け

と分別を行い、年長児全員で床の線を拭き取る。子どもたちは黙々と作業し、事例中の筆者と当事者2名が「きれいにしてくれてありがとうございます」と感謝と反省の言葉を伝える。一部の子どもが「めんどくさい」と漏らしつつ、多くは見守る。この終結は単なる後始末ではなく、出来事を活動の一部として位置づけ直し、集団が環境を回復していくプロセスとして理解できる。ただし、連帯責任の是非や、当事者や周囲の子の納得の度合いなど、検討すべき点も残る（表1参照）。

Ⅵ. 結果と考察

1. 結果①【研究課題1】

「床への描画行為を発生させた環境条件」

本事例における「床への描画行為」は、単なる逸脱行為やいたずらとして理解することが難しい。実践記録には、年長児2名が奇声を伴いながら遊戯室床面の広い範囲へ描画し、その後は何事もなかったかのように制作へ戻ったことが記されている（表1参照）。この記述は、行為が一時的な高揚や発散、場の雰囲気への反応として生じた可能性を示唆する。



写真4

環境条件として、少なくとも以下の内容が確認できる。第一に、段ボールと木っ端という素材は、描く・組む・広げる等の多様な行為を誘発しやすい。第二に、遊戯室という広い空間は描画のスケールを拡張しやすく、段ボール平面が足りなくなるといった局面で、床が次の素材として立ち上がり得る。第三に、活動導入が回遊ランニング→素材運搬→制作開始の流れで構成されており、身体活動の高揚を含んだ状態で制作へ移行している。実践記録でも、導入として回遊ランニングと素材運搬が組み込まれていたこと、活動開始後は静かなBGMの下で制作が進行していたことが確認できる（表1参照）。以上より、床への描画は「子どもの内的要因」のみに属するのではなく、素材・空間・活動の流れ・場の雰囲気と結びついて生じた出来事として位置づけられる。

2. 結果②【研究課題1 補足】

集団の反応と「共同回復」の両義性

周囲の子どもは小声で「床に線なんか描いて大丈夫」「悪いことしている」と語りながらも、誰も止めることができずに見守っていた（表1参照）。この理由として、①床に描かないという暗黙の規範理解が共有されていること、②一方で当事者に介入する役割を引き受けることが難しいことの2点を示している。また、活動終結として年長児全員が清掃を行い、保育者と当事者2名が感謝と反省の言葉を伝えたこと、数名が「めんどくさい仕事をさせられたなあ」と述べたことが記録されている（表1参照）。この終結は、環境を回復する行為であると共に、経験が「共同回復」として意味づけられる可能性をもつ。しかし同時に、清掃が「巻き込まれ」や不公平感として経験され得る点も含む。実際、学生記述には、全員清掃が「連帯責任」であることへの否定的評価が見られ、手伝いの募り方や当事者への働きかけを提案する声を確認できる（表2参照）。

表2 【保育学生の記述】

No.	注目語句	言い換え	整理	小ストーリー
P1	「連帯責任という形で掃除なら、しっかり理由を伝える必要」	全員で対応する なら説明が必要	公平性・納得の 重視	集団対応をするには、子どもが納得できる理由づけが 欠かせない
P2	「床には描かない…声掛け」 「ブルーシート…環境設定」 「保育者の責任」	事前にルールと 環境で防ぐ	予防的環境構成	逸脱は起きてから止めるの ではなく、起きないように 整える
P3	「床に描くことを止めなかった…尊重」 「自分たちで…消さないといけ ないと考えて」	表現を続け、後 で振り返る	自律・内面化	一時的に許容しても、後始 末を通して規範は学べる
P4	「止めるべき…正しい発散方法を提 示」「床は…みんなが気持ちよく」 「連帯責任にする必要性はない」	逸脱は止め、 別の方法を示す	規範優先の判断	表現より公共性を優先し、 責任は当事者に帰属させる
P5	「教科書通りにはいかず…どちらが正 解とも言えない」 「集団としての学びが生まれた」	判断に正解は 一つでない	判断の相対化	出来事の終わり方次第で 学びに転じることがある
P6	「全員で…掃除は良くない気が」 「2人に…伝える／手伝ってくれる人 を聞く」「連帯責任…良くない」	当事者中心で 回復する	不公平感への 配慮	巻き込みではなく、 理解と任意の協力が大切

保育学生：pre-service early childhood teachers

表3 【現場保育者の記述】

No.	注目語句	言い換え	整理	小ストーリー
E1	「近くで見える。声掛けはしない」	まず様子を読む	見守りの判断	すぐ介入せず、 状況を見極めることも判断
E2	「他の動きで発散…体を動かす」	行為の背景に 働きかける	情動調整	行為を止めるより、気持ち の高まりを調整する
E3	「広範囲になる前に止める…楽しい思 いを受けとめる…話し合う」	段階的に関わる	中間的対応	見守りと制止を行き来しな がら整える
E4	「描いていい所…コーナー…ビニール シート…準備」	自由の範囲を 示す	環境による 枠づくり	表現が安全に広がるよう 環境で支える
E5	「原因を探り…工夫（ダンボール足す ／シート敷く）」	理由を手がかり に整える	環境評価	行為を次の環境改善に つなげる
E6	「描いていた…悪かったとも言い切れ ない…容認…目の前なら止める」	判断は揺れる	価値葛藤	結果も含めて意味を 更新する
E7	「掃除…大変を体感」「だめと伝え る」「本人たちと保育者で消す（連帯 責任は厳しい）」	回復を学びに する	回復の経験化	回復は必要だが、 責任は柔軟に考える

保育者：early childhood educators

3. 結果③【研究課題2】

保育学生と現場保育者における「判断の焦点」の差異

保育学生と現場保育者の省察記述について比較した結果、同一事例に対する判断の焦点に差異が認められた。

保育学生の記述は、床への描画行為を「止めるべきか否か」「連帯責任は妥当か」といった規範的・二項対立的枠組みで捉える傾向が強く、公共性や公平性を判断の主な拠り所としていた(表2・表4参照)。

一方、現場保育者の記述では、行為そのものの是非よりも、子どもの情動状態や場の雰囲気、行為が生じる過程、そしてその後の回復の見通しに着目した多様な判断方法が示されていた(表3・表4参照)。具体的には、「即時に制止する／見守る」という二択ではなく、近くで様子を見る、代替行動を提示する、描いてよい範囲を環境で可視化する、描いてしまった後に気持ちを受け止めつつ回復方法を共に考えるなど、段階的な対応が複数提示されていた。

これらの差異は、学生が「行為の正誤」を中心に判断を構成しやすいのに対し、現場保育者は「行為が立ち上がる背景」と「出来事をどう終え、次につなげるか」という時間軸を含めて判断を捉えていることを示している。つまり、保育者の専門性は単一の正解を選択する力ではなく、複数の価値が葛藤する状況において環境と関係性を調整しながら場を組み直していく省察的实践として立ち現れていると考えられる。

4. 考察

① 判断を「止める／見守る」の二項対立から再検討する

本事例を「止めるべきであったか」「見守ってよかったのか」という二項対立で結論づけてしまうと、造形表現活動における保育者の判断過程に含まれる複数の価値の同時成立が切り捨てられてしまう。実践記録には、事例中の筆者が「止めさせるべきであったのか」と自問自答し、「発散した方がよいという判断も間違っていないかったのか」と迷いを言語化している様子が示されている(表1参照)。この迷いは、判断の未熟さを示すものではなく、「表現の自由」「公共性」「安全」「他児への配慮」「回復(終結)」の設計という複数の価値を同時に引き受けていたことの表れとして理解することができる。

さらに本事例は、環境構成を「事前に整えるもの」としてのみ捉えるのではなく、出来事が起こる前の準備だけでなく、出来事が起こった後にどのように関わり、意味づけていくかまで含めて、環境構成を捉え直す必要性を示している。現場保育者が提案した「描いてよい場所の設定」「シートの準備」「大

表4 【比較表】(判断の焦点)

比較軸	保育学生	現場保育者
判断の起点	ルール・公平性から考える	子どもの状態や場の流れから考える
環境構成の捉え	事前に決めて守らせるもの	表現を支えるために調整するもの
行為の理解	正しいか／間違いか	なぜ起きたか／どう回復するか
終結(清掃)の意味	不公平にならない配慮が必要	回復を学びにするが責任は調整
判断モデル	規範を軸に判断する 「規範中心モデル」	揺れを受け受け省察する 「省察的实践モデル」

きな紙や段ボールの追加」といった予防的環境構成は、表現を制限するためのものではなく、自由が成立する範囲を安心して広げるための働きかけである（表3参照）。

また、描画後の対応として示された「気持ちを受け止めつつ、守るべきルールを伝え、回復方法を一緒に考える」という関わりは、叱ることによって出来事を終結させるのではなく、回復そのものを学びへと転換しようとする実践である点に特徴がある（表3参照）。

一方で、学生の記述が示すように、清掃が「連帯責任」として経験される場合、不公平感を生み出す可能性もある（表2参照）。したがって重要なのは、「全員で清掃するか否か」という形式的な問題ではなく、清掃を共同回復として成立させるための説明、短い対話、次への見通しの提示であると考えられる。

② なぜ保育学生の判断は規範中心になりやすいのか — 養成の視点から —

本研究において、保育学生の判断が「止めるべきか否か」「連帯責任は妥当か」といった規範中心の枠組みで構成されやすかった背景には、保育者養成課程における学習経験の特性が影響していると考えられる。養成段階では、保育所保育指針や安全管理、集団生活におけるルールの理解と遵守が重視される。これらは実践に不可欠な基盤である一方で、学生にとっては「守るべき基準」「望ましい対応」として内在化されやすく、判断の拠り所が規範へと集約されやすい。

また、学生は実践経験が限られているため、一般化されたモデルに当てはめて理解しようとする傾向がある。その結果、床への描画行為のような予測不能な出来事に直面した際、状況に応じて揺れ動く判断を引き受けるよりも、「本来どうすべきであったか」という事後的・規範的評価へと思考が向かいやすくなる。この点は、学生記述が行為の是非や責任配分に集中していたという分析結果（表2・表4参照）とも一致している。

さらに、養成段階の学生にとって「迷い」は、しばしば未熟さや失敗と結びつけて捉えられる。そのため、判断における揺れや不確かさを肯定的に語ることが難しく、「正解」を示そうとする語りが選択されやすい。一方、現場保育者の記述では、迷いや葛藤そのものが判断過程の一部として言語化されており、規範と関係性、自由と公共性を往復しながら場を整えていく省察的实践が確認された。

以上より、保育学生の規範中心的判断は能力の不足ではなく、養成過程において基準を学ぶ段階にあることの表れとして位置づけられる。したがって、養成における課題は規範を否定することではなく、規範を土台としながら、状況に応じて揺れ動く判断を言語化し、正解のない事例を省察する経験を積み重ねていくことにある。本研究の事例は、そのような養成的課題を可視化する教材としての意義を有していると考えられる。

Ⅶ. まとめと課題

本研究は、造形表現活動における床への描画行為を一つの手がかりとして、子どもの行為がどのような背景の中で生じているのかに着目し、環境構成とそれに対する保育者の判断を検討したものである。床への描画行為は、これまで集団生活における規範逸脱や指導の対象として扱われることが多かった。しかし研究結果からも、当該行為は単独で生じるものではなく、素材の特性や配置、空間の広がり、活動の流れ、さらにはその場に漂う雰囲気や関係性と結びつきながら立ち上がる、過程的な出来事として位置づけられることが明らかとなった。



写真5

また、保育学生と現場保育者の省察記述について比較した結果、判断の構成基準に差異が認められた。保育学生の判断は、「してよい／いけない」「他児との公平性」「ルールへの遵守」といった規範的枠組みを軸に組み立てられやすく、行為の結果や場の秩序維持に重心が置かれる傾向がみられた。一方、現場保育者の判断は、当事者である子どもの情動や意図への理解を含みながら、活動全体の流れやその後の展開を見通した、過程的かつ関係的な判断として語られる傾向が示唆された。これらの違いは、造形表現活動における専門性が、行為の是非を即時に決定することにあるのではなく、揺らぎを含む状況の中で意味を調整し続ける判断の積み重ねとして成立していることを示している。

以上のことを踏まえ、本研究では実践的示唆として、次の三点を示した。第一に、描いてよい場所や素材の提示、シートや代替の準備といった予防的な環境構成である。第二に、寄り添い、代替提案、共同制作などを含む介入方法の多様化である。第三に、清掃や簡単な説明、短い対話を組み合わせ、出来事の収束を叱るのではなく、共同回復として終結させる在り方である。これらは、床への描画行為を排除するための方法ではなく、子どもの表現を尊重しながら集団生活の場としての環境を再構築するための実践的視点である。

一方で、本研究にはいくつかの課題も残されている。本研究は一つの事例を対象とした分析であるため、得られた結果がすべての保育実践に当てはまるものではない点に留意する必要がある。さらに、分析の主軸を保育者および保育学生の語りに置いているため、当事者である子どもの経験を直接的に捉えきれていない点が挙げられる。今後は、活動後の振り返り記録や面接、観察メモ等を組み合わせることで、清掃や後片付けといった回復過程が、子どもにとって「共同回復」として経験されたのか、それとも単なる「巻き込まれ」として経験されたのかを、より丁寧に検討していく必要があるだろう。

<引用・参考文献>

- 1) 福岡龍太, 「評価は一日にして成らずー我慢と忍耐の先にみえるものー」, 子どもの遊びと手の労働, 624, 2025, p9-10
- 2) 福岡龍太, 「あえて盛大にワークショップを行わない立案ーふうカメは木を観て森も観るー」, 大学造形美術教育研究, 23, 2025, p32-35
- 3) 厚生労働省『保育所保育指針』フレーベル館, 2018.
- 4) 秋田喜代美, 大豆生田啓友, 川田 学, 『発達184: 保育者養成のあり方を考える』ミネルヴァ書房, 2025.
- 5) 汐見稔幸, 大豆生田啓友, 秋田喜代美, 『保育者論』ミネルヴァ書房, 2019.
- 6) 無藤 隆, 福元真由美, 『事例で学ぶ保育内容<領域>環境』萌文書林, 2018.
- 7) 福崎淳子, 山本恵子, 『エピソードから楽しく学ぼう保育内容総論』創成社, 2013.
- 8) 阿部和子, 前原 寛, 久富陽子, 梅田優子, 『改訂保育内容総論ー保育の構造と実践の探求』萌文書林, 2019.

新卒保育士のホンネから見えるホントの現場 ―一挨一拶（いちあいいつさつ）は置いてけぼり？―

福岡 龍太

The reality revealed by the honest opinions of
newly graduated childcare workers
― Are you missing out on building real relationships of trust ? ―

Tatsuhiro Fukuoka

はじめに

毎年、本学の短大幼児教育学科の学生たちは、2年生に進級すると本格的に就職活動を開始する。個人差こそあれ、その年の年末を目途におおむね「保育の世界」へと飛び込んでいく。かつての「涙の卒業式」は今や一昔前の風景だ。2020年から始まった危機的な社会情勢を契機に、近年の卒業式では、別れを惜しむような情緒的な傾向は薄れてきているように見受けられる。卒業から数週間、4月1日の入職式。彼女たちは希望を胸に、周囲の期待を一身に受けて各園の門をくぐる。

かつては、卒業生から届く近況報告をそれほど深刻に捉えることはなかった。新しい環境に慣れようと必死に足掻いている、そんな「よくある苦労話」を想像し、励ます準備ができていたからだ。しかし近年、その便りの内容に看過できない変化が生じている。入職してわずか数週間、5月の大型連休を前にして「仕事を辞めたい」と漏らす卒業生が急増しているのだ。当初、筆者は「本気ではないだろう」と軽い気持ちで受け止めていたが、どうやらそれは冗談や一時的な弱音では済まされない事態となっている。

筆者は保育者養成のための表現活動、特に造形を主とした授業を本職とする傍ら、個人の研究テーマとして障害者芸術活動の支援を行っている。今年度は隔週金曜日に複数の施設へ赴き、利用者とともに造形活動を楽しんでいる。施設での活動は、筆者一人の手では到底成立しない。現場スタッフの協力が不可欠である。しかし、10年以上続く施設との交流の中でも、近年の異変は際立っている。前述の学生たちと同様に、「今すぐ辞めたい」という声が現場スタッフから続発しているのだ。「はじめまして」と挨拶を交わしたばかりのスタッフが、2回目の訪問時にはもう職場を去っている…。そんな光景は、もはや珍しいことではなくなった。

本稿では、保育と障害者支援という両職種の離職率に焦点を当て、その「引き金」となる要因を先行研究から探る。なぜ、これほどまでに「瞬時の離職」が加速しているのか。その背景を整理し、若き支

援者たちが早期離職の淵に立たされないための処方箋を明示していきたい。

I. コミュニケーション構築の重要性

1. 過酷な条件下での「分断」

2020年4月、筆者が本学へ入職した瞬間に突きつけられたのは、キャンパスから学生の姿が消えるという異様な光景であった。突如として始まった遠隔授業。図画工作という、手触りや空間の共有を前提とする教科の特性上、筆者の話術だけで学生の授業満足度を維持することは至難の業であった。当時の入学生たちの目線に立てば、その学園生活は「過酷」の一言に尽きる。画面越しに響く教員の声は、さながら実在感のないラジオのDJのように響き、学生たちはその音をBGMに別の作業をこなしていたという。J.ハビマスが提唱した「対話的行為」、すなわち互いの了解を志向する言語的やり取りは、デジタル信号の波に呑み込まれ、決定的に欠落していた。それでも彼らは進級し、真摯に就職活動と向き合い、その多くが第一志望の園から内定を勝ち取っていった。しかし、その内定通知書の裏側に、対面での濃密な葛藤を経験し損ねたという「空白」が張り付いていたことに、当時は誰も気づいていなかったのかもしれない。

2. 閉ざされた支援環境の中で

同時期、筆者が個人研究として通っていた障害者福祉施設もまた、深刻な停滞の中にあった。生活支援という営みは、緊急事態宣言下であっても中断することは許されない。しかし、外部との人流が途絶えたことで、現場の支援体制は常に綱渡りの状態を強いられた。筆者が継続してきた造形活動（楽画会）は、いわゆる「余暇活動」として感染対策の波に押され、真っ先に長期中断の憂き目に遭った。筆者の来訪を待ちわびていた利用者たちのストレスは、単に「ラクガキができなくなった不満」などという浅いものではなかったはずだ。それは、日常に風を吹き込む他者との交わりの断絶である。A.R.ホックシールドが説くように、対人援助とは「感情労働」であり、他者との情動的な交流こそがその核心にある。筆者は今なお、彼らから奪われたあの「空白の3年間」が悔やまれてならない。

3. 信頼関係の純度—対面という前提を超えて—

教員と学生、あるいは支援者と利用者。これら両者の間に良好な関係を築くための解は、極めてシンプルかつ困難な一点に集約される。すなわち「純粋な信頼関係」の構築である。信頼という土台がなければ、いかなる指導も支援も、相手の心に届く「言葉」にはなり得ない。関係性が未成熟なままに強引な介入を試みれば、立場の弱い者が不利益を被るのは自明であり、それは往々にして質の悪いトラブルの火種へと変質する。この3年間にわたる社会的交流の制限は、純粋な信頼どころか、その前段階である「うわべの信頼関係」すら構築する機会を奪い去った。我々は、互いの顔を半分隠し、声のトーンも届かない息苦しい時代の中で、人と人が関わることの「原点」を見失いかけていたのではないだろうか。

II. 「ケア」の現場を覆うもう一つの危機—先行研究から見る離職の構造—

1. 夢の出口—新卒保育士の離職実態—

4月の入職式で輝いていた瞳が、なぜ5月の連休を境に、これほどまでにあっけなく曇ってしまうのか。この「瞬時離職」とも呼ぶべき事態は、単なる個人の根性の問題ではなく、構造的な「リアリティ・

ショック」として先行研究で定義されている。統計の裏側にある「ホンネ」について厚生労働省（2023）の報告では、保育士の離職率は9.3%という一見落ち着いた数字を見せる。しかし、現場の実態に近い東京都（2019）の調査を深掘りすれば、1年未満の離職意向は他年代を圧倒している。中坪（2016）が指摘するように、新卒者は「子どもの育ちを支える」という純粋な理想を抱えて現場に飛び込む。しかし、そこで手渡されるのは、子どもと向き合う時間ではなく、膨大な事務作業、厳格な集団管理、そして「先輩の背中を見て盗め」という、昭和からアップデートされない徒弟制的なコミュニケーションである。対人関係という迷宮について日本保育協会（2015）によれば、離職理由の首位は常に「人間関係」だ。それも、単なる好き嫌いではない。閉鎖的なクラス運営の中で、自身の保育観あるいはまだ形にならない想いを新人研修という鎧にまもって否定され続けることが、新卒者の輝こうとする心を「5月」という早い段階で折ってしまう。

2. 身体が発する悲鳴―障害者支援施設の早期離脱、「15%」が物語る過酷さ―

一方で、筆者が隔週で訪れる障害者支援施設の現場は、さらに生々しい「離脱」の風景が広がっている。介護労働安定センター（2022）によれば、障害福祉従事者の離職率は14.3%と、保育士を大きく上回る。筆者が出会ったばかりのスタッフが次にはもういないという現象は、この数字の集積である。相馬（2019）は、この要因を「支援の困難さと身体的リスク」と指摘している。想定外の身体性障害者支援、特に成人期の施設において新卒者が直面するのは、「他害・自傷」という養成課程の教科書では数行で片付けられていた事態だ。パニックに陥った利用者との対峙、あるいは日々の移乗介助による腰痛。これらが精神的なやりがい追い越して、「恐怖」や「物理的な限界」として身体に刻まれる。福祉医療機構（2020）は、この過酷な現場において、新卒者を支える組織的なOJT（現場教育）が壊滅的に不足している現状を「教育の空洞化」として警告している。

3. 共通点と相違点―「感情の安売り」に抗うために―

これら両職種の離職を並べてみると、ある共通の「呪縛」が見えてくる。

【新卒保育士と障害者支援員の「辞めなくなる」構造比較】

	新卒保育士（理想との乖離）	障害者支援員（現実の衝撃）
離職の引き金	人間関係・保護者の目	身体的負傷・他害への恐怖
現場の空気感	「こうあるべき」という同調圧力	「なんとか回す」という自転車操業
心理的变化	自己効力感の喪失	無力感（バーンアウト）
構造的共通点	感情労働の搾取・低賃金・「ケア」の軽視	

【瞬時離職のメカニズム】

理想：養成校での「学び」



直面：感情労働（笑顔の強要）× 肉体労働（休息なき現場）× 不透明な土曜出勤



孤独：誰にも相談できない、助けてくれそうにない関係性 = 自分には向いていないという結論に



離脱：新卒1年目（早ければ5月の連休前には）から3年目以内に実行されることがほとんど

共通点：「搾取される『感情』」 両職種を繋ぐキーワードは、ホックシールド（1983）の提唱した「感情労働」だ。相手が子どもであれ障害者であれ、支援者は常に「適切な自分」を演じ続けなければならない。この感情の切り売りが、低賃金という社会構造と結びついたとき、若者は「自分の心を安売りしたくない」という生存本能から職場を去る選択をする。

相違点：「重圧の質」 保育士を追い詰めるのは、子どもそのものよりも、その背後にいる「保護者」や「社会の目」という、見えない評価の重圧である。対して障害者支援員を追い詰めるのは、利用者の「身体」という圧倒的な存在感だ。一方は「評価」に、一方は「生存のリスク」に、それぞれ疲弊しているのである。

Ⅲ. 今年度の活動を振り返って

1. 学生や卒業生とのやりとりー届き続ける「SOS」ー

ここでは、今年度、本学を訪れた卒業生や、筆者へ電話相談を寄せてきた記録の中から、早期離職に関わる相談事例を抜粋する。

- ・ 4月16日午後 入職4年目 職場内の人間関係不和。今すぐ離職したいわけではないが、今年度中に心を決めたい。
- ・ 4月28日夕方 入職2年目 経営者からの高圧的な指示を受けている。
- ・ 5月12日夕方 入職3年目 管理職からの一方的な指導に耐えられなくなってきた。
- ・ 7月8日 昼 入職3年目2名 転職をしたという報告と、転職をしたいとの相談。両方とも上司との見解の相違が度重なったため。
- ・ 8月12日午後 入職1年目3名 転職したいとの相談。3名とも職場内の人間関係不和。1名は8月いっぱいまで離職を伝え、残り2名は今年度中に転職したいとのこと。
- ・ 8月25日夕方 入職5年目 転職をしたいとのこと。職場内の人間関係維持に疲れたとのこと。
- ・ 9月30日 夜 入職2年目 職場に辞表を出してきたとのこと。人間関係の維持に疲れたらしい。これから先のことは考えていない。
- ・ 10月23日 夜 入職1年目2名 1名が上司からの指導がきつすぎる。転職したい。給料も手取り13万円しかなくて生活できない。もう1名は問題なし。
- ・ 11月5日午後 入職3年目 1年前に転職した。今の職場では先輩からのいじめがひどく、耐えられなくなってきた。転職したばかりなので、もうしばらくは我慢したい。
- ・ 12月9日夕方 入職4年目 2年前に転職。前勤務園では上司や同僚からいじめを受けたが2年間耐えた。今の職場は安定していて好き。
- ・ 12月26日 夜 入職1年目 上司が所作に厳しく、少しでも言葉遣い等がおかしいと判断されると、数時間にわたって叱られる。転職をしたい。

以上12月29日執筆

・ 4月～5月： 入職直後の1年目から4年目まで、時期を問わず「人間関係の不和」と「経営者・管理職からの高圧的な指導」が目立つ。特に5月の連休を前にした相談は、冗談では済まされない切実さを帯びている。

・ 7月～8月： 転職の報告と相談が重なる。上司との「見解の相違」が決定打となり、入職1年目の新人が3名同時に転職を希望するなど、組織の受け入れ態勢の脆さが露呈している。

- ・ 9月～12月： 人間関係の維持に力尽き、次を決めずに辞表を出す者。「手取り 13 万円」という生存を脅かす低賃金。数時間に及ぶ叱責。1 年前に転職した先でのいじめ。「耐える」ことが仕事の目的化してしまった彼女たちの姿があった。

2. 施設での出来事―「管理」という名の静かな暴力―

筆者が隔週で赴く障害者福祉施設での記録である。抜粋した内容は、スタッフの離職に直結する「現場の歪み」が刻まれている。

- ・ 4月18日（晴れ）

新年度から1名のスタッフが入職したようだ。しかし3週目となる今週から無断欠勤だと言う。

- ・ 5月16日（晴れ）

タイマーを使用して、時間になると予定している次の作業をさせている。本人の意思とは関係なく、時間で活動を区切るシステムが定着している。自閉スペクトラム症の3名の利用者は、言葉の交流がほとんどできない。タイマーの音を聞くと反射行動のように次の作業へ移行していく。従えない場合はスタッフが強要する。あるスタッフが、この方法について筆者に苦言を呈してきた。彼らの意思をもっと尊重したいとのこと。

- ・ 6月13日（晴れ）

「やらせる支援」が目立つ。あるおとなしい利用者は、今まで不快な表情をすることはめったになかったが、今日はあからさまに表情に出た。「もっとたくさん描いてね」と言ったり、積み木で遊ぼうとすれば「積み木はしないでね、絵を描いてね」と言ってみたり、およそ楽しい活動とは言えなかった。この「不自然な指導」を別のスタッフが見て、「あまり指示はしなくていいので、好きなようにさせてください」と言った。その言葉に不満を持ったのか、「はい、わかりました」と返事はするものの、「ペンを持って絵を描いてね」と再び声をかけていた。いよいよ嫌気がさしたのか、利用者は不機嫌な顔になり動かなくなってしまった。

- ・ 7月4日（晴れ）

この施設へ就職したいという人が20分ほど見学に来た。

- ・ 7月19日（快晴）

前回見学に来た人は就職しなかったらしい。

あるスタッフの“自分を先生と呼ばせる行為”は支援者として適切なのだろうか。少なくとも利用者は戸惑っている。なぜならば、数か月前までは「〇〇さん」と呼ばれて明るく返答していたはずなのに、突然の呼称変更の理由をしっかりと教えてもらっていないからだ。

- ・ 8月1日（快晴）

今日も相変わらず「絵を描きなさい！」と強要するスタッフの声が聞こえてくる。それも複数名。そして自身を先生と称し、先生の言うことを聞きなさいと強要する。指導を受けた利用者は顔が引きつっている。筆者が直後に「描きなくなったらお願いします」と付け加えると、元気よく返事をして制作を始める。多くの利用者は、制作したくないときはテコを使っても動こうとしない。それを無理やりやらせようとしても無駄である。筆者の遠回しの発言に2名のスタッフは気づくことはないようで、他のスタッフはすぐさまその場から立ち去ってしまった。

- ・ 8月22日（晴れ）

近頃この施設の支援者は利用者に対して絵を描かせようと必死だ。しかし筆者は、それをしないようにやんわりとスタッフへお願いをする。だが、なんとなくエスカレートしているように見える。今

月入職したスタッフが1週間で辞めたようだ。何が原因だったのかわからないが、なんとなく筆者は理解できそうな気がした。

・ 9月26日（快晴）

近頃、頻繁に利用者の主体性を阻止しようとするスタッフの陰湿な行為が目につく。特に自身を先生と呼ばせる場面が多い。何度も自分を先生と呼ばせたくて「先生にマジックペンを貸してください。お願いしますと言いなさい」と強要すれば、標的となる利用者の表情はたちまち曇り、やる気をなくし、その場を立ち去ろうとする。しかし、すぐに「今は絵を描く時間です」と言い、その場に張り付かせて無理やりマジックペンを持たせようとする。それを見ていた別のスタッフ数名は別の部屋へ移動し、対応について批判をしていた。

・ 10月3日（快晴）

夏あたりから利用者に何かをさせようと強要していた職員が先週辞めたらしい。その後から利用者は積極的に自発的な制作を行っているようだ。制作をする時間帯や経過時間に個人差はあるが、筆者がいない平日でも多くの利用者がラクガキを楽しんでいるとのこと。

・ 10月24日（くもり）

多くの利用者たちが、到着した筆者を見て寄ってきてくれた。スキンシップを入念に行ったあとで楽画会へ移行する。ある女性は、いつも通り段取りよく制作を楽しんでいた。筆者は本日、新聞紙を10部ほど用意した。部屋の片隅に置くと、その新聞紙を一人の利用者が丁寧に同じ幅で破っていた。飽きることなく、一枚の新聞紙を破りきると、他の利用者がその細長い新聞紙を宙に放り投げた。雪のように舞う様子を見て「ゆきゆき！」と発し、あるスタッフは「この人は初めてはっきり発語したのではないか」と驚いていた。その後も、みんなで新聞紙を破りまくって宙に舞わせる遊びを1時間ほど楽しんだ。

新聞紙を最初にちぎり始めた利用者に、あるスタッフが「破らないで！」と叱った。すると、すぐに横にいた別のスタッフが「利用者のしたいようにさせないといけない」と、その指導的発言の撤回を求めた。すると「福岡先生の指示通りにしないとといけないから」と猛反発。筆者は突然判断を迫られた。「破ろうとする利用者の意思を尊重してあげてください」と伝えようと、叱ったスタッフは何やら不機嫌な表情でその場を立ち去ってしまった。利用者の表現意欲は、よほど他者に迷惑をかけてしまう恐れがない限り、支援者としてスタッフは見守ることが望ましいのではないかと。

・ 11月28日（快晴）

仲よし3人の2グループ、計6名の利用者は、いつも通り落ち着いて活動をしている。近頃、筆者はスタッフによる利用者への指導内容が気になっていた。使う材料の規制を強化し、絵を描くことを強要する言動が多くなっている。例えば、「今は絵を描く時間だから、3色選んで描きなさい」といった具合。夏にこの施設で働き始めた、前回新聞紙を最初に破った利用者を叱った女性スタッフが、最近辞めたとのこと。

・ 12月5日（快晴）

いつもと変わらない活動内容だが、前回にも増してスタッフによる利用者らへの強要口調での指示が飛び交う。指示があると、即座に不機嫌になる利用者も多く見受けられる。スタッフは全く自覚がないようだ。

先月、利用者が公共施設で問題を起こし、対応したスタッフが休職したようだ。

以上12月29日執筆

- ・春から夏：新人が3週間で無断欠勤し、別の新人は1週間で姿を消す。現場ではタイマーによる機械的な時間管理が定着し、利用者の意思は置き去りにされる。
- ・「先生」と呼ばせたがる支援者：利用者に対して「先生と呼ばせ、強要する」スタッフの姿が目立ち始める。それは支援ではなく、支配への執着だ。筆者が「描きたくなったらいい」と介入しても、その声は空虚に響く。
- ・秋から冬：新聞紙を破り、初めての発語を見せた利用者の「表現の芽」を摘もうとするスタッフ。それを「筆者の指示（＝型通りの制作）」という大義名分で正当化しようとする歪んだ解釈。利用者の主体性を阻止しようとする陰湿な行為の果てに、心あるスタッフは疲れ果て、強権的なスタッフもまた、現場を去っていく。

Ⅳ. 考察―なぜ「ケア」の現場から人は消えるのか―

前章までに挙げた「相談の記録」と「施設の風景」を重ね合わせると、そこには共通する、そして極めて深刻な現代の病理が浮かび上がってくる。それは、対人援助の本質が「管理」と「支配」にすり替わってしまった瞬間に、支援者の心が息絶えるという事実だ。

1. 「評価の奴隷」となる支援者

卒業生たちの訴えの多くは、上司や先輩との「人間関係」であった。しかし、その内実を剥いでいけば、そこにあるのは「正解を押し付ける側」と「それに従わされる側」の非対称な権力構造だ。保育の現場であれ、障害者支援の現場であれ、本来主役であるはずの子どもや利用者は、いつの間にか「自分（指導者）の評価を高めるための素材」へと格下げされている。言葉遣いや所作を数時間かけて叱責する上司にとって、新卒職員は一人の人間ではなく、自身の管理能力を証明するための一部に過ぎない。手取り13万円という劣悪な条件で、感情まで管理される。これでは「瞬時離職」が起きない方が不思議だと言わねばならない。

2. 「先生」という名の防壁

施設スタッフの中に、自身を「先生」と呼ばせ、利用者の行動をタイマーで縛る者がいた。これは、自身の専門性のなさを「権威」という鎧で隠そうとする、あまりに脆弱な防衛反応である。彼らは、利用者が新聞紙を破り、初めての声を上げたあの「表現の爆発」を恐れている。なぜなら、予測不能な生命の躍動は、彼らの管理システムを破壊するからだ。利用者の主体性を認め、その自由を許容するには、支援者自身の「ゆとり」と「自己肯定感」が必要だ。しかし、現場を覆う「やらせる支援」の連鎖は、スタッフからその余裕を奪い、結果として利用者の心を曇らせ、それを見た別のスタッフに「嫌気」を募らせ、職場から追い出していく。

3. 瞬時離職は「生存本能」である

本稿の冒頭で触れた、1週間や2回目で辞めていくスタッフたちは今も実在する。かつてなら「根性がない」の一言で片付けられたであろう彼らの行動は、実は歪んだシステムに対する「生存本能」としての防衛策ではないか。「破らないで！」と叱責するスタッフと、それを「利用者の意思だ」と擁護するスタッフ。この二人の間に流れる不穏な空気こそが、今の対人援助職の縮図である。支援の本質が「統制」に傾斜したとき、その場は表現の場（楽画会）ではなく、矯正のための檻となる。その重苦しさに耐えきれなくなったとき、人はその場を去る。それは自分自身の「人間らしさ」を死守するための、最

後の抵抗なのだ。

施設の責任者は、彼女たちが「辞めたい」と口にするその背後に、どれほどの「本当はこうしたかった」という願いが埋もれているかを、もっと丁寧に聞き届ける必要があるのではないか。

V. まとめ—ケアの「空白」を埋めて支援を再定義するために—

1. 「瞬時離職」という名の防衛本能

本稿を通じて明らかになったのは、保育と障害者支援という二つの現場で起きている「瞬時離職」の正体である。それは若者の忍耐力の欠如などではなく、支援が「管理」と「支配」にすり替わった歪んだ構造に対する、人間としての真っ当な生存本能であった。コロナ禍という「対話の空白」を経験した学生たちが、理想を抱いて飛び込んだ先で直面したのは、タイマーで時間を切り刻み、「先生」という特権に縋って利用者を屈服させる「不自然な指導」であった。自らの感性を殺し、誰かをコントロールする側に回るか、あるいは支配される側に回るか。その二択を迫られたとき、彼らを選んだ「離脱」は、自分の心を死守するための最後の抵抗だったのかもしれない。

2. 直近の対応策—心の「解毒」と対話の再建—

今、目の前の崩壊を止めるために必要なのは、高度な支援技術の習得ではない。現場に蔓延する「正解の押し付け」という毒を抜く作業である。

- ・「違和感」の言語化：現場の新人や若手が感じる「何かおかしい」という感覚を、組織が「未熟さ」と決めつけて切り捨てるのではなく、健全な感性として歓迎すること。
- ・第三者の介入（臨床的造形活動）：筆者が金曜日に赴く「楽画会」のような、生産性や管理を度外視した「遊び」の時間を意図的に挿入すること。新聞紙を破り「ゆきゆき！」と叫ぶ瞬間に立ち会うことで、スタッフは「管理される側／する側」という呪縛から一時的に解放される。

3. 5年後の対応策—教育と現場の「還流」システム—

5年後を見据えた中期的な展望としては、養成校と現場が「送り出す側・受け取る側」という二分法を脱却し、共に「育ち合う」循環構造を構築すべきである。

- ・リフレクティブ・プラクティス（省察的実践）の制度化：卒業後数年間の「サバティカル（研修・休息期間）」や、母校へ戻って現場の苦悩を表現活動として昇華させるワークショップの開催。それは表面的なイベントにするのではなく、個々の卒業生にじっくり向き合う教職員等の無償の愛で構成されることが望ましい。
- ・中間層（3～5年目）の再定義：今回の記録で目立った「いじめ」や「一方的な指導」に走る中堅層は、実は最も疲弊している層なのかもしれない。彼らが「管理」以外に自己の専門性を発揮できるキャリアパスを確立し、組織全体で「感情労働」を分散・分かち合う文化を定着させる。

4. 未来永劫、安定した支援を継続するための「秘策」

支援を「仕事」という枠組みから、人間同士の「共創」へと回帰させること。これこそが、未来永劫変わることもない、安定した支援の秘策である。安定とは、何の変化もない停滞を指すのではない。風が吹けば揺れ、時に折れそうになりながらも、再び立ち上がる「復元力」のことだ。

- ・「弱さ」を基盤とした連帯：支援者が「先生」という鎧を脱ぎ捨て、自らの「分かれなさ」や「弱さ」

を認め合ったとき、初めて利用者との真の信頼関係が始まる。

- ・余白の死守：効率化やタイマーによる管理は、一見安定を生むように見えて、実は関係性の弾力性を奪う。一見無駄に見える「新聞紙を破り続ける時間」こそが、人の心に酸素を供給する。

保育も、造形も、障害者支援も、その根底にあるのは「命の躍動に対する驚き」である。関わる人すべてがその驚きを忘れない限り、現場は管理の檻から解放され、若者たちが「また明日も来たい」と思える、風通しの良い居場所であり続けることができるはずだ。

Ⅵ. おわりに―一挨一拶を取り戻すために―

「一挨一拶（いちあいいつさつ）」とは禅の言葉にある。元来は、門下生と師匠が互いの悟りの深浅を測るために交わす真剣勝負のやり取りを指す。転じてそれは、人と人が向き合い、互いの心の奥底にある「声」を聞き届けようとする、対人援助の源泉にあるはずだ。しかし、現代の現場はどうだろうか。卒業生たちが漏らす「辞めたい」という切実なSOSは、効率や管理という名の巨大な波に呑み込まれ、一挨一拶の機会すら与えられないまま、システムへの不適合として処理されていく。タイマーで利用者を縛り、自分を「先生」と呼ばせて権威の陰に隠れるスタッフたち。そこには、相手の心に触れようとする「挨（おし）」も、それに応えようとする「拶（せまり）」もない。ただ一方的な、生命の躍動を去勢する「管理」があるだけだ。

筆者が施設で見つけた、あの新聞紙を破り「ゆきゆき！」と叫んだ利用者の声。それは、管理の隙間を縫って溢れ出した、紛れもない生命の一挨一拶であった。支援とは、その声に驚き、共に震え、共に「破る」側に立つことではないのか。

瞬時離職という現象は、若者たちが「一挨一拶のない場所では、私の心は生きていけない」と叫ぶ、命懸けの抗議である。我々は今一度、教育や福祉の門をくぐる際、ただ挨拶を交わすのではなく目の前の相手と魂をぶつけ合い、共に何かを壊し、共に創り上げる「表現の共犯者」にならなければならない。管理のタイマーを捨て、一挨一拶を重んじる姿勢こそが、一週間で消えていく背中を引き止め、明日を夢見る卒業生たちに手渡せる、唯一の「ホントの現場」への懸け橋である。

12月29日、筆者はこの稿を書き終えようとしている。あのとき消えたスタッフ、今も電話の向こうで曇天に笑うことができない卒業生、そして新聞紙を破りながら笑えた利用者。彼ら一人ひとりの顔を思い浮かべながら、筆者は確信する。表現という名の「遊び」の中にこそ、我々が失いかけた人間性の回復と、離職という孤独な決断を回避する鍵が隠されているのだと。



「居場所」が育む世代間交流の持続要因 ― 教会に通う子育て世代と祖父母世代の語りから ―

相 澤 里 美

Factors Sustaining Intergenerational Exchange Fostered
by a "Place of Belonging"
―Narratives of the Child-rearing and Grandparent Generations in a Church―

Satomi Aizawa

研究の背景と目的

1. 世代間交流の意義と課題

糸井ら¹⁾によると、わが国の世代間交流は1960年代後半に老人クラブと保育園の交流事業や自治体の年間事業として始まり、1970年代には学校をベースとした交流が実践されるようになった。1984年には文部省（当時名称）が「高齢者の生きがい促進総合事業」のひとつとして「世代間交流事業」の名称を用いるようになり、さらに1990年代には高齢者施設と保育園・幼稚園など子どもの施設の合築が進み統合ケアが開始された。

世代間交流の効果として糸井ら²⁾は相互理解、世代継承性の増加、心理的・身体的・社会的well-beingの向上、人間関係の広がり、地域共生の向上を挙げている。一方で世代間交流には課題もあり、村山ら³⁾は交流事業が単発で不定期なものが多い点を指摘している。永嶺ら⁴⁾の調査では継続年数3年未満の施設では運営上のノウハウの不足が、3年以上の施設では後継者の育成が課題であることが示されている。

これらの運営・継続における課題の解決に向け、倉岡ら⁵⁾は「多世代循環型」社会の構築に必要な多世代共創プログラムの実装要件を検証した。その結果「連携を可能にする環境（場）の必要性」「連携のための人材の必要性」「自発的な運営と工夫」「持続可能な支援の必要性」「世代間の視点を持った人材の育成」が要件として明らかになった。また、村山ら⁶⁾は世代間援助における互惠性に焦点をあて、女性の場合に子育て期に地域高齢者から育児・子育て支援を受けた体験が、高齢期における若中年者に対する互惠的な援助につながる可能性を示唆した。しかし、地域高齢者からの育児サポート受領体験が高齢期における若中年者へのサポート提供に推移するプロセスを明らかにすることができなかった点を課題として挙げ、質的研究による解明の必要があると述べている。

2. 「居場所」の意味と必要性

阿比留⁷⁾によれば「居場所」という言葉が現在のような「ありのままの自分でいられる」「安心できる」といった受容的なイメージをもつようになったのは、1980年代半ば頃に学校に行っていない子どもが昼間に通う場所としてつくられたフリースクール・フリースペースが「居場所」という言葉をつかったことに起因する。そのような「居場所」が求められた背景には、学校が不登校の(学校に行かない／行けない)子どもたちにとってありのままの自分で過ごすことができる場所、安心できる場所ではなかったことがある。このような状況のもとに「居場所」という言葉が現在のようなイメージをもつ言葉として定着し、その後あらゆる子ども、あらゆる属性、あらゆる世代の人たちに対してつかわれるようになった。

藤原⁸⁾は教育学・社会学・心理学・教育心理学の論文を中心に先行研究における「居場所」の定義について整理し、①社会生活の拠点となる物理的な意味での場、②自由な場、③居心地がよく、精神的に安心・安定していられる場もしくは人間関係、④一人で過ごせる場、⑤休息、癒し、一時的な逃避の場、⑥役割が与えられる、所属感や満足感が感じられる場、⑦他者や社会とのつながりがある場、⑧遊びや活動を行う場、将来のための多様な学び・体験ができる成長の場、⑨自己の存在感・受容感を感じさせる場、⑩安全な場の10の類型にまとめた。

村上⁹⁾は大阪市西成区北部の子ども子育て支援の事例から、人には複数の居場所が必要であることを提唱している。その居場所は安心して落ち着ける場所というだけでなく、誰もが利用できて力関係が弱い場所、遊びの場、何をしてもよい場、何もしなくてよい場、声を発することができる場所、語り合える場、沈黙できる場、いつでも帰ってこられる場所、社会で失敗しても戻ってこることができる場所といった多様な意味を運び、すき間へと追いやられた人が自ら声を上げることを可能にする環境という意味を持つ。そして複数の居場所が地域にあれば、どこかに自分が落ち着ける場所と出会うことができるという考えを示している。

3. 教会で行われる世代間交流

筆者はA県B市の教会で礼拝の様子を視察した際、乳幼児を連れた参加者が複数いることに気付いた。子どもたちは礼拝堂の中で保護者から離れて他の参加者と交流し、保護者も他の参加者とゆっくり会話をしていた。その状況についてある保護者は「自分の子をこの距離で(離れたところから)見ていられるのがありがたい」と話していた。

教会は世代間交流を目的として後から設けられた場ではなく、地域の人々にとって信仰や交流、学びの場として古くから存在している。幼い頃から教会に通い幅広い世代の大人達と関わってきた子どもが、親になって自身の子どもと共に教会に通うようになる。あるいは人生の途中から教会に救いを求め通うようになり、そのまま地域の子どもたちやその保護者との交流を継続している。教会という自身の居場所の中で、時間の経過と共に「支援される」ことと「支援する」ことの役割が循環しているようだ。

このため一般的な子育て支援事業とは異なり、サービスを提供する側と受ける側に明確な区別がなく、自分にとって生涯の居場所の中で受けた恩恵を自然な形で次の世代へと引き継いでいるように見受けられる。先行研究において指摘されていた、交流が単発で不定期なイベントとして終わってしまうという課題や、交流の担い手・後継者がいないという課題が、この教会においては解消されていると考えられる。

4. 本研究の目的

本研究では、教会を自身の居場所としている子育て世代及び祖父母世代を対象に調査を行い、幼少期からの経験がいかにして世代間交流の担い手となる経緯を辿ったのかを明らかにする。これにより、世

代間交流が持続されるための要因について考察することを目的とする。

調査方法

1. 対象者

本調査では、A県C市の教会を拠点に活動する以下の2名を対象とした。

A氏は30代女性。キリスト教信徒の両親のもとに生まれ、幼少期よりA県B市の教会の中で多世代に囲まれて育つ。結婚後、夫の牧師派遣に伴いA県C市の教会へと活動拠点を移し、自身も副牧師に就任した。現在は、未就学児を含む3人の子どもの母親という当事者でありながら、礼拝出席者の子どもの見守りを担うほか、地域の子どもの居場所づくり、さらには高齢者を含めた地域住民が世代を問わず集えるイベントの企画・運営に尽力している。

B氏は80代女性。長らくキリスト教とは無縁の生活を送っていたが、知人との縁をきっかけに、14年前からA県B市の教会へ通い始め、現在はA県C市の教会に所属している。教会内では、環境整備や受付などの奉仕活動に従事する傍ら集う子どもたちを見守り、交流を深める役割を担っている。

2. 調査期間

調査期間は2025年10月～11月であった。

3. 調査内容

本調査では、半構造化インタビューを実施した。対象者それぞれのライフステージや役割に応じ、主に以下の項目について聴取した。

A氏に対しては、自身が受けた養育経験がいかに現在の支援活動に結びついているかを探るため、「自身の幼少期における教会での生活体験や、多世代に囲まれた環境での思い出」「家族以外の他者から子育て支援を受けることへの思い」「現在取り組んでいる子どもの居場所づくりや地域交流イベントに込めた願い」「居場所づくりや世代間交流についての今後の展望」を中心に質問した。

B氏に対しては、長い人生の歩みの中で教会を居場所とし、そこで子育て支援を行うに至った経緯を明らかにするため「自身の幼少期における家族や地域の人との人間関係」「自身の子育て期における環境と当時受けた支援」「信仰との出会いを経て、なぜ他者の子どもの世話や教会での奉仕を担うようになったのか」を中心に質問した。

4. データ分析

インタビューデータを逐語化し、SCAT (Steps for Cording and Theorization) を用いて分析した。SCATは比較的小さな質的データの分析にも有効であり、マトリクスの中にセグメント化したデータを記述し、そのそれぞれに〈1〉データの中の注目すべき語句、〈2〉それを言いかえるためのテキスト外の語句、〈3〉それを説明するようなテキスト外の概念、〈4〉そこから浮かび上がるテーマ・構成概念の順にコードを考えて付していく4段階のコーディングと、そのテーマ・構成概念を紡いでストーリー・ラインを記述し、そこから理論を記述する手続きとからなる分析手法である¹⁰⁾。

5. 倫理的配慮

本研究は対象者に事前アンケートへの回答とインタビューでの回答を求めた。その際、対象者には本

研究の趣旨と倫理的配慮に関する説明を口頭及び文書で行い、同意書への署名を得たうえで調査を行った。なお、本研究は新潟青陵大学短期大学部研究倫理委員会において承認(承認番号:202502)を得ている。

結 果

対象者2人から得られたインタビューデータについてSCAT分析を行い、作成した「ストーリー・ライン」「理論的記述」「さらに追及すべき点・課題」を示す(表1～2)。なお、SCAT分析で導き出されたテーマ・構成概念は〈 〉内に示す。

表1 A氏のストーリー・ライン、理論的記述、さらに追及すべき点・課題

ス ト ー リ ー ・ ラ イ ン	A氏は両親の信仰により、生まれた頃から教会という温かいコミュニティを居場所としている。そこには幅広い年齢の人々と〈家族同然の信頼関係〉があり、他の信徒の赤ちゃんと触れ合うことも自然に行われていた。こうした〈子どもの頃の子育て体験〉は、周囲から〈愛されることと愛することの同時体験〉でもあった。自分が友達と過ごしている間、親は教会の働きで忙しそうにしていたが、そこには常に他の大人の〈偏在する温かいまなざし〉があった。泣いたらすぐに母親を呼んでもらえるなど〈多様な人からの見守り〉を受けることが当たり前の環境であった。この、誰もが〈安心して我が子を預けられる環境〉こそが、A氏にとっての〈子育て支援の原風景〉であり、〈教会の中で経験した世代間交流〉は後に〈自身が保育者を目指したきっかけ〉へとつながっていく。 子どもの頃に所属していた大規模な教会に比べ、現在運営している教会は規模が小さい。〈人が集う場所〉としての規模やつくり出される雰囲気の違いはあるが、親となった今も教会に対する思いや〈教会の本質〉は揺らいでいない。〈多様な人に愛される我が子〉の姿に「自由だな」と頼もしさを感じる一方、時に子どもが周囲の大人へ失礼な振る舞いをしないか、親として心配することもある。しかし、嫌な思いをさせることで〈つながりを絶ちたくないという親の心配や不安〉をよそに、〈子どもの言動を寛容に受け止める周囲の大人〉に囲まれ、そこには〈共に成長を見守る関係性〉が構築されている。我が子の成長を、自分のことのように共に喜んでくれる存在を有難いと感じている。その中で子どもたちは自ら〈人間関係を育む力〉を身につけており、A氏は関わる人々が「我が子から元気をもらっていたら嬉しい」と願っている。 教会は皆でつくり上げていく場所であり、〈子どもからの学び〉はもちろん、大人同士であっても〈他者からの学び〉が得られる場である。現在A氏が行っている、子どもの居場所づくりや多様な人々が集える活動の根源にあるのは、〈自身が受けた愛の継承〉と、〈他者への救いを願う気持ち〉に他ならない。世の中には戦争や対立など〈互いに傷つけあう人々〉や、自分で自分を大切にできない人々もいるが、神様の愛はすべての人を対象としており、誰もが救われる存在であることを伝えていきたいと考えている。そのために、礼拝だけでなくクリスマス会といった〈教会を身近に感じてもらうためのイベント〉も大切に開催している。 かつてA氏は〈仲良しの友達〉に楽しい場所として〈教会への招待〉を試みたことがあった。〈信仰への馴染みのなさ〉から断られる経験もあったが、親となった今、自分の子が同じように「友達を呼びたい」と言った際、自分と同じように教会を楽しい場所、大切な場所と位置付けていることに感慨を深めた。現代ではかつてのような「連絡網」がなく、また、交通手段をもたない子ども同士の約束だけでは教会に来ることができない。そのため、友達を呼ぶには親による送迎や親同士が直接会って連絡先を交換するなどのやり取りが必要となり、〈子どもにとって居場所となっている教会〉は、同時に〈子どもに付き添う親同士のつながり〉をも創出することとなった。A氏は、B氏も最初はそうであったように日本人の多くはキリスト教以外の宗教に帰属しているという〈信仰の広さの多様性〉や、同じクリスチャンであっても教会を訪れる頻度が異なるなど〈信仰の深さの多様性〉を認め、
---	---

	何よりも〈相手の意思を尊重した関わり〉を大切にする姿勢を貫いている。教会で過ごす時間は、単なる消費的な娯楽ではなく、見守りの中にある〈信仰や人間関係の中での楽しみ〉である。A氏は、自分の子が親になった時にも、子育ての喜びや大変さを〈共に分かち合い祈り合う関係〉の中で支えられてほしいと願っている。
理論的記述	幼少期、教会という家族同然の人間関係の中で過ごすことは、周囲の大人から慈しまれる経験と、自分より小さな子どもの面倒を見る経験の両方を日常的にもたらししてくれる。このような多世代が交わる環境において、多様な年齢層の人々と安心して関わり、互いの存在を認め合う経験は、他者への信頼感を醸成する。特に「誰かに大切にされる経験」と「誰かを大切にする経験」を同時に積み重ねることは、子どもたちの心の中に「自分も他者もかけがえのない存在である」という確かな自尊心と、他者への敬意を育む。こうした原体験が、対人援助職としての保育者を志すきっかけとなり、さらには教会という居場所を拠点とした世代間交流や子育て支援活動へとつながっていく。親となり子どもと共に教会に集う中で、わが子がかつての自分と同じように多様な人々に愛される姿や、自ら人間関係を築く力を育む姿、そして仲の良い友達を招こうとする姿を目の当たりにする。その光景は、教会が子どもにとっても大切な場となっていると認識させ、「自分の子が親になった時にも、同じようにこの場所で支えられてほしい」という願いを抱かせる。それは、自身が育った温かい居場所を次世代に受け継いでいこうとすることである。子育てを一人で抱え込まず、共同体の中で行うことは、親にとっても大きな救いとなる。また、連絡手段や交通手段をもたない子どもが、他の場所で出会った友達を呼びたいと思うことは、結果として保護者同士の新しいつながりを生み出し、共に子どもの成長を見守る関係へと発展していく。競争や対立が絶えない現代社会において、教会は誰もが否定されず、ありのままの自分でいられる「心の拠りどころ」としての役割を果たす可能性がある。かつて自分が無条件に受け取った温かな愛を、今度は誰かの救いのために役立てたいと願うこと、この「恩送り」や「愛の継承」こそが多様な人々を受け入れる居場所づくりの動機となっている。
さらに追及すべき点・課題	自身の信仰を大切にしながらも、別の信仰をもつ人、あるいは信仰をもたない人々に対しても等しく開かれた理解を示し続けることに葛藤はないか。 他の人が「自分はそのようには生きられない」と引け目や疎外感を感じてしまうことはないか。 「助けたい、希望をもってほしい」という純粋な思いが、受け手にとっては過度な期待や負担にならないか。 教会における世代間交流や子育て支援は、担い手の善意に依拠した活動であるため、公的な制度のような強制力を持たない。活動の「自発性」を保ちつつ、いかにして組織としての持続要因を確保していくか。 参加者が増えれば不慮の事故やトラブルも起こり得る。その対応ができるか。

表2 B氏のストーリー・ライン、理論的記述、さらに追及すべき点・課題

ストーリー・ライン	山村における〈家族同然のおおらかな人間関係〉はB氏にとって〈子ども時代の居場所の原風景〉となった。〈大人たちの見守り〉がある安全な環境で〈異年齢集団での育ち〉を経験した。冬のそり遊びのような危険を伴う活動でも、大人の手助けや〈高学年児童の年下の子を守る役割〉が自然と機能していた。何かしてもらおうことの方が多く、年上の子や大人との間には〈関係の非対称性〉があったが、恩返しなどせずとも自身の存在を認められる環境が、B氏の中に「何もしなくても受け入れられている」という〈絶対的な信頼〉を根付かせた。 自身が親となった時代、〈子育て支援制度の不足や情報入手の困難さ〉から〈多忙な生活〉を余儀なくされたが、近所の「八百屋さん」が大きな支えとなった。八百屋さんは他人であったが子どもが生まれる前からずっと〈相手に負担を感じさせない優しさ〉で接し、出産の時にも面倒を見てくれたり、子どもを預かってくれる「子守さん」を紹介してくれた。〈現代でいう「子育て支援コーディネーター」にあたる存在〉であった。女性の就労が一般的ではなかった当時の〈時代背景〉から、〈後ろめたさを感じながらの就労継続〉となり、預けられるのを嫌がる〈子どもへの心苦しさ〉や〈親としての不完全さ〉に揺れていた。そこで自分の親にも支援を求めた。八百屋さん、子守さん、親といった〈信頼できる外部資源〉を頼ることは、他ならぬ〈子どものための決断〉であった。現在は、その日々を〈葛藤を超えた感謝〉とともに振り返っている。 祖父母世代となり、〈辛さを乗り越えようと訪れた教会〉の荘厳な雰囲気、まるで「別世界」へ足を踏み入れたような驚きを覚えた。その厳かな空気の中で「ここでなら救われる」という確かな予感を得たことが〈信仰との出会い〉となった。この出会いにより、B氏には〈新しい環境〉やA氏を含む〈新しい人間関係〉が広がっていく。〈信仰への漠然とした希望〉や〈救いの場に対する信頼〉を抱き、その場に身を置くだけで得られる〈直観的な信頼感〉を深めていった。聖書を通じて〈新しい学びの奥深さとやりがい〉を感じ、月日は流れA氏に子どもが生まれ交流が始まる。〈金銭的に余裕のない生活〉といった〈A氏の子育てに関わって思い出す自分の子育て〉を投影しつつも、〈自身の子育てとは異なる現代の子育て〉や、そこで大切にされている〈子どもの主体性が尊重されている子育て〉に純粋に新鮮さを感じている。B氏の活動は義務ではなく〈自分が受け入れられる場や集団への信頼〉や〈所属意識からの貢献意欲〉、そして〈子どもの幸せを共に喜べる関係性〉に基づいている。教会という〈新たな居場所〉で〈両親とは異なる生き方〉を選んだB氏だが、その根底には〈愛されて育った子ども時代〉の記憶がある。〈これまで感じてきた両親の愛情〉と、〈苦労を経験しながらも自分を愛し育ててくれた両親への感謝〉が、現在の豊かな精神性を支え、次世代への眼差しへとつながっている。
理論的記述	幼少期、山村における家族同然の人間関係の中では、子どもは未熟な存在として無条件に守られ受容される経験をする。親以外の大人による見守りや年長児童によるケアは、子どもが多様な他者との関係性の中で自己肯定感を育む「異年齢保育」や「世代間交流」としての機能を果たしている。 子育て支援の仕組みも女性の就労への理解も乏しかった時代において、近隣住民というインフォーマルな社会資源が果たす役割は大きかった。特に「相手に負担を感じさせない優しさ」は、自身の孤立を防ぐためと子どもにとって最適な環境を保障するための重要な資源であり、現代の子育て支援においても不可欠な情緒的サポートの本質を示している。子育ての苦労と支援者への感謝をもち続け、晩年になって「自身が受け入れられる」と思える人や場所と出会い、その信頼関係や所属意識に基づいた自発的な貢献意欲によって次世代への子育て支援が行われる。かつて自分が受け取った無条件の受容を次世代へと還元する「恩送り」でもある。このように、幼少期に培われた絶対的な信頼の記憶が精神的な土台となり、後の人生における困難への耐性や、変化する社会の価値観や他者に対する開かれた態度を支えている。

さらに追及すべき点・課題	地域での育ちや両親への感謝といった肯定的な記憶に信仰の影響はどれくらいあるのか。美化あるいは抑圧された思いはないか。 もし信仰や教会という居場所を見つけていなかったら、辛さをどのように乗り越えたか。現在は新鮮な気持ちで他の人の子育てに関わっているが、その状況が日常化し新鮮さが失われることはないか。 関わってもらっている子ども達はどう感じているか。教会で関わる大人をどのような存在だと思っているか。
--------------	--

考 察

世代間交流を単発的、一時的なものに終わらせないための持続要因について、以下3つの観点から考察する。

1. 個人の経験に基づく動機

持続要因の1つ目は、担い手自身の経験に基づく動機である。生まれた頃から両親と共に教会に通いそこを居場所としていたA氏は、家族同然の人間関係の中で見守られる安心感と、自分より小さな子どもの面倒を見ることの喜びを感じていた。また、教会で過ごす楽しさは単なる娯楽ではなく他者との関係性の中に存在しており、それを「神様の見守りのもとでの楽しみ」と捉えている。それは当時A氏を取り巻く大人達が、現在のB氏のように子ども達の喜びを自身の喜びとしていたのだろう。A氏にとっては、自身が受け取った愛を他の人々に継承したいと願うことが、活動を持続させる要因であると考えられる。

B氏が山村の共同体で家族以外の大人に見守られて育ったことはA氏と共通する。しかし、B氏が子育てをしていた頃は女性の就労が一般的ではなく、子育て支援制度も充実していなかったため育児と仕事の両立や、子どもを預けることへの葛藤に悩んだ。そのような苦労を経験しながらも、過去と現在のつながりについて多くは語らない。B氏にとって子どもと関わることは「社会貢献」や自身の過去に対する「克服」「埋め合わせ」ではなく、信頼できる居場所で得られる新鮮な喜びそのものだと考えられる。A氏が「自分が受け取った愛を継承したい」「共に愛を分かち合いたい」という目的をもっていることに対し、B氏は自分の全てを受け入れてくれると感じられるコミュニティへの信頼を背景に、共に過ごす時間そのものに価値を見出しているようである。

このように、自身が経験したことの「継承」と、自身が経験できなかった子育てへの新鮮さによって得られる「現在の充実」という異なる動機が共存していることが明らかになった。

2. 居場所がもたらす関係性

2つ目は、教会という居場所が集う人々に「支援者／被支援者」という立場に固定されない、互恵的な人間関係をもたらししていることである。A氏はイベントの規模を大きくすることや信仰を広めることではなく「共に神様の愛を分かち合うこと」を大切にしたいと語った。そのため外部機関への委託はせず、3人の子どもの母親という当事者性をもつ自分、教会を居場所として集う自分たちで行おうとしている。主催者でありながら母親でもあるA氏の姿を見て、参加者が自然とA氏を手助けしようとするこ

割を与え得る。

境界線を曖昧にするということは、子ども達が友達を自宅に呼びたがる感覚で教会へ誘うことから生じている。本来、教会を訪れるのは礼拝のためであると思われるが、子ども同士のつながりが信徒ではない保護者同士のつながりを生み出し、信仰の有無を超えた「共に子どもの成長を見守る関係性」を構築した。家庭でも職場でもない教会という場において、信徒という属性さえも問われず、「何者でもない自分」がそのままに受容されているのである。

B氏は子ども達と関わることにについて「お世話をしているとは思わない」と語った。教会という自分の全てが受け入れられる場所、自分が救われると思える場所への信頼から、義務感ではなく負担感を感じることもなく自然な貢献意欲が引き出されている。大人は子どもの面倒を見るが、子どもも大人に活力や学びを与えるなど双方にベネフィットが存在することで、親にとっては自分の子の面倒を見てもらう後ろめたさが軽減されるだろう。

このような流動的な役割、弱さや不完全さも含め互いを認め合うことが信頼関係と互恵性を生み出し、持続要因となっていることが考えられる。

3. 信仰という価値観の共有

3つ目は、信仰という価値観を皆が共有していることである。教会に集う人々の間には「愛し合う」「救し合う」という教えや、互いの幸せを祈り合うことが定着し共通の価値観となっている。そのため世代間での価値観の違いによる衝突が回避され、異なる世代が穏やかに交わることが可能になる。そして信仰に基づく他者への思いやりは、社会情勢の変化やその時代の流行、個人の気持ちの浮き沈みに左右されにくい。

こうした普遍的な価値観が活動の背景にあるため、時代や環境が変化しても持続的な活動を可能にしていくと考えられる。

今後の課題と展望

1. 担い手が抱える葛藤への配慮

A氏が行う活動のスタッフは現在、信仰を共にする信徒が中心であり参加者も子どもの友達や活動に理解のある人が多いため、その集団の価値観は一定に保たれている。しかし、今後も「全ての人」を対象に活動を続けて行けば、多様な価値観をもつ人々と向き合うことになるだろう。自身の善意が正しく理解されず、否定的な反応を示される可能性もある。あるいは、深い悲しみや困難の中にある人々に対して「自分はそのような生き方はできない」という引け目や疎外感を抱かせてしまう可能性もある。そうした無理解や反発に直面した際、A氏の心が深く葛藤し、信念に揺らぎが生じてしまうリスクはないだろうか。多様な価値観の受け入れ方やA氏を理解し支えてくれる存在が活動を継続していくうえで重要である。

また、A氏が語ったように信仰を大事にするのであれば活動の規模は限定的なものに留まる。しかし、規模の拡大を目指して外部機関に委託するとすれば、A氏の目指す活動にはならないだろう。教会というコミュニティの独自性を守ることと、地域に開かれた場所であることとの間に生じる葛藤をどう調整し、人々が共存できる仕組みをどうつくっていくか検討することも課題となると考えられる。

さらに、B氏が現在「新鮮な喜び」として捉えている活動が今後「当たり前の光景」となった場合、B氏にとっての子ども達と関わる動機がどのように維持されるだろうか。日常の中に一人一人の子ども

の成長や喜びを見出すことができるか、新たな価値を見出すことができるかが活動継続の要因として重要だと考えられる。

2. 開かれた居場所の継続性とリスク管理

教会を拠点とした世代間交流は担い手の善意に基づくインフォーマルな支援であり、公的制度のような強制力をもたない。個人の活動への思いを損なうことなく、後継者を育成し、組織としての持続要因を確保できるかが問われるだろう。

現在「互いに愛し合う」「互いに救し合う」という規範は重要な持続要因となっているが、不慮の事故や対人トラブルといった危機管理としては曖昧な側面もある。特に、訪れる人を無条件に受け入れるということは、悪意や過度な依存に対しても開かれているということである。今後も教会が地域に開かれた居場所として多様な人々を受け入れていくために、保険加入や同意書の作成といった手続きをどの程度取り入れるか、担い手と参加者との間にどのように境界線を設けるか、信仰上の理念と現実的な安全管理とのバランスを考慮した仕組みづくりが課題となると考えられる。

3. 調査における課題

本調査において、A氏とB氏の語りには共通して、幼少期に親以外の大人から慈しまれた経験が肯定的な記憶として刻まれていることが示された。A氏は、自身が多様な大人に関わってもらった経験と共に、現在は親の立場として、わが子が周囲の大人に支えられている現状に深く感謝している。またB氏も同様に、自身やわが子が受けた他者からの支援を肯定的に振り返っており、現在は支援者として教会に集う親子に関わることに生きがいを感じている。これらの語りから、世代間交流は子ども世代、子育て世代、祖父母世代のそれぞれに意義を持つことが示唆される。

しかしながら、本研究で得られた知見はあくまで成人による回顧的な語りに基づくものであり、子どもたちが「その瞬間」にどのような感情を抱いていたかは推測の域を出ない。体験の意味づけはその後の人生によって変容し得るため、「親以外の大人との関わりが嬉しかった」という前提自体が、現在の安定した立場から再構成されたものであるとも考えられる。世代間交流が子どもにとってどのような意味をもつか、吉津¹¹⁾は子どもが一人ひとり違うように、世代間交流を通した子どもの経験や発達もまた一人ひとり違うことを指摘し、子どもの姿からの事例検討を積み重ねていくことが今後の世代間交流における相互発達論を考える上で必要ではないかと述べている。

したがって、世代間交流が子どもの発達や心理に及ぼす直接的な意義を明らかにするためには、成人による振り返りだけでなく、子ども自身を対象とした調査を行い、検証を深めていくことが今後の重要な課題である。

謝 辞

多忙な日々の中で自身の人生を真摯に振り返り、貴重な語りを届けてくださったA氏とB氏に心より感謝申し上げます。支援者と被支援者の役割を固定せず、互いを認め合い支え合うことで生まれる温かな交流のあり方を教えてくださったお二方への敬意を込め、本論文の結びといたします。

引用文献

- 1) 糸井和佳・亀井智子・田高悦子・梶井文子・山本由子・廣瀬清人・菊田文夫（2012）「地域における高齢者と子どもの世代間交流プログラムに関する効果的な介入と効果—文献レビュー—」日本地域看護学会誌, 15(1), pp33-44
- 2) 同上「地域における高齢者と子どもの世代間交流プログラムに関する効果的な介入と効果—文献レビュー—」
- 3) 村山 陽・竹内瑠美・大場宏美・安永正史・倉岡正高・野中久美子・藤原佳典（2013）「世代間交流事業に対する社会的関心とその現状 新聞記事の内容分析および実施主体者を対象とした質問紙調査から」日本公衛誌, 60(3), pp138-145
- 4) 永嶺仁美・森田久美子・小林美奈子・青木利江子・山本晴美・大竹 文・丸山佳代・保木みか・角田紘子・石井佳代子・佐々木明子（2022）「地域住民の居場所の継続年数による運営上の課題および多世代交流実施の比較」日本世代間交流学会誌, 11(2), pp11-20
- 5) 倉岡正高・長谷部雅美・野中久美子・村山 陽・安永正史・南 潮・藤原佳典（2016）「多世代循環型社会における世代間交流の実装の要件と可能性の検討」日本世代間交流学会誌, 6(1), pp69-74
- 6) 村山 陽・長谷部雅美・山口 淳・高橋知也・村山幸子・藤原佳典（2018）「世代間交流における互惠性の検討：地域高齢者からの育児サポート受領経験と高齢期における若中年者へのサポート提供との関連」世代間交流学会誌, 7(1), pp15-21
- 7) 阿比留久美（2022）「子どものための居場所論 異なることが豊かさになる」かもがわ出版.
- 8) 藤原靖浩（2010）「居場所の定義についての研究」教育学論究, 2, pp169-177
- 9) 村上靖彦（2023）「客観性の落とし穴」ちくまプリマー新書.
- 10) 大谷 尚（2019）「質的研究の考え方 研究方法論からSCATによる分析まで」名古屋大学出版会.
- 11) 吉津晶子（2025）「子どもの発達を支える世代間交流」教育と医学, 73(1), pp66-72

ヒューマンライブラリーの実践報告と当事者の語り ― 障害学的視点からの一考察 ―

関 久美子

Practice Report on Human Libraries and Narratives of Participants: A Perspective from Disability Studies

Kumiko Seki

1. はじめに

ヒューマンライブラリーは、多様な背景をもつ当事者が「本」となり、対話を通じて他者理解を深めることを目的とした取り組みである。2000年にデンマークで始まったこの実践は、現在では世界各地に広がり、日本においても大学や市民団体を中心に実施されている。

新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部では、2018年度より社会連携センターの事業の一環としてヒューマンライブラリーを継続的に開催してきた。本学では、学生が運営に関わる「学生司書プロジェクト」を通じてヒューマンライブラリーを教育的実践として位置づけており、長年にわたる取り組みの中で、在学時にスタッフとして関わった学生が、卒業後に再びスタッフとして参加する事例も見られる。このように、学修と実践の経験が卒業後にも継続・循環する点において、本実践はリカレント教育の考え方と重なり合う側面を有していることを示している。

また、本学におけるヒューマンライブラリーは、学内での実施にとどまらず、外部機関からの依頼を受けて学外においても実践を重ねている。具体的には、前年度に引き続き新潟市中央区社会福祉協議会との共催による「夏休みこどもヒューマンライブラリー」を開催したほか、新潟市内の小学校において教員を対象としたヒューマンライブラリーも実施した。

これらの実践は、対象や目的、実施形態に応じて異なる特徴を有している。工藤（2018）が述べる類型にもとづくと、本学が社会連携センター事業として学内で実施しているヒューマンライブラリーは、一般参加者を対象とした「公開型」の実践に位置づけられる。一方、「夏休みこどもヒューマンライブラリー」は、対象を子どもに限定し、目的や進行を調整して実施する点で「カスタマイズ型」の実践である。また、市内小学校において実施した教員向けヒューマンライブラリーは、教員研修の一環として位置づけられ、対話を通じた学びを目的とする「トレーニング型」の実践として実施された。

本稿では、まず2025年度に実施したヒューマンライブラリーの実践について、学内外の取り組みを含めて報告する。あわせて、ヒューマンライブラリーにおける当事者の語りに着目し、語りを通じた対話

の場としてのこの実践が、障害¹を社会との関係性の中で捉え直そうとする障害学の視点とどのような親和性を持つのかについて整理する。理論的整理を通じて、ヒューマンライブラリーという実践の位置づけを試みたい。

2. 実践報告

2-1. ヒューマンライブラリー学生司書プロジェクト²

2025年度に本学で実施したヒューマンライブラリーにおいて、準備および当日の運営を担う「ヒューマンライブラリー学生司書プロジェクト」が重要な役割を果たした。本プロジェクトにおける「司書」とは、ヒューマンライブラリーの運営に関わる学生スタッフを指す。本年度は、短大人間総合学科2年生9名（関ゼミ所属）、大学福祉心理学部臨床心理学科4年生1名の計10名が参加した。

プロジェクトの準備段階として、6月から7月にかけて、計14名の「本」をゲストスピーカーとして迎え、関ゼミを中心に勉強会を実施した【表1 参照】。これらの勉強会は、ヒューマンライブラリーの運営に必要な情報を共有する場であると同時に、「本」による語りや対話を通じて、他者の多様な背景や経験に触れ、「学生司書」自身が自らの固定的な見方や前提を振り返る機会として毎年位置づけている。また、回によっては、「本」役が一般受講生の立場で参加することもあり、複数の立場が交差する対話の場が形成された。

本年度の勉強会では、こうした従来の目的に加え、「本」役から、「司書」にどのような関わり方を期待するか、どのような点に配慮してほしいかといった意見を共有してもらう時間を設けた。これにより、学生が「司書」としての姿勢や関わり方について具体的に考える機会とするとともに、「本」と「司書」との間に信頼関係を築くことの重要性を確認する場とした。

表1

月日	ゲストスピーカー属性
6月4日	①DVサバイバー・シングルマザー ②軽度知的障害
6月11日	①筋ジストロフィー ②統合失調症完治
6月18日	①発達障害・パンセクシュアル
6月25日	①複合性局所疼痛症候群・クリスチャン ②不定性Xジェンダー・パンセクシュアル
7月2日	①「自閉症スペクトラム」という診断名 ②脳性まひ・車椅子 ③引きこもりの息子と暮らす発達障害の母
7月9日	①中途失聴 ②感音難聴
7月16日	①心の病・女装家、②摂食障害

さらに、8月から9月にかけての夏休み期間中には、「学生司書」が担当する「本」へのインタビューを実施した。インタビューでは、「本」のライフストーリーやこれまでの経験について聞き取りを行い、その内容をもとに「あらすじ」（紹介文）を作成した。

作成された「あらすじ」は、ヒューマンライブラリー当日に、参加者・聴き手である「読者」に提供

¹ 「障がい」「障害」の表記に関しては様々な見解によって議論がなされるが、本稿では原則その言葉を使用した者が記した表記に従い、それ以外は社会モデルに基づき、「障害」の表記を使用する。

² 「ヒューマンライブラリー学生司書プロジェクト」は2018年度より継続して新潟青陵大学短期大学部学長教育改革・研究助成金を獲得している。

される資料として用いられ、「読者」が対話を希望する「本」を選択する際の参考情報となった。また、本年度も前年同様、新たに参加した「本」を中心に「あらすじ」の作成および既存内容の確認・更新を行い、当日の運営に備えた。

なお、本年度の学生司書プロジェクトにも、在学時に本プロジェクトに関わった卒業生10名が「司書」として運営に参加したほか、一般の有志、本学教員、過去に「本」としてヒューマンライブラリーに参加した者、ならびに卒業生が勤務する施設の利用者など、学内外の多様な立場の人々を「司書」として受け入れている。これらの「司書」は、それぞれの立場や経験を生かしながら、運営に関わった。

とりわけ、卒業生が、卒業後に再び「司書」として参画する点は、本プロジェクトが学修の場にとどまらず、学び直しや実践への再接続を含みリカレント的な側面を有していることが考えられる。このような循環的な関わりは、継続的な実践の中で徐々に形づくられてきたものであり、卒業生が運営体制の一部として確かな役割を担うようになってきていることは、本プロジェクトの持続性と発展を支える要素の一つとして位置づけられる。

2-2. 学外におけるヒューマンライブラリー実践

2-2-1. 「夏休みこどもヒューマンライブラリー」

2025年度の学外実践として、新潟市中央区社会福祉協議会と本学社会連携センター共催により、「夏休みこどもヒューマンライブラリー」を実施した。本実践は、前年度から継続して行っている地域連携事業の一つであり、子どもを対象として、カスタマイズ型のヒューマンライブラリーの形式を用い、対話の場を地域に開くことを目的としている。

本年度は8月に実施し、小学校3年生から6年生までの11名が「読者」として参加した。「本」としては、6組7名が参加し、医療的ケア児とその母、難聴者、盲導犬ユーザー、パラリンピックメダリスト、心の病・女装家、外国にルーツがある人、といった多様な背景をもつ語り手がそろった。

運営にあたっては、福祉協議会の職員ならび本学の「学生司書」8名と、在学時に「学生司書」として関わった卒業生5名、その他、有志の大学教員や一般の方が「司書」として参加し、受付、進行管理、対話のサポートなどを分担した。特に「司書」は、対話のファシリテーター役として、子供たちが安心して「本」との対話に臨めるよう、会場全体の雰囲気作りや、「本」との橋渡しとしての役割を担った。

本実践は、学内で実施しているヒューマンライブラリーとは異なり、地域事業として実施される点、また対象が子どもである点に特徴がある。そのため、当日の進行や時間配分については、子どもの年齢や状況に配慮した構成とし、会場配置や進行方法についても柔軟に対応した。

2-2-2. 市内小学校における教員向けヒューマンライブラリー

学外実践として、新潟市内の小学校からの依頼を受け、教員を対象としたヒューマンライブラリーを実施した。本実践は、校内研修の一環として位置づけられ、教員が「読者」として参加するトレーニング型のヒューマンライブラリーである点に特徴がある。

本実践は、2025年8月25日、新潟市東区内某小学校において実施され、約20名の教員が参加した。「本」としては、6名5組が参加し、心の病・女装家、統合失調症（完治経験）、中途失聴、乳がんサバイバー、発達障害・パンセクシュアル、解離性同一性障害を背景に持つ語り手が参加した。

運営体制としては、「司書」として筆者本人、卒業生1名、ならびに学校側のコーディネーター1名が参加した。今回は教員を対象とした研修であったことから、各テーブルにファシリテーターを配置する必要はないと判断し、「読者」側の進行支援よりも、語り手である「本」の状況把握や心理的な安定

への配慮を重視した運営とした。特に、教員という専門職を対象とした場であったため、「伝えたい」「知ってほしい」という思いが強まり、語りの緊張感が高まる場面も想定されたことから、「司書」は主に「本」の感情面の調整や安心して語れる環境づくりに重点を置いて関わった。

本実践は、子どもを対象とした地域連携型のヒューマンライブラリーとは異なり、教員研修という文脈で実施された点に特徴がある。対象や目的に応じて、「司書」の役割や配置、時間配分、進行方法を調整しながら実施した。

2-3. 「ニイガタヒューマンライブラリー@SEIRYO ～あなたを知って私を知りたい～」

2025年11月16日（日）、新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部において8年目となるヒューマンライブラリーを実施した。本実践は、学内における公開型のヒューマンライブラリーとして位置づけられ、学生や一般参加者を含む多様な「読者」を対象に開催した。

当日は、2名の欠席者を除き、「本」として19名が参加し、このうち5名は初めての参加であった。対話は1セッション30分を1単位とし、各「本」が3～5セッションを担当し、のべ65セッションを実施した。「読者」は79名が参加し、「司書」も「読者」として対話に参加し、予定していた全ての対話セッションを実施することができた【表2参照】。

会場は、参加者が自由に移動しやすく、対話に集中できるよう配慮し、原則として大会場を使用した。一方で、対話環境に関する個別の希望や身体的・心理的な事情に応じて、小部屋を使用するなど柔軟な対応を行った。

当日は聴覚障害があり情報保障を必要とする「本」がいたため、対話セッションでは筆談でのコミュニケーションを主とし、セッション後のふりかえり会では要約筆記を導入した。また初めての試みとして、日本語を母語としない外国にルーツのある「本」に対しては「辞書役」として英語に堪能な「司書」がつき、対話のサポートをした。

運営にあたっては、「ヒューマンライブラリー学生司書プロジェクト」を基盤とし、現役学生と学内外の有志が「司書」として関わった。「司書」は、事前準備、会場設営、当日の受付、進行管理、対話のサポートなどを分担し、実践全体を支えた。本学におけるヒューマンライブラリーでは、単一の立場に限定せず、複数の立場の人々が「司書」として関わる体制を継続しており、本年度の実践においてもその運営形態が踏襲された。

3. ヒューマンライブラリーと障害学的視点：当事者の語りに着目して

本稿で報告したヒューマンライブラリーを含め、継続的に開催してきたヒューマンライブラリーの実践は、当事者の語りを通じて障害を社会との関係性の中で捉え直す点において、障害学の視点と親和性を有していると考えられる。以下では、ヒューマンライブラリーの実践における当事者の語りと対話のあり方に着目し、障害学の視点を参照しながら、その接点について検討する。

なお、ヒューマンライブラリーにおける「本」は、必ずしも障害のある当事者に限られるものではなく、立場、経験、価値観、文化など、さまざまな背景をもつ人々が参加している。そのため、ヒューマンライブラリーの実践全体を障害学の枠組みで一括して捉えることは適切ではない。

一方で、当事者の語りや対話の過程において、障害や生きづらさを社会との関係性の中で捉え直す視点が立ち上がる場面も少なくない。本稿では、そうした「本」の語りのあり方に着目し、ヒューマンライブラリーの実践の一側面として、障害学の視点がどのように接続しうるのかを整理する。

【表2】 ○は対話セッションが行われる時間帯³

本	属性	タイトル	セッション				
			①	②	③	④	⑤
A	感音難聴	わたしの聞こえの世界		○	○		○
B	医療的ケア児とママ	反射し、輝く ～うちの大輝に会いに来て～	○	○		○	
C	筋ジストロフィー	障害がある人に元氣と希望を与えたい。 私らしく生きていくために	○	○		○	
D	統合失調症完治	自分の行動で人生を変えていく	○	○		○	○
E	脳性麻痺 四肢機能障がい	動けるカタチ、見つけたよ！		○	○		○
F	複合性局所疼痛症候群 クリスチャン	寝たきりからの復活	○	○	○	○	○
G	DVサバイバー シングルマザー	二十歳で妊娠 ～私を母にしてくれてありがとう～	○		○		○
H	軽度知的障害	ドラムとの出会い ～夢を叶えるために～	○	○		○	
I	摂食障がい	摂食障がいと向き合って	○		○		○
J	自傷行為	腕の傷は私の生きていた跡 ～「やめる」じゃなくて「やめ続ける」～	○		○	○	
K	心の病・女装家	「今が楽しい」 ～そう思えるまでの道のり～	○	○	○	○	○
L	盲導犬ユーザーと 盲導犬	相棒は盲導犬 ～見えない世界が教えてくれたこと～		○	○		○
M	中途四肢麻痺	まいらいふ 交通事故から自立生活センターの創設へ	○		○	○	
N	中途失聴	後ろから話しかけないで！ ～顔を見合わせて話しましょう～	○		○	○	
O	ムスリム	文化の違いっておもしろい ～ムスリムの方と話をしてみよう～	○		○		○
P	発達障害 パンセクシュアル	誰でもマイノリティに なる可能性があるから		○		○	○
Q	不定性Xジェンダー パンセクシュアル	カノンのおはなし	○	○	○	○	○
R	「自閉症スペクトラム」 という診断名	当てはめて決められる 障がいはあるのか	○		○		○
S	脳性まひ 車いす	近なひとの理解がほしい ～自立への一歩～		○	○	○	
T	軽度知的障がい 解離性同一性障がい	私の体はシェアハウス ～ときどき年上。あとは下～		○		○	○
U	引きこもりの息子と 暮らす発達障がいの母	今の私だからできること		○		○	○
V	ひきこもり	失敗しても成功しても「さすが俺！」	○	○	○	○	○

3-1. 障害学とヒューマンライブラリーの接点

障害学において重視されてきたのは、障害を個人の欠損（インペアメント）として捉えるのではなく、社会が障害者に対して作り出してきた障壁に目を向けることである。あわせて、これまで否定的に捉え

³ 開始時間は①12:30～13:00、②13:15～13:45、③14:00～14:30、④14:45～15:15、⑤15:30～16:00と設定した。参加者は自身が希望する「本」との対話のセッションに参加する。

られることの多かった障害の経験についても、その中に含まれる意味や価値を捉え直そうとする視点が提示されてきた。長瀬（2009）は、障害者が有する独自の価値や経験に注目する視点を確立することの重要性を指摘している。

こうした障害学における問題意識は、ヒューマンライブラリーの実践においても共有されている。ヒューマンライブラリーでは、障害や病、さまざまな経験をもつ当事者が「本」として語り、その語りを通じて、否定的に捉えられてきた経験や生きづらさが、固定化された理解や一般論によっては捉えきれない、多義的なものとして示される。さらに、筆者がこれまでに実施してきたヒューマンライブラリーに関する調査においても、聴き手である「読者」や「司書」が「本」の語りを自身の経験や生き方と重ね合わせて受け止めている様子が確認されている。「読者」や「司書」からは、「本」の経験を特別なものとして理解するのではなく、自分自身との関係の中で受け止めなおし、「勇気をもらった」「自分の在り方を見つめ直すきっかけになった」「自分の価値観が広まった」といった記述が見られた。（関ほか、2019）。さらに、「読者」の中には、対話で得たものを自身の生き方に結び付け、それを自身の仕事や社会活動の中で生かしていきたいという意識の変化も示されている（関、2020）。これらの反応は、障害者の経験が単なる個人的体験としてではなく、自己や社会のあり方を問い返す契機として受け止められている場面があることを示している。

以上の点から、障害学が理論的に問い続けてきた障害経験の価値の再定位という課題が、ヒューマンライブラリーでは対話という実践の中で具体的に立ち上がっているといえ、この点に両者の親和性を見出すと考えられる。

3-2. 社会モデルとヒューマンライブラリー：社会的障壁を問う実践として

障害学の中核的な視点の一つとして、障害を社会が作り出す障壁によって生じるものと捉える「社会モデル」が位置づけられている（Oliver, 1990）。ここでは、前述の価値の再定位が、ヒューマンライブラリーの対話の中でどのような過程を通じて立ち上がっているのかを、社会モデルの視点から検討する。

ヒューマンライブラリーにおける対話は、しばしば「偏見を低減する」「理解を深める」といった言葉で語られてきた。しかし、こうした理解の枠組みだけでは捉えきれない側面が、対話の中で立ち上がることも少なくない。ヒューマンライブラリーでは、「本」と「読者」の対話を通じて、「読者」の側に内在していた偏見や前提が可視化され、それが揺らぐ場面が生まれる。例えば、「読者」が「障害＝できないこと」という前提で質問した際にも、語り手である「本」は、自身の生活実践や人間関係、工夫の蓄積を語ることで、その前提そのものを問い直す。こうした語りを通じて、「本」は、固定化されたカテゴリーとしての「障害者」ではなく、社会的関係や環境との相互作用の中で位置づけ直されていく。

このような対話は、専門的な説明によって理解を促すのではなく、「読者」自身が対話の過程で、自らが当然視していた前提や思い込みに気づき、それを問い直していく点に特徴がある。その意味でヒューマンライブラリーは、障害を社会との関係性の中で経験し直す場として、社会モデルの視点と接点を持つ実践であると考えられる。

もっとも、ヒューマンライブラリーにおける対話は、社会的障壁が単純に「取り除かれる」過程として経験されるわけではない。語りの中では、社会的偏見や制度的制約に対する違和感が共有される一方で、「本」自身の葛藤や迷い、時に説明しきれなさも同時に語られる。こうした語りは、「社会が悪い」「個人は被害者」といった単純な構図に回収されることなく、障害をめぐる経験の複雑さや曖昧さそのものを対話の場に残す。

筆者は別稿において、ヒューマンライブラリーを、理解や解決へと収束する場ではなく、葛藤や哲学

的な問いを引き受け、「理解できなさ」を肯定的に捉える実践として位置づけ、ネガティブ・ケイパビリティを養う場であることを論じた（関、2024）。このような視点は、ヒューマンライブラリーが社会モデルを前提として理解を進める場というよりも、その理解のあり方自体が、対話の中で揺さぶられ続ける場であることを示唆している。

3-3. 「身体のリアル」と語りの統合：社会モデルを補完する場としてのヒューマンライブラリー

障害学において中心的な理論とされてきた社会モデルは、障害を個人の欠損（インペアメント）としてではなく、社会が作り出す障壁によって生じるものとして捉える点において、大きな意義を持ってきた。一方で、この社会モデルを前提としながらも、その枠組みだけでは十分に扱いきれない側面があるのではないかという問いも、これまで繰り返し提示されてきた。

星加（2003）は、社会モデルに対するこうした問いを、障害学の第二世代と呼ばれる研究者による議論について言及している。Morris（1991）や Crow（1996）は、社会モデルがインペアメントについて語ることを封殺し、個人的な経験や感覚、感情を不可視化・抑圧する機能を果たしてきた可能性を指摘している。同時に、日本における他の研究者による批判的検討も、社会モデルと対立するものではなく、その射程を広げ、理論を補完する動きとして評価している。

また、Morris（1991）や French（1993）は、身体的損傷や痛みといった身体の問題も含めて障害の問題として捉える必要性を主張している。長瀬（2009）もまた、MorrisやFrenchらの議論を、社会モデルを否定するものではなく、社会モデルを前提とした上で、その枠組みではカバーしきれない側面を指摘する試みとして整理している。

ヒューマンライブラリーの実践においては、障害学においてこうして指摘されてきた問題が、対話の場の中で自然な形で立ち現れる。「本」として語られる内容は、社会的偏見や制度的制約に対する違和感にとどまらず、身体的な痛みや制約、感情の揺れ、時に言葉にしきれない思いといった、極めて個別的で私的な経験を含んでおり、その一般化されない個々の語りが「読者」からは大いに評価される。語り手は、社会構造を説明するために自らの経験を整理するのではなく、むしろ経験そのものを語る。その結果、社会モデルの枠組みでは十分に回収しきれない「身体のリアル」や感情が、対話の場に不可避免的に現れることになる。

また、こうした語りは「読者」に対して、障害を社会的障壁として理解することの重要性を示すと同時に、それだけでは捉えきれない経験の複雑さを突きつける。語りの中には、「なぜそう感じるのか」「どう意味づければよいのか」といった問いが残され、必ずしも明確な答えが提示されるわけではない。この点において、ヒューマンライブラリーは、障害理解を一方的に促す啓発の場というよりも、理解しきれなさや揺らぎを含んだまま経験を引き受ける対話の場として機能している。

このように、ヒューマンライブラリーは、社会モデルの問題意識と接点を持ちながらも、それだけでは包括しきれない障害者個人の痛みや悲しみ、葛藤といった経験に光を当てる実践である。ヒューマンライブラリーは、障害学の理論を体系的に示そうとする実践ではないが、そこで交わされる語りや対話は、第二世代障害学が問い続けてきた問題意識と自然に重なり合っている。

4. おわりに

本稿では、新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部において継続的に実施してきたヒューマンライブラリーの実践について、学内外の取り組みを含めて報告するとともに、当事者の語りに着目し、障害学

の視点との接点について検討してきた。ヒューマンライブラリーにおいては、「本」として語られる経験が、社会的偏見や制度的制約への問題提起にとどまらず、身体的な痛みや感情の揺れ、言葉にしきれない思いといった個別的で私的な経験を含んだものとして提示され、それが対話の中で大切に受け止められている様子がうかがわれた。

ヒューマンライブラリーは、障害学の理論を説明したり検証したりすることを目的とした実践ではない。しかし、当事者の語りや対話のあり方を丁寧に見ていくと、障害を社会との関係性の中で捉え直そうとする障害学の問題意識や、社会モデルだけでは捉えきれない身体的・感情的経験への問いと、自然に重なり合う側面を有していることが示された。とりわけ、理解しきれなさや揺らぎを含んだまま経験を引き受ける対話の場としてのヒューマンライブラリーのあり方は、第二世代障害学が投げかけてきた問いと響き合う実践であるといえる。

もっとも、ヒューマンライブラリーのすべての実践や語りが、障害学の枠組みで説明できるわけではない点には留意が必要である。語りは常に場や関係性に依存しており、その意味づけも一様ではない。今後は、当事者である「本」にとって語る経験がどのような意味を持つのか、また「読者」や「司書」にどのような変化や問いをもたらしめているのかについて、より丁寧に検討していく必要があるだろう。ヒューマンライブラリーという実践が持つ可能性と限界の双方に目を向けながら、今後も実践と研究を往復していきたい。

参考文献（和文文献/英文文献）

- 関 久美子, 岩森三千代, 池宮真由美, 佐藤裕紀. (2019). ヒューマンライブラリーの実践と学生への教育効果—多様性の理解を目指す試みとして. *新潟青陵大学短期大学部研究報告*, 49, 27-38.
- 関 久美子. (2020). ヒューマンライブラリーの実践と今後の課題. *新潟青陵大学短期大学部研究報告*, 50, 115-128.
- 関 久美子. (2024). ヒューマンライブラリー実践：多文化共生社会を生きるためのスキルを養う場として. *新潟青陵大学短期大学部研究報告*, 54, 109-117.
- 星 加良司. (2003). 「障害の社会モデル」再考：インペアメント／ディスアビリティ・二分法の検討を中心に. *東京大学大学院教育学研究科紀要*, 43, 173-181.
- 長瀬 修. (2009). 障害学に向けて. 石川 准, 長瀬 修 (編), *障害学への招待* (pp. 11-39). 明石書店.
- Crow, L. (1996). Including all of our lives: Renewing the social model of disability. In C. Barnes & G. Mercer (Eds.), *Exploring the divide: Illness and disability* (pp. 55-72). Leeds, UK: The Disability Press.
- French, S. (1993). Disability, impairment or something in-between? In J. Swain, V. Finkelstein, S. French, & M. Oliver (Eds.), *Disabling barriers-enabling environments* (pp. 17-25). London, UK: SAGE Publications.
- Morris, J. (1991). *Pride against prejudice: Transforming attitudes to disability*. London, UK: Women's Press.
- Oliver, M. (1983). *Social work with disabled people*. London, UK: Macmillan.

短大生に実施したアルコール飲料に関する意識調査

村 山 和 恵

A Study on Attitudes toward Alcohol Consumption among Junior College Students

Kazue Murayama

1. はじめに

近年、日本社会におけるアルコール摂取の在り方は大きな転換期を迎えている。厚生労働省の調査によれば、成人男女の飲酒習慣率は長期的に低下傾向にあり、特に「若者のアルコール離れ」という現象は顕著である。かつては社会的なコミュニケーションの円滑化、いわゆる「飲みニケーション」が重要な役割を果たしてきたが、現代においてはその価値観が急速に変容しつつある。

若年層における飲酒抑制の背景には、単なる嗜好の変化に留まらない複数の要因が指摘されている。第一に、欧米の若者を中心に流行し、日本でも若者層に広まりつつある「ソーバークュリアス」ⁱ。第二に、デジタルネイティブ世代特有の「タイムパフォーマンス」ⁱⁱの重視が挙げられる。飲酒による身体的・時間的コストを避け、可処分時間を趣味や自己研鑽に充てようとする傾向が強まっているのだ。また、SNS等の普及により、飲酒に伴う失態が可視化・拡散されるリスクを回避しようとする心理的側面も無視できない。

こうした傾向は若年層に限ったものではなく、社会全体で進む「脱アルコール化」の一環とも捉えられる。健康寿命の延伸に対する関心の高まり、さらには娯楽の多様化により、お酒が生活に占める相対的な重要性は下図1, 2, 3に見られるように低下している。

アルコールは単なる催酔飲料であるだけでなく、その歴史は古く多くの文化が凝縮されているものであるため、正しい知識のもと嗜む人々が増えることを筆者は願っているが、若い世代はアルコールに対してどのように考えているのであろうか。本研究では、こうした社会背景を踏まえ、特に将来の飲酒習慣形成の過渡期にある短大生を対象として、アルコール飲料に対する意識およびを調査した。

ⁱ あえて飲酒をしないライフスタイルを肯定的かつ主体的に選択する価値観

ⁱⁱ 費やした時間に対する満足度や効果を指す言葉

図1

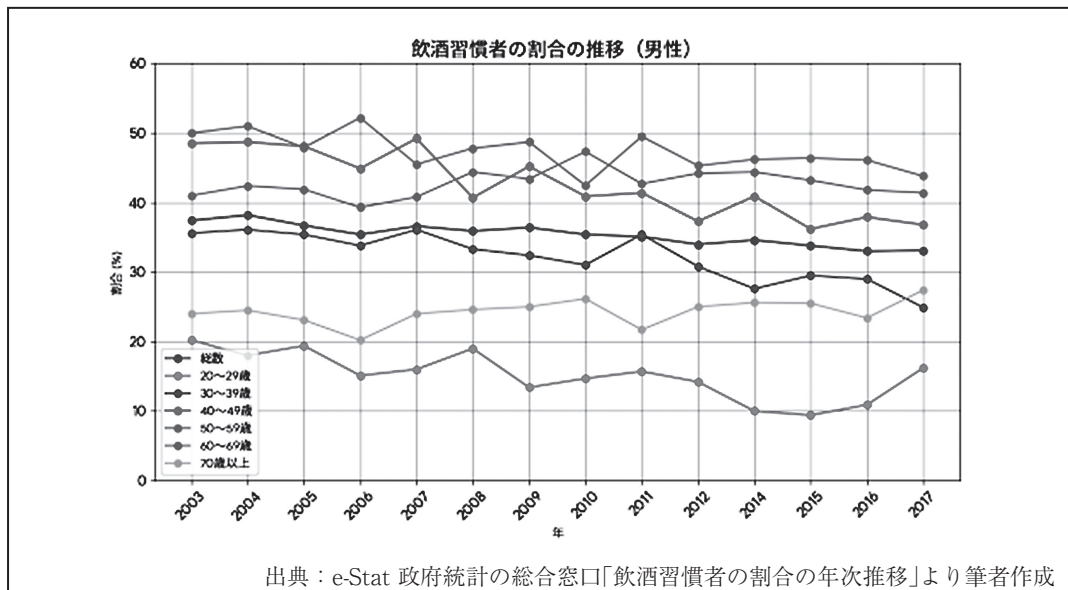


図2

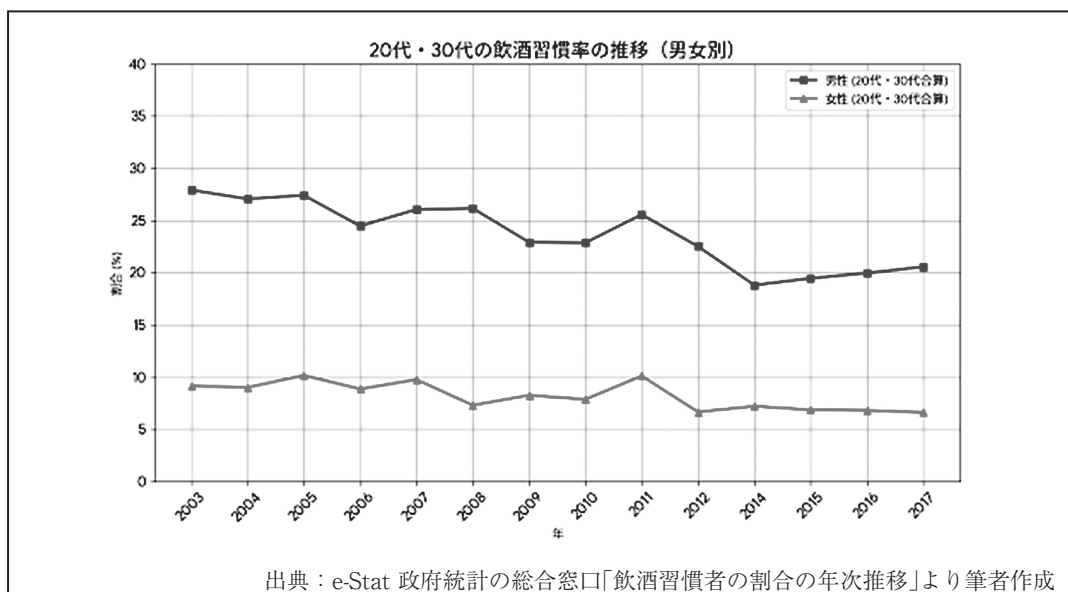
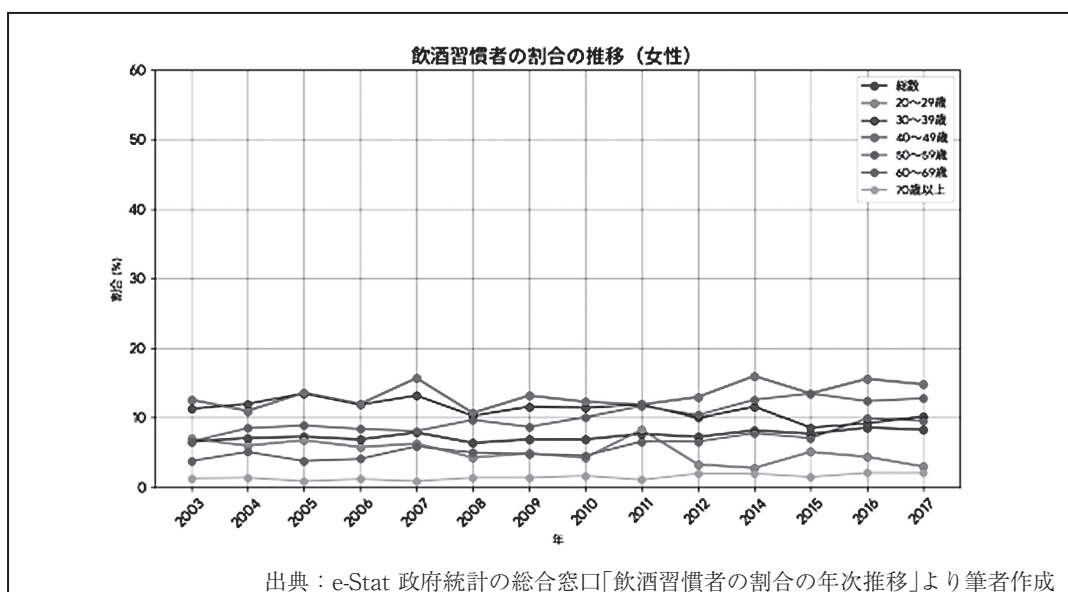


図3



2. 研究目的

著者は飲酒行動や飲酒意向には、個人要因だけでなく家庭環境の影響があると考えている。しかし、大学生では親の飲酒行動と本人の飲酒行動の関連が弱いとする報告もあり、家族要因の影響は一様ではない。本研究では、新潟の日本酒を題材とした講義後のアンケートを用いて、(1) 本人の飲酒意向、(2) 本人の日本酒飲酒意向と家庭要因（家族の飲酒・家族の日本酒飲酒）との関連を、年度別に記述・検討する。

3. 方 法

3.1. 研究アプローチ

本研究は、新潟青陵大学短期大学部1年生前期に開講される「地域生活とマナー」において、新潟のアルコールを題材とした講義終了時に無記名アンケートを実施した。アンケートは2023年度、2024年度、2025年度に実施され、回答を年度別に集計した。本解析の対象者数は452名であった。

なお、集計・解析は個人が特定されない形で行った。また、20歳未満の飲酒は法令により禁止されているため、本研究で扱う「飲酒意向」は将来の意向として解釈し、未成年飲酒を助長しないよう留意した。

3.2. 調査項目

アンケート調査では主に以下の項目を用いた。

- (1) 本人の飲酒意向：アルコール飲料を「飲みたい／飲みたくない」
- (2) 本人の日本酒飲酒意向：日本酒を「飲みたい／飲みたくない」
- (3) 家族の飲酒状況：家族の中でアルコール飲料を飲む人が「いる／いない」
- (4) 家族の日本酒：家族が日本酒を「飲む／飲まない」。家族に飲酒者がいない場合は「家族に飲酒者なし」として区分した。
- (5) 本人の飲酒意向の理由（自由記述分析）
- (6) 本人の日本酒飲酒意向の理由（自由記述分析）
- (7) 日本酒のイメージ（自由記述分析）

なお、本人の日本酒の飲酒意向は、本人がアルコール飲料を「飲みたい」と回答した者に対して尋ねているため、日本酒の飲酒意向の解析は原則として「飲みたい」者（n=360）を対象としている。

3.3. データ分析

年度別の記述統計を算出し、2×2のクロス集計についてはフィッシャーの正確確率検定を用いた。自由記述データのテキストマイニングでは、生成AIを補助的に用いた。具体的には、OpenAIのChatGPT5.2Pro（利用日：2026年1月26日）を用いて、分類カテゴリ案およびキーワード辞書案の作成、表記ゆれ統合、代表記述候補の抽出を行った。AIの出力は誤りや偏りを含み得るため、カテゴリ定義および分類結果は筆者が原文に基づき確認し、必要に応じて修正した。

4. 結 果

4. 1. 対象者の属性（年度別）

年度別の対象者属性を表1に示す。

項目	2023	2024	2025	合計
対象者数, n	151	132	169	452
女性, n(%)	141 (93. 4%)	123 (93. 2%)	153 (90. 5%)	417 (92. 3%)
男性, n(%)	7 (4. 6%)	6 (4. 5%)	14 (8. 3%)	27 (6. 0%)
性別無回答, n(%)	3 (2. 0%)	3 (2. 3%)	2 (1. 2%)	8 (1. 8%)
家族に飲酒者あり, n(%)	140 (92. 7%)	118 (89. 4%)	154 (91. 1%)	412 (91. 2%)
本人: アルコールを飲みたい, n(%)	129 (85. 4%)	97 (73. 5%)	134 (79. 3%)	360 (79. 6%)
(アルコール飲みたい者内) 本人: 日本酒を飲みたい, n(%)	84 (65. 1%)	58 (59. 8%)	85 (63. 4%)	227 (63. 1%)
(家族に飲酒者あり内) 家族: 日本酒を飲む, n(%)	64 (45. 7%)	35 (29. 7%)	48 (31. 2%)	147 (35. 7%)

注) 割合は各年度の対象者数を分母とした。本人の日本酒飲酒意向は本人がアルコール飲料を「飲みたい」と回答した者を分母とした。家族の日本酒は家族に飲酒者がいる者を分母とした。

4. 2. 家族に飲酒者がいることと本人の飲酒意向

家族に飲酒者がいる群は全体の91.2% (412/452) と大多数を占めた。本人がアルコール飲料を飲みたい意向は、家族に飲酒者がいる群で80.6% (332/412)、いない群で70.0% (28/40) であり、統計学的に有意な差は認められなかった（フィッシャー検定 $p=0.147$ ）。年度別の結果を表2に示す。

年度	家族飲酒者いる : 本人飲みたい	家族飲酒者いない : 本人飲みたい	フィッシャーp
全体	332/412 (80. 6%)	28/40 (70. 0%)	0. 147
2023	121/140 (86. 4%)	8/11 (72. 7%)	0. 202
2024	86/118 (72. 9%)	11/14 (78. 6%)	0. 760
2025	125/154 (81. 2%)	9/15 (60. 0%)	0. 087

注) 本人の飲酒意向＝「アルコール飲料を飲みたい」。フィッシャーの正確確率検定。

4. 3. 家族の日本酒飲酒と本人の日本酒飲酒意向

本人がアルコール飲料を飲みたいと回答した者（ $n=360$ ）のうち、本人が日本酒を飲みたい意向を示した者は63.1% (227/360) であった。家族に飲酒者がいる者に限定すると（ $n=332$ ）、家族が日本酒を飲む群では本人の日本酒意向が68.6% (81/118)、家族が日本酒を飲まない群では58.4% (125/214) であり、家族が日本酒を飲む群で高い傾向がみられた（ $p=0.076$ ）。年度別の結果を表3に示す。

4. 4. 自由記述分析

自由記述（アルコール飲料を飲みたい／飲みたくない理由、日本酒を飲みたい／飲みたくない理由、日本酒のイメージ）について、主要テーマの出現頻度を算出した。1 記述に複数テーマが含まれる場合は複数カウントした。

有効回答数（空欄・記号のみを除外）は、アルコール飲料を飲みたい理由 $n=360$ 、アルコール飲料

表 3

年度	分析N	家族が日本酒を飲む： 本人日本酒飲みたい	家族が日本酒を飲まない： 本人日本酒飲みたい	フィッシャーp
全体	332	81/118 (68. 6%)	125/214 (58. 4%)	0. 076
2023	121	40/57 (70. 2%)	37/64 (57. 8%)	0. 187
2024	86	15/24 (62. 5%)	36/62 (58. 1%)	0. 809
2025	125	26/37 (70. 3%)	52/88 (59. 1%)	0. 312

注) 解析対象は本人がアルコール飲料を「飲みたい」と回答した者のうち、家族に飲酒者がいる者。
本人日本酒意向＝「日本酒を飲みたい」。フィッシャーの正確確率検定。

表 4

設問（自由記述）	上位テーマ	n (%)
アルコール飲料を飲みたい理由 (n=360)	味・おいしさ	115 (31. 9%)
	興味・経験	113 (31. 4%)
	気分転換・リラックス	67 (18. 6%)
アルコール飲料を飲みたい理由 (n=92)	味・匂いが苦手	34 (37. 0%)
	酔い・体調不良/怖さ	23 (25. 0%)
	必要性なし・興味なし	18 (19. 6%)
日本酒を飲みたい理由 (n=227)	興味・経験/飲み比べ	115 (50. 7%)
	味・おいしさ	47 (20. 7%)
	日本文化・伝統	46 (20. 3%)
日本酒を飲みたい理由 (n=133)	味（苦い/辛い/クセ）	69 (51. 9%)
	度数が高い/強い	39 (29. 3%)
	匂い/香りが苦手	16 (12. 0%)
日本酒のイメージ (n=450)	度数・強さ	119 (26. 4%)
	味（辛い/苦い/甘い/濃い/クセ）	110 (24. 4%)
	年配・渋い/大人向け	56 (12. 4%)

注) 各設問の分母は当該自由記述の有効回答数。1記述に複数テーマが付与されるため、各設問内の割合の合計は100%を超えうる。

を飲みたい理由 n=92、日本酒を飲みたい理由 n=227、日本酒を飲みたい理由 n=133、日本酒のイメージn=450であった。上位テーマを表4に示す。

日本酒を飲みたい理由では「味（苦い/辛い/クセ）」と「度数が高い/強い」が多く、日本酒のイメージでも「度数・強さ」「味」が上位であった。

年度別では、日本酒イメージの「度数・強さ」は2023年度31.8%、2024年度25.2%、2025年度22.6%と減少し、「日本・伝統/文化」（2023年度6.6%→2025年度12.5%）や「新潟・地域」（2023年度1.3%→2025年度7.1%）の言及が増加していた。

本人の日本酒飲酒意向別に比較すると、「年配・渋い/大人向け」イメージは日本酒を飲みたい群で高かった（飲みたい8.4% vs 飲みたい21.2%、フィッシャー検定 p=0.001）。

家族の日本酒飲用の有無でみると、家族が日本酒を飲む学生では日本酒を飲みたい理由に「味・おいしさ」「家族の影響」「学習/講義影響」が相対的に多く、飲みたい理由では「匂い/香りが苦手」が相対的に多い傾向がみられた。

【代表記述例：匿名・抜粋】

- ・日本酒を飲みたい理由：「新潟県民だから」
- ・日本酒を飲みたい理由：「新潟は酒どころなので、どんな味なのか試してみたいから。」

- ・日本酒を飲みたい理由：「今日の授業で、軟水からできる日本酒は口当たりがよいと聞いたので、ぜひ新潟の日本酒を飲んでみたいと思ったから。」
- ・日本酒を飲みたい理由：「辛そう、度数が高く酔いやすそうだから。」
- ・日本酒イメージ：「年配の人がよく飲むイメージ」
- ・日本酒イメージ：「お米からできている、甘みが少しある？イメージです。」

5. 考 察

本研究では、講義後アンケート（2023-2025年度）を用いて短期大学生の飲酒意向・日本酒意向と家庭要因の関連を検討した。主要な見解は、(1) 家族に飲酒者がいること自体は本人の飲酒意向と明確には関連しなかった、(2) 本人の日本酒飲酒意向は家族が日本酒を飲む群で高い傾向があった、の2点である。

第一に、家族飲酒者の有無と本人飲酒意向の関連は有意ではなかった。本データでは家族に飲酒者がいる割合が非常に高く（91.2%）、家族に飲酒者がいない群の標本数が小さい（ $n=40$ ）ため、差があっても検出力が十分でなかった可能性がある。また、大学生を対象とした先行研究でも、親の飲酒行動と大学生の飲酒行動の関連が弱いと報告されており、年齢が上がるにつれて家庭要因よりも友人関係や居住形態などの影響が相対的に大きくなる可能性があると考えられる。

第二に、本人の日本酒飲酒意向は家族が日本酒を飲む群で高い傾向がみられた。家庭内で日本酒が身近であること（銘柄・香味・飲み方・場面などの知識や経験）が、日本酒への心理的ハードルを下げ、意向形成に貢献している可能性がある。しかし、統計的な有意差には至っておらず、講義内容の影響やサンプルサイズの制約も踏まえ、今後も引き続き調査を行う必要がある。

6. 結論と課題

新潟の日本酒をテーマにした講義後アンケート（2023-2025年度）から、短期大学部1年生の飲酒意向は全体として高い一方、家族に飲酒者がいること自体は本人の飲酒意向と明確には関連しなかったことが分かった一方、本人の日本酒飲酒意向は家族が日本酒を飲む群で高い傾向がみられた。

本研究を通して次にあげる課題が浮かび上がってきた。第一に、単一科目の受講者を対象としたものであり、一般化できるとは言い切れないこと。第二に、講義直後のアンケートであるため、講義内容が回答に影響した可能性があるということ。第三に、実際の飲酒行動ではなく「意向」を測定している。第四に、居住形態や年齢、友人関係など重要な交絡要因を測定していない。第五に、家族に飲酒者がいない群など一部セルの標本数が小さく、推定の不確実性が大きい。以上のことから、今後可能であれば、幅広い学年、単一の授業ではない受講者を対象に、アンケートを実施し再度データ解析をしたいと考えている。

参考文献

- 1) 笠巻純一 (2012). 大学生の飲酒行動に影響をあたえる要因の検討：大学生1,211人に対する質問紙調査の結果から. 学校保健研究54号, pp.330-339.
- 2) 江田佳子, 濱田やえみ, 楠林あかね, 辻 利恵, 村谷博美 (2025). 定期健康診断および生活習慣調査から見た大学生の健康度と生活習慣の経年変化第二報：喫煙習慣と飲酒習慣. 人間科学 7 号, pp.33-44
- 3) e-Stat政府統計の総合窓口 (2026). <https://www.e-stat.go.jp/>
- 4) 厚生労働省e-ヘルスネット (2025). 若者の飲酒と健康. <https://kennet.mhlw.go.jp/information/information/alcohol/a-04-002.html>

短期大学生による産学連携を活用した 地産地消型学食メニューの考案

岩 森 三千代

Development of Locally Sourced Cafeteria Menus through Industry–Academia Collaboration by Junior College Students

Michiyo Iwamori

I. 研究の目的

和食は2013年12月、ユネスコ無形文化遺産に登録された。その際、和食は「自然の尊重という日本人の精神を体現した社会習慣」であり、世代を超えて継承されてきた点が高く評価された。こうした食文化の継承は、第4次食育推進基本計画においても重要な課題として位置づけられている。同計画では、地産地消を「持続可能な食を支える食育の推進」の柱の一つとし、地元産物の活用、学校給食における地場産物の利用促進、農林漁業体験を通じた食への理解深化、さらにはフードロス削減につながる行動の促進など、多面的な取り組みの必要性が示されている。

また近年、大学教育においては、地域社会や企業との協働を通じ、実社会の課題解決に取り組む実践的学修の重要性が高まっている。産学連携は、学生が教室で得た知識を現場で応用する機会を提供するだけでなく、企業や地域にとっても新たな価値創出や人材育成につながる双方向的な意義を有する。特に食をテーマとした産学連携は、地域に根ざした食材や食文化を活かしながら、持続可能な地域社会の形成に寄与し得る点で、その教育的・社会的意義は大きい。

本研究では、これらの政策的背景を踏まえ、産学連携による地産地消の推進を目的としたメニュー開発および食育リーフレットの作成を行った。具体的には、新潟県の地域食材を活用したメニューを開発し、学内食堂において期間限定メニューとして提供するとともに、新潟の食文化を紹介する食育リーフレットを作成し配布した。これらの取り組みを通して、学生が地域食材に触れる機会を提供し、地域食材への理解促進や食文化継承に資する教育的効果を検討することを目的とする。さらに、これらの実践を通じて、大学が地域社会と協働し、地域資源の活用や食文化の継承に貢献する取り組みとしての有効性についても考察する。

II. 実践の概要（産学連携の枠組み）

短期大学生がメニュー開発に主体的に関わることは、学食側と教育機関側の双方にとって大きな利点

をもつ。近年の学食運営をめぐる複数の課題が挙げられている。具体的には、原材料費や光熱費の高騰により採算性の確保が困難であること、学生全体の食堂利用率が低下傾向にあること、昼食時の短時間に利用が集中する一方でその他の時間帯は利用が少ないという利用状況に偏りがあることなどがある。これらの課題は学食の持続的運営に影響を及ぼすものであり、新たな企画や改善策が必要とされていた。

学生が企画段階から試作、広報、販売に携わることによってメニューそのものに話題性が生まれ、学生間での認知が高まる。また、開発に関わった学生が学食を自らの活動の場として捉え、愛着や関心を高めることは、日常的な利用促進の一助になると考えた。

一方、学生側にとって、今回の取り組みは実践的な学びの場として重要な役割をもつ。地域食材の調査、レシピ開発、食育リーフレットの制作、学内での広報といった一連のプロセスに関わることは、食文化に関する知識が深まるだけでなく、協働力・問題解決力などの汎用的能力の育成にもつながる。また、自らが考案したメニューが学食で提供され、多くの利用者に届く経験は、学生にとって大きな達成感と自己効力感をもたらす。

このように、学食の運営上の課題と、学生の実践的学びの機会創出という大学側の教育的目標は、双方にとって利益となる共通基盤を形成するものと考えた。

Ⅲ. 年間計画

本取り組みは、学食運営会社Y社との連携のもと、発案から学食での販売に至るまで約1年間をかけて段階的に進められた。年間計画の概要を表1に示す。

まず3月に本学からY社へ協力を依頼し、Y社より承諾を得たことでプロジェクトが開始した。4月には、学生が新潟の食文化や地域食材について調査し、地産地消メニュー開発の基盤となる知識を整理した。また同時期に、メニュー開発班が候補食材の検討に着手し、うち豆を中心とした地域食材の活用可能性について検討した。

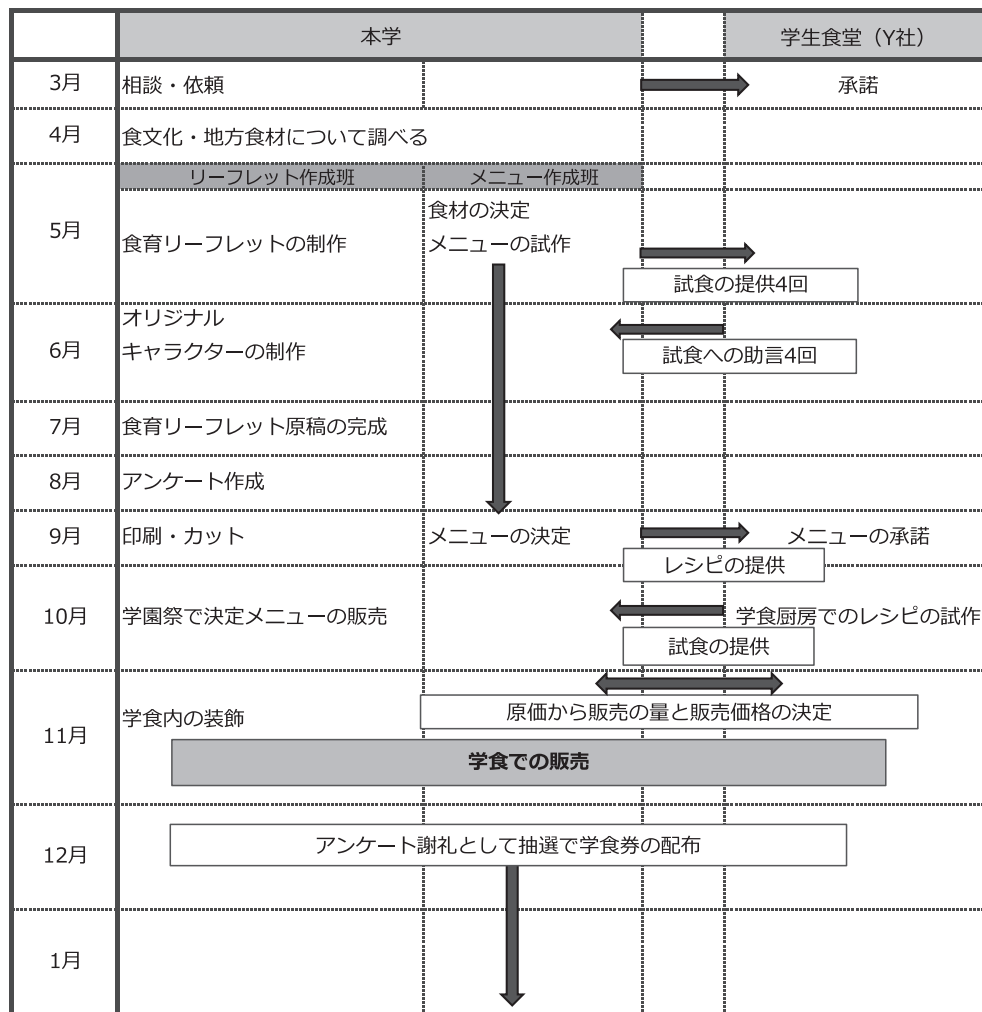
5月には、学生を「食育リーフレット作成班」と「メニュー開発班」に分け、両者で並行して作業を進めた。メニュー開発班は試作を重ねながらメニューの方向性を固め、Y社による試食・助言を受けることで、食堂で提供可能な調理方法や味付けの調整を行った。一方、リーフレット班は新潟の食文化やうち豆に関する情報を基に構成案を作成し、内容の検討を進めた。6月にはプロジェクトの認知向上を目的として、学生がオリジナルキャラクターの制作にも取り組んだ。

7月には食育リーフレットの原稿が完成し、8月にはメニュー提供時に実施するアンケートを作成した。9月にはリーフレットの印刷・カット作業を行うとともに、メニューの最終決定が行われ、Y社よりレシピの承認を得た。さらに、学食厨房での試作が実施され、提供方法や販売量、価格設定などの具体的な運営面も詰められた。

10月には学園祭で決定メニューを先行販売し、学生の反応を確認した。この試行的な販売は、実際の学食提供に向けた最終的な調整の機会にもなった。11月には学食内の装飾を行い、学食での正式販売を実施した。販売期間中には多くの学生が来場し、メニューとともに食育リーフレットも配布された。

12月にはアンケートを回収し、回答者には抽選で学食券を配布することで回答率の向上を図った。これら一連の流れを通して、学生による企画・制作・発信のプロセスが体系的に進められ、産学連携による実践的学習の場として機能した。

表1 発案から実施までの経過



Ⅳ. 地域食材を使ったメニュー開発の手順

本研究におけるメニュー開発では、まず地域食材の選定から着手した。うち豆は、新潟県を中心とした日本海側で古くから食されてきた伝統食材であり、寒く長い冬を乗り越えるための保存食として発展してきた歴史をもつ。このような地域の特色を反映し、かつ新潟の食文化を象徴する食材を活用することは、地産地消型メニュー開発の意義とも合致するため、うち豆を主要食材として検討することとした。

さらに、学食メニューとして提供する場合、特定の季節や地域に限定される食材ではなく、年間を通して安定的に入手できることが求められる。また、試作を重ねてレシピの再現性を高めるためには、鮮度低下が緩やかで成分変化が少ない食材であること、比較的入手しやすく保存性が高いことも重要な条件となる。これらの視点から、伝統的地域食材の中でも保存性に優れ、一年を通して供給が安定しているうち豆に着目した。

メニュー開発にあたっては、食味や栄養、調理性のみならず、学食運営におけるコスト面やオペレーションの簡便さも重要となる。特にY社との協議では、調理工程の複雑さを避け、限られた厨房設備でも再現性高く提供できるレシピにすることが求められた。これらの条件を踏まえ、学生は複数回の試作を実施し、Y社による試食・助言を得ながらレシピの調整を行った。



写真1 試作の様子

検討の結果、うち豆を活用した「キーマカレー」と「ナゲット」を採用することとした。キーマカレーでは、うち豆の食感を活かしつつ若年層にも受け入れられる味を目指し、スパイスの配合や辛さの度を調整した。また、原材料費の高騰を踏まえ、バターはコストの低いマーガリンに置き換えるなど、提供価格を抑えるための工夫も行った。(写真1)

一方、ナゲットはうち豆の食感を生かしながら、ヘルシーさとオリジナリティを高めるためにおからを加えた。おから特有のもさもさとした食感を改善するため、材料の割合やつなぎの種類を調整しながら複数回の試作を行った。(写真3・4) 味のバリエーションとしては、プレーンに加え、カレー味とお好み焼き味を試作し、食べやすさ

と親しみやすさを向上させた。

以上のように、地域性・保存性・供給安定性・調理性・コストなど多方面から検討し、試作と調整を重ねることで、うち豆を使用した学食メニューが完成した。



写真2 試作の様子（生地や味の展開）



写真3 試作の様子（生地や味の展開）

V. 食育リーフレット作成

完成した食育リーフレットを図1と巻末資料に示した。リーフレット作成にあたっては、食堂利用の合間に気負わず読めるよう、手に取ってすぐに読み切れる程度の文章量にすることを基本とした。

うち豆は、新潟を中心とした日本海側で古くから親しまれてきた伝統的な保存食であり、地域の自然風土と生活の知恵が宿る食文化資源である。この特徴を伝えるため、リーフレットの文章では専門的な情報を詰め込みすぎず、読者が温かみを感じられるような柔らかい表現を意識した。加えて、学食で提供するメニューとの連動性を高めるため、うち豆を使ったキーマカレーとナゲットのレシピを掲載した。これは、読者が自宅でもうち豆料理に挑戦するきっかけをつくり、日常生活の中で地域食材に触れる機会を拡大することを目的としている。

新潟の食文化は、
四季折々の自然の恵みを生か
した多彩な料理が特徴です。



全国的に有名なコシヒカリをはじめ、
新鮮な海の幸や山の幸が豊富に揃い、
のっぺ、へぎそば、笹団子などの郷土
料理が親しまれています。さらに、日
本有数の酒どころとしても知られ、各
地に個性豊かな地酒が揃います。



図1 食育リーフレット（一部）
※全文は巻末付録（付録1）に掲載

Ⅵ. 学食における地産地消メニュー販売の実施

うち豆を活用したメニューの学食販売は、2025年11月26日から2025年12月3日までの8日間、本学学生食堂において実施された。

学食での販売においては、学食全体の装飾にも力を入れ、来店者が視覚的に楽しめる空間づくりを行った。具体的には、天井一面にオリジナルモビールを吊るし、季節感と温かみのある雰囲気を演出したほか、受け渡し窓口にはガーラントを飾り、販売スペースを明るく彩った(写真4・5・6)。

また、若年層の興味喚起を狙い、カレー購入者にはオリジナルキャラクター「うち豆っち」のシールを配布した。この取り組みは、単なる食事提供に留まらず、学生が楽しみながら地域食材に親しむ仕組みをつくり、印象付けることを意図したものである。(写真7)



写真4 オリジナルキャラクターを使った学食内の装飾



写真5 食育リーフレットの設置



写真6 モビールを使った食空間の演出



写真7 うち豆っちシール

VII. アンケート調査の結果と考察

本研究で開発したメニューおよび食育リーフレットの効果を検討するため、メニュー提供期間中に学食利用者を対象としてアンケート調査を実施した。回答者は83名であり、属性分布を表2に示した。学科は看護学科13名、子ども発達学科15名、社会福祉学科13名、人間総合学科18名、幼児教育学科6名、臨床心理学科18名であった。学年では1年生が43名と最も多く、次いで2年生29名、3・4年生が計11名であった。性別は女性64名、男性19名であった。

表2 回答者の属性の分布

N=83		
属性		分布
学科	看護学科	13名
	子ども発達学科	15名
	社会福祉学科	13名
	人間総合学科	18名
	幼児教育学科	6名
	臨床心理学科	18名
学年	1年生	43名
	2年生	29名
	3年生	5名
	4年生	6名
性別	女性	64名
	男性	19名

まず、うち豆という食材の認知について尋ねたところ、「知っていた」と回答した者は52名(63%)、「知らなかった」が31名(37%)であった。半数以上が認知していた一方、約4割の学生が初めて知ったと回答しており、若年層におけるうち豆の認知度は必ずしも高くないことが明らかとなった(図2)。リーフレットの情報量については、「適切だった」と回答した者が80名(96%)と大多数を占めていた(図3)。リーフレットの内容のわかりやすさについては、「大変わかりやすい」52%、「わかりやすい」46%が合わせて98%を占めた。(図4) デザインの印象については「大変よかった」74%、「よかった」25%と、肯定的評価が99%に達した(図5)。うち豆を使ったメニューのレシピを見て「ぜひ作ってみたい」「作ってみたい」と回答した者は74名(89%)であった。

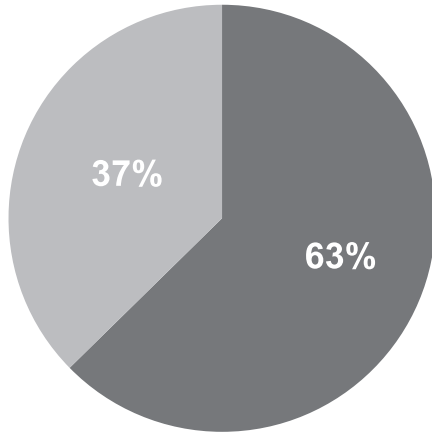
調理への興味が喚起されたことが考えられる。(図6) この結果から、リーフレットにレシピを掲載したことは、地域食材の普及・実践的な食育の観点からある一定の効果があったと考えられる。

自由記述では多様な肯定的意見が寄せられ、主な内容は以下のとおりであった。

- 「うち豆の存在は知っていたが、新潟の伝統食であることを初めて知った」
- 「豆類は普段あまり食べないが、レシピが分かりやすく家でも作りたいと思った」
- 「うち豆の存在を初めて知った」
- 「うち豆の説明に限らず、新潟の食文化についても記載があり勉強になった」
- 「うち豆という食材について消費減少の現状や具体的なレシピについても知ることができた」
- 「小学生以来久しぶりにうち豆を見て懐かしく感じた」

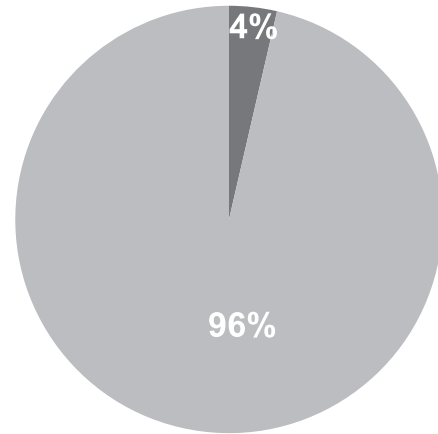
これらの意見から、食育リーフレットは単に情報提供に留まらず、食文化への関心喚起などの効果が示唆された。

本取り組みは地域企業である学食運営会社との協働を通じて実現しており、期間限定メニューとしてうち豆料理を提供した取り組みは、小規模ながら学生の認知度向上を生んだと考えられる。さらに、食育リーフレットの配布やメニュー販売を通じて、学生が地域食材や食文化について学び、それを実際に他者へ伝える経験を積んだことも重要である。リーフレットの内容から「新潟の食文化を初めて知った」「家でも作ってみたい」という反応につながったことから、食教育の効果が確認できる。若年層における伝統食材の認知不足が課題とされる中で、学生自身が発信者となることで、同世代への文化継承に



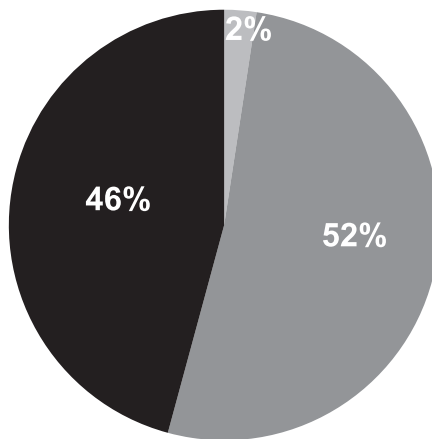
■ 知っていた ■ 知らなかった

図2 うち豆という食材を知っていますか



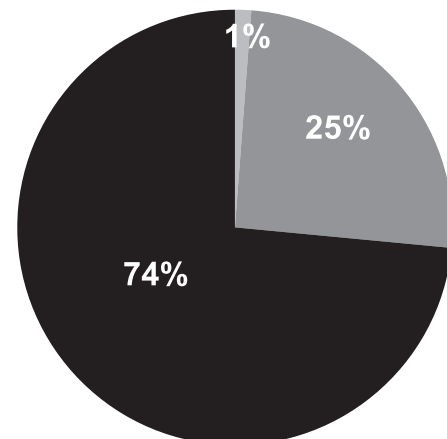
■ 情報量が多すぎる ■ 情報量は適切だった

図3 リーフレットは負担にならない情報量でしたか



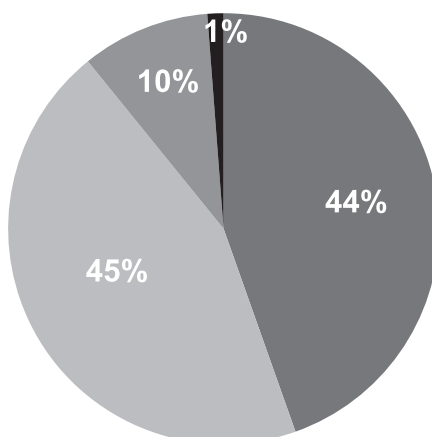
■ 分りにくい ■ どちらでもない
■ 大変わかりやすい ■ わかりやすい

図4 リーフレットの情報は分かりやすかったですか



■ よくなかった ■ どちらでもない ■ よかった ■ 大変よかった

図5 リーフレットのデザインや全体の印象はどうでしたか



■ 是非作って見たい ■ 作ってみたい
■ どちらでもない ■ 作る気持ちにならなかった

図6 うち豆を使ったレシピをみて作ってみたいと思いますか

寄与できたことは大きな達成感につながった。

VIII. メニュー開発からイベント実施に関わったゼミ学生の反応

メニュー開発から実施に関わったゼミ学生に対して、振り返りのためのアンケート調査を実施した。回答者は16名である。自由記述から学びの特徴を示す内容を一部抜粋して報告する。

- レシピ作成に長い時間を要したが、調味料の量をわずかに変えただけで味や風味が変化することが興味深かった。
- 長い期間をかけてレシピを改良していく中で、必要な食材や不必要な食材が分かってきて、味が完成されていく過程が面白く、完成した際には達成感があった。
- うち豆の存在を知るきっかけになった。
- うち豆を日常的に料理に使うという発想がなかったが、コロケやナゲット、カレーなど馴染みのある料理にも活用できることが分かった。
- 食文化に触れ理解を深める貴重な機会となった。
- うち豆は味噌汁や調味料で甘く味付けされているものしか食べたことがなかったが、今後色々な料理にも入れて、「意外と合う」をたくさん見つけていきたい。
- レシピ作りのために、皆で協力して試行錯誤した時間はとても有意義で貴重な時間だった。

以上の記述から、学生は単にレシピ開発の経験に留まらず、地域食材に対して新たな価値を見出し、食文化への理解を深め、協同的な学びを通して達成感を得るなど、多面的な学びを得たことが分かる。本取り組みの目的である「地域資源への理解促進や食文化継承」が示唆される記述であった。

IX. まとめと今後の展望

地域課題の解決に学生が主体的に取り組むことは、取り組んだ学生自身に多様な学びをもたらすことが明らかとなった。また、学生が考案した地産地消メニューの販売や食育リーフレットの配布により、学食利用者である学生に対しても、地域食材への理解促進や食文化への関心喚起といった教育的効果が見られた。つまり、本取り組みは、地域社会との協働に加え、実施側の学生と受け手側の学生の双方に学びを生み出す「双方向的な教育効果」を備えている点が特徴といえる。

今後も、引き続き学生が主体的に地域資源を探究し発信する機会を提供し、地域食文化の継承や地域産業の理解促進を教育の中に取り入れていきたいと考える。また、単発的な取り組みにとどまらず、今後も産学連携を活用し、学生の学びを中心とした地域連携モデルとして継続していきたいと考える。

X. 附 記

本研究は2025年度新潟青陵大学短期大学部学長教育改革助成金（課題名：短期大学生による産学連携を活用した地産地消型学食メニューの考案）の助成により実施した。

XI. 謝 辞

本研究の実施にあたり、多大なるご支援とご協力を賜りましたY社の皆様に心より感謝申し上げます。また、メニュー開発から販売に至るまで、学食運営の専門的観点から貴重なご意見とご尽力をいただいた高野様に、ここに厚く御礼申し上げます。

【引用・参考文献】

- 1) 農林水産省 (2013) 『「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されています』 <https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/ich/> (閲覧日: 2026年1月20日)
- 2) 文化庁・文化遺産オンライン (2013) 『和食; 日本人の伝統的な食文化』 <https://bunka.nii.ac.jp/db/heritages/detail/274122> (閲覧日: 2026年1月24日)
- 3) 農林水産省 (2021) 『第4次食育推進基本計画』 <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4th/> (閲覧日: 2026年1月24日)
- 4) 農林水産省 (2021) 『食育白書 参考資料: 第4次食育推進基本計画』 <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/r5/> (閲覧日: 2026年1月27日)
- 5) 吉岡由美, 小林ゆかり, 小川晶子, 村澤初子 (2014) 「地域食材を活用した食育活動の実践」『長野県短期大学紀要』第69号, pp.21-29
- 6) 池田幸代, 小早川睦貴, 中尾 宏 (2016) 「大学の地域連携による学生教育の取り組み—地域資源を活用した商品開発プロジェクト—」『東京情報大学研究論集』20(1), pp.1-13

観光・ブライダルの実学教育に見る学生の取組み意識

青木 繁博・村山 和恵・孫 犁冰

Students' Attitudes toward Practice-Oriented Tourism and Bridal Education at a Junior College

Aoki Shigehiro, Murayama Kazue, Sun Libing

0. 研究の背景と目的

新潟青陵大学短期大学部人間総合学科は、多様な領域の専門分野（履修分野）に関する教育の機会を提供し、学生の将来に役立つ実学としての教育を実践している。著者らは、観光・ブライダルの履修分野において、主として旅行業、宿泊産業、ブライダル業界などサービス業への就職を目指す学生を対象とする授業（講義・演習）を多く担当している。これまでに実学教育にあたってきた観点から、著者らは、観光・ブライダル分野の教育において単なる知識伝達に留まらず、学生の主体的な学修姿勢、業界への関心の実態、および授業を通じた意識変容のプロセスを明らかにする必要があるとの認識から、本研究を企画・実施した。本論文は、①問題演習を中心とした観光地理学習における理解促進の実態（青木）、②ブライダル科目履修学生の業界認識およびキャリア意識の変容（村山）、③キャリア形成に直結する観光実務科目の授業デザインとその効果（孫）の3つの実践研究を通じ、実学教育における学生の取組み意識の現状と課題を明らかにし、今後のより効果的な教育内容の構築に資する知見を提示することを目的とする。

1. 問題演習を中心とした観光地理学習における理解促進と学習課題の明確化（青木）

1.1. はじめに

観光地理の学習は、学生にとって暗記すべき項目が多く、学習負荷が高いと考えられる。加えて、もともと学生の知識の多寡や学習スキルにはばらつきがあり、教員にとっても、各自の理解度を把握することが困難である場面も多い。本実践は、観光地理を学ぶ科目「国内観光資源」（2025年度）において、問題演習（クイズ・小テスト）を継続的に取り入れることで、学生にとっての理解促進・学習課題の明確化を促すことを目的に行ったものである。

1.2. 「国内観光資源」の授業概要等

- ・対象：短期大学部1・2年生（2025年度の履修者は41名）
- ・内容：日本の観光地理（温泉、自然、世界遺産、観光施設など）約400カ所を学習
- ・授業方法：
 1. 毎回の授業で3～5回程度のクイズ形式の問題演習を実施
 2. 複数の小テストや復習テスト（以前に学習した内容の確認テスト）による理解確認
- ・データ：全15週の授業後のアンケートのコメント（約460件）を質的に分析

1.3. 分析の観点

学生のコメントを以下の4観点で整理した：

- ① 問題演習が理解の促進に役立っている
- ② 問題演習で誤答のパターンが明確になる
- ③ 地域差（地元か、遠隔地か）による理解の差
- ④ 問題演習を通じて学習行動・学習スキルの課題に気づく

1.4. 結果（学生のコメントと特徴）

以下、例として挙げたコメントは、明らかな誤記以外は表記を変えていないが、長いコメントからは該当する部分のみを抽出していることがある。

- ① 理解の促進：問題演習を通じて「知ることができた」「学ぶことができた」という声や、時間が経って忘れていたことを思い出したといったもの。
 - 「温泉の特徴を知らながら、クイズに答えることができた。」
 - 「短期間で東北地方までの温泉の名前をある程度知ることができた。」
 - 「繰り返し学習し見覚えのある問題はきちんと正解することができた。」
 - 「クイズを通して北海道の観光地を学ぶことができた。」
 - 「クイズを通して東北や関東、新潟のことを学ぶことができた。」
 - 「最初に学んだ温泉のところをかなり忘れてしまった」
 - 「今まで覚えたことが半分忘れて半分覚えている感じだった。」
 - 「選択だったのでクイズは思ったよりできていた。」
 - 「説明文に一目見ただけでわかるヒントなどがたくさんあったので、それを中心的に覚えていきたいです。」
 - 「問題文の文脈から推測して解くことが出来た。」
- ② 誤答パターンの明確化：「特徴と名称が結びつかない」「苦手な項目がある」など、つまずきが明確に。
 - 「苦手な単元に気づけた。」
 - 「できるのとできない問題の差が激しかった。」
 - 「川とかは地名よりも覚えるのが難しい」
 - 「温泉の特徴と都道府県が結びつかず難しかった。」
 - 「どの温泉にどんな特徴があるか覚えるのが大変だと思ったので、小テストまでに少しずつ覚えようと思いました。」

- 「山、半島、海岸、岬の小テストを受けてみて、まだ名前と特徴が一致していない場所もあったため、しっかり復習して覚えたいと思った。」
- 「鍾乳洞の問題も忘れていたものが多かったので復習したい。」
- 「世界遺産とか好きなほうなのにあまり点が取れなかった。」
- 「京都、奈良の世界遺産が難しかった。」
- 「京都の寺の名前は難しく点数が取れなかった。」

③ 地域差による理解の差：「近い地域はわかるが遠い地域は難しい」など、経験と理解度の関係が浮き彫りになったもの。同じ県内でも、比較的遠隔な地域などは知識に直結しないことも。

- 「近いところは分かったが、遠いところはわからなかった。」
- 「自分と馴染みのない地域の問題が難しかったです。」
- 「新潟から遠い地方になるにつれて少し難しかった。」
- 「自分が住んでいる周辺はなんとなくでわかったりしたけど、西日本のほうは全然わからなかったから西日本を中心に勉強したい」
- 「西日本の温泉の問題は東日本の温泉の問題より難しかったです。」
- 「自分の住んでいる地域以外の温泉は基本的にわからなかったので有名なところだけでもわかるようになれたらいいと思いました。」
- 「新潟の問題が意外と難しかったです。」
- 「新潟県出身なのにに関わらず新潟県のことがあまり分からなかった」
- 「新潟に住んでいても佐渡について知らないことが多く驚いた。」
- 「佐渡のことが思ったより知らないと感じました。新潟だけと離れていてあまり行ったこともないので、行ってみたいと思いました。」

④ 学習行動・学習スキルの課題への気づき：予習・復習不足、国語力・読解力など、学習面の課題に自ら気づくコメント。

- 「予習と復習が足りないと感じたので頑張りたい。」
- 「きちんと予習をしてきたら点数取れてたので良かったです。」
- 「今日のクイズではよい点が取れず、予習が足りていないと感じた。」
- 「自分の知識だけでは全く歯が立たなかったのでしっかり予習復習をします。」
- 「前にやった温泉が結構頭から抜けていて、復習が、大事だと感じた。」
- 「地図をみて解くのは難しい。」
- 「読み方が難しい温泉が結構あった。」
- 「読みが難しい漢字があったので読み間違えないように気を付ける。」
- 「文章でわかる回答などもあり国語力も大切だと思いました。」
- 「文章をよく読めば解ける問題もあったので、しっかり文章をよく読んでときたいと思った。」

1.5. 考察

学生のコメントの分析から、問題演習は単なる知識確認にとどまらず、理解の深化や、弱点の可視化など、多面的な効果をもたらしていたことがわかった。

まず、理解促進の観点では、クイズを通じて理解を深めたり、知識を広げたといったコメントが見ら

れた。また、繰り返し学習することや、時間において学習したことを通じて、問題演習が理解の定着に寄与したことを示すコメントもあった。さらに、問題形式により異なる対応が求められるなど、学生にとっては問題演習は単なる暗記ではなく、思考を伴う学習活動として機能していたことを示唆していると考えられる。

次に、誤答パターンの明確化では、温泉の特徴と都道府県が結びつかない、苦手な単元があると気づいたなど、学生自身が自らの弱点を具体的に把握している点が特徴的であった。問題演習が、漠然と「わからない」ではなく、個々の学生にとっての「できるところ」と「できないところ」を明確にする役割を果たしていると考えられる。

地域差の影響について、本学が所在する新潟に近いところはわかったが、遠いところはわからなかったという声が多い。本人の生活経験や地理的距離が理解度に影響することが改めて確認された。今後の観光地理教育において、学生の生活圏を起点とした授業設計や、遠隔地については学生がイメージしやすいよう副教材を用意するなど、引き続き指導の工夫が必要であることを示している。

最後に、学習面の課題に関しては、問題演習を通じて、学生自身が予習・復習が足りなかったなど、自らの学習行動を振り返る契機となっていたことが多くのコメントで示唆されていた。また問題演習によっては、例えば国語力・読解力の不足など自らの学習スキルの不足に気づくものでもあった。このような振り返りや気づきは、いずれ観光地理の学習以外の面でも、学生の成長に寄与することが期待されるのではないだろうか。

1. 6. まとめ

以上のことから、問題演習は観光地理の学習において、複合的な教育効果を持つことが明らかとなった。今後は、誤答や理解不足のパターンに基づく補助教材の開発や、地域差を埋めるための視覚教材の充実、学習スキル指導の体系化などを進め、より効果的な学習支援が可能になるよう考えていきたい。

2. ブライダルユニットの科目を履修する学生の意識調査（村山）

2. 1. はじめに

ブライダル業界は、人の喜びや感動を支えたい、幸せに関わる仕事がしたいという動機を持つ学生に人気がある。式場、ドレス、式や披露宴の演出など「キラキラ」「華やか」といったイメージがあり、学生が憧れる職業としての需要はあると考えられる。1990年代からはブライダル系の専門学校が展開されるなどの全国的な動きがあり、2000年代に入ってから大学・短大にも広がりを見せ現在に至っている。

本学人間総合学科においては、2004年の学科設立と同時にブライダル系の科目が始動した。関連科目群は「ブライダルユニット」として設定され、ブライダルやブライダルに必要なホスピタリティなどを理解する講義のほか、実際の結婚式場で実施される演習授業もある。担当講師は結婚式場で実務経験を積んでおり、且つ現職であるといったことから、理論と実践両面からブライダルについて理解ができることが特色であると言える。

本研究は、ブライダルユニット内の科目「ブライダルマーケティング」受講者を対象に、ブライダル業界への就業関心、授業の履修目的、職業イメージを明らかにし、授業履修による意識変化（自己報告）の内容を整理することを目的とする。

2.2. 「ブライダルマーケティング」の授業について

対象となっているのは短期大学部1年生で、開講時期は後期である。2025年度の受講者は27名であった。ブライダル市場が望んでいる商品やサービスを的確に開発し、提案し、販売するにはどうすればよいかというブライダルマーケティングの基礎的な知識を習得するが、特に集客戦略・成約率戦略について学ぶといった内容で、専門のテキストにしたがって講義が進められ、全体を通し理解度を問うために3回の小テストを実施し、それらにより評価が行われている。

2.3. 研究課題

- RQ1：ブライダル業界で働くことへの関心はどの程度か
 RQ2：履修目的はどのようなものか
 RQ3：業界イメージ（ポジ/ネガ）はどの項目が優勢か
 RQ4：関心職種はどこに集中するか
 RQ5：受講後の「意識変化」はどのような内容か（自由記述分析）

2.4. 方法

対 象：青陵短大1年生「ブライダルマーケティング」受講者n=27（女性26、男性1）

調査時期：2026年1月

調査内容：

単一選択（興味、意識変化）

複数選択（イメージ、職種）

自由記述（業界で働くことへの関心の理由、履修目的、意識変化の内容）

分 析：記述統計＋自由記述は内容分析（カテゴリー化、出現頻度）

※本調査は匿名・個人が特定されない形で集計されるほか、授業の成績評価と無関係であり、任意回答である。また、自由記述については固有名詞などを引用しない形でまとめている。

2.5. 結果

RQ1：受講生のブライダル業界で働くことへの関心はどの程度か

非常に興味がある：9名（33.3%）

やや興味がある：16名（59.3%）

どちらともいえない：2名（7.4%）

■関心の理由（n=25）

コード	件数(割合)	定義（要約）	代表例（抜粋）
B_幸せ・感動に関わりたい	9 (36.0%)	幸せ・感動の場に関わりたい	人の幸せと一緒に感じたい
C_人を喜ばせる・寄り添う	7 (28.0%)	おもてなし、寄り添い、対人支援	人を喜ばせたい。おもてなししたい
E_楽しそう・雰囲気	5 (20.0%)	楽しそう、素敵など雰囲気への魅力	仕事が楽しそう
A_既存の興味・経験	4 (16.0%)	以前からの関心／身近な経験	中学生の頃から興味があった

D_衣装・ファッション志向	2 (8.0%)	ドレス・ファッションへの関心	ドレスが好き
F_探索・未定	2 (8.0%)	理由が未定／色々知りたい	明確な理由はない
G_懸念（勤務条件）	1 (4.0%)	土日勤務などへの不安	土日が休みじゃないから

RQ2：履修目的（n=25）

コード	件数（割合）	定義（要約）	代表例（抜粋）
P3_興味・好奇心	11 (44.0%)	興味がある・気になる	興味があるから
P1_知識・理解の獲得	8 (32.0%)	知識を増やす／理解を深める	知識を入れるため
P2_将来・就職に活かす	4 (16.0%)	将来の選択肢・就職準備	将来の選択肢を増やすため
P4_志望・憧れ（職業意識）	3 (12.0%)	就きたい／憧れ	仕事に就きたかった
P5_履修上の理由	2 (8.0%)	単位・友人など	単位修得

RQ3：業界イメージ（ポジ/ネガ）はどの項目が優勢か

イメージ（複数選択）

感動的・やりがいがある：23名（85.2%）
 人と接することが多い：18名（66.7%）
 華やか・憧れの仕事：17名（63.0%）
 大変そう・残業が多そう：11名（40.7%）
 給与が低そう：6名（22.2%）
 クリエイティブ・企画力が必要：7名（25.9%）
 専門知識やスキルが必要：5名（18.5%）

RQ4：関心職種はどこに集中するか

興味職種（複数選択）

ウェディングプランナー：16名（59.3%）
 ドレスコーディネーター：13名（48.1%）
 ブライダルヘアメイク：8名（29.6%）
 ブライダルサービス（配膳・接客など）：6名（22.2%）
 ブライダルフラワーコーディネーター：3名（11.1%）
 特に興味なし：1名（3.7%）
 フォト／ビデオ：1名（3.7%）

RQ5：受講後の「意識変化」はどのような内容か（自由記述分析）

授業の影響：7割超が「意識に変化あり」＝教育効果が見える
 変化あり：20名（74.1%）／変化なし：7名（25.9%）

■意識変化の内容（自由記述）

※記述あり n=17（※定量では変化あり20名）

コード	件数（割合）	定義（要約）	代表例（抜粋）
C1_興味・志望度の上昇	8 (47.1%)	興味・志望が強まる	興味が強くなった
C2_理解深化 （仕事内容・市場）	6 (35.3%)	仕事内容・業界理解が深まる	将来の視野に入るように
C3_現実理解 （大変さ・責任）	3 (17.6%)	華やかさ＋大変さの理解	さらに大変そうとも感じた
C4_多様性・新潮流の気づき	2 (11.8%)	同性婚等への気づき	同性同士の結婚も
C5_視野拡張（隣接領域）	1 (5.9%)	隣接領域（葬儀等）へ	葬儀にも興味
C6_イメージの変容	1 (5.9%)	印象の変化	堅い→やわらかい

2.6. 考察

学生の関心度は、授業の性質上もともとブライダルに一定の関心を持つ学生が多いため高い一方、「非常に興味がある」は3分の1で、残りは「やや興味」が中心であった。関心の理由は幸せ・感動に関わりたい、人を喜ばせる・寄り添うという回答が多く、ブライダル業界に惹かれる学生は、共感性が高く、ホスピタリティ精神にあふれ、感情価値を大切に、他者貢献に価値を見出す人であると考えられる。

授業の履修目的は、興味や好奇心、知識を習得したい等が多く、ブライダル業界への関心の高さが関係している。

業界イメージは、ポジティブ（やりがい・華やかさ）とネガティブ（忙しさ・給与不安）が同居している。特に「残業が多そう」は4割で、すでに“きつさ”の認知が一定ある状況であり、単なる憧れの強化だけでなく理解深化／現実理解／多様性への気づきが出ている。

学生の関心は、“花形・可視化されやすい職種”に集まりやすい傾向がある。今回の設問にはマーケ・集客、企画、営業、運営などのバックオフィスは入れていないが、授業でそれらについても取り扱うことによってキャリア選択の幅が出ると思われる。

授業を受講してからの意識の変化については、“キラキラした憧れ→現実を知って冷める”だけではなく、現実理解を踏まえて、一定の“前向きに志望が固まる”変化があることが示唆される。つまり、この授業は業界理解の解像度を上げ、志望形成に寄与している可能性が高いと言える。

2.7. まとめ

ブライダル業界は、学生にとっての憧れの職業である。講義を受講することにより、単なる憧れだったものが現実を理解することで、冷めてしまう学生も少数存在するものの、多くの学生が関心の高まりや、意識がより現実的で前向きに変わっているようであった。

3. キャリア形成につながる観光実務の授業デザインおよび実践（孫）

3.1. 科目概要

「観光実務」という科目（2025年度の履修学生78名）は、観光ビジネスの全体像を体系的に理解させるとともに、就職活動に直結する実践的な知識と分析力を養成することを主眼とする。理論と最新事例を融合させたカリキュラムを通じ、学生が観光産業の構造変化を多角的に把握し、自らの将来設計に資するマインドセットを構築することを目指している。

使用テキストは『2025年版観光ビジネス未来白書』（加藤弘治編著、同友館）を軸とし、観光庁の統計データ、日本経済新聞の記事、学術論文等を補足資料として活用した。本報告では、全15回の授業デザインを概観し、特に象徴的な回における学生の変容を分析することで、教育的効果を考察する。

3.2. 2025年度の実践報告

第1講（10月2日）地域観光文化の核心

〔概要〕：BSN新潟放送制作『越後の国おやひこさま』を視聴教材に、松岡正剛が越後一の宮・彌彦神社の神事（年間100件以上、「粥占神事」など）を日本古代史から解説する映像を視聴。

〔目的〕：観光の原点である地域文化の深層を理解させ、観光の本質を「文化の継承と発信」として再定義させ、単なる消費対象ではない地域の精神的価値を認識させる。

〔ポイント〕：太古より継承される「祈りと実り」、地域社会との結びつき。

〔学生の声〕：授業後、学生に感想文を課した。60名分の提出があった。

学生1：「神社で様々な行事をしていることが分かって驚いた。おかゆでその年のお米の出来を占ったり、炭で天候を占ったり、昔からある伝統的な行事がおもしろいと感じた。神社にとって参拝方法が違うこともはじめて知ったので驚いた。自分の家の近くの神社は二礼二拍手一礼だから、全部そうだと思ったけど、違うから行く前に確認しておきたいと思った。」

学生2：「私は年に二回は行く彌彦神社に天照大神のひ孫にあたる天香山命が祀られていること、そしてこのような歴史があることを初めて知った。拝殿や屋根の「てり」「むくり」など、これまで気にしていなかったところにも目を向けられるようになり、次に訪れるのがますます楽しみになった。」

学生3：「動画を見て“神様と日本人の関係”について理解することができた。日本人にとって神様は遠い存在ではなく、自然や日常の中に生きていると感じた。松岡さんの話から“信じる対象”ではなく、“共に生きる存在”として受け入れられてきたことが分かった。神事を通して、人と自然、過去と現在が繋がっていることを改めて感じる事ができた。」

第2講（10月9日）観光産業の全体像

〔概要〕：コロナ後の観光振興を分析。2019年訪日外国人3,188万人→2023年2,507万人（2019年比21.4%減）と東アジア中心に回復。

〔目的〕：観光産業の現状を俯瞰し、今日の課題構造を理解させる。

〔ポイント〕：オーバーツーリズムと人手不足（就職チャンス）、UN Tourism（160か国加盟）の持続可能な観光、日本政府の「観光先進国」政策、DX化（業務改善+ビジネスモデル変革+組織文化改革）。

第3講（10月23日）日本の観光立国戦略

〔概要〕：SWOT分析で日本の観光立国戦略を考察。

〔目的〕：戦略的思考と分析手法の習得。

〔ポイント〕：円安は訪日客増に寄与するが、少子高齢化・賃金停滞による国内市場縮小が根本課題。観光立国の意義は①少子高齢化対応②地域経済活性化③為替対応④雇用拡大。経済波及効果は生産・雇用・税収効果も。SWOT結果：強み（四季の自然・文化資源・ホスピタリティ）、弱み（生産性の低さ・言語バリア）、機会（ジャパンプランド信用・アジア経済成長・インフラ充実）、脅威（自然災害・犯罪リスク）。戦略としてDMOによる地域資源活用と星野佳路氏提唱のマイクロツーリズム（1-2時間圏内の地元観光）。

第4講（10月30日）旅行業の現状と未来戦略

〔概要〕：旅行業の現状を5区分の営業資格制度（第1～3種、地域限定、代理業）から分析。大手の多角化戦略、中小の地域密着戦略、添乗員・通訳案内士の役割も解説。

〔目的〕：資格制度、事業転換、専門人材の役割を理解させる。

〔ポイント〕：地域限定旅行業は2024年10.3%増（64社増）と着地型需要を反映。大手は「脱旅行業」的な多角化。中小は地域密着型サービスや熟年富裕層への絞り込み、発地型から着地型へ。

第5講（11月6日）クールジャパンとは？

〔概要〕：クールジャパン戦略の実践的意義を分析。

〔目的〕：官民連携の総合力を実務視点で理解させる。

〔ポイント〕：国土交通省観光庁、経済産業省、文化庁、外務省が連携し、日本のソフトパワーを外交・経済・文化の総合力として国際競争力につなげる。

第6講（11月13日）宿泊施設関連ビジネス（一）

〔概要〕：シティホテル、リゾートホテル、日本旅館の3施設タイプをビジネスモデル、収益構造、将来性で分析。

〔目的〕：異なるビジネスモデルの比較分析能力を養う。

〔ポイント〕：シティホテルは施設賃貸転換、リゾートは地域共生、旅館はホスピタリティ活用が鍵。共通の未来戦略は伝統文化発信・地域連携。

第7講（11月20日）宿泊施設関連ビジネス（二）

〔概要〕：ホテル泉慶を通じて企業研究の実務的フレームワークを習得。

〔目的〕：単なる成功事例紹介ではなく、「ランキング1位の成功」「近隣客中心の課題」「温泉街再生の戦略」を連続的・論理的に読み解く能力を養う。

〔ポイント〕：7つの追加資料を分析媒体として、投資効果・顧客満足度・ブランド価値を定量的・定性的に推論させ、課題から成長戦略リスクを抽出する実務的視点を供与した。講義では、DMO的発想による地域連携や、価格戦略・規模競争・独自性追求という三元的な競争軸を理論枠組みとして提示。結果として、学生は①成功要因の論理的分解、②潜在的課題の読み解き、③解決策の具体性・実行可能性評価、④競争環境の相対的な位置付けという四つの核心能力を峻別して修得するに至った。これは、就業力に資する「志望動機」「業界理解」「自己アピール」の質的向上に直接的に寄与するもので

ある。

〔学生の作業〕：授業後、「シティホテル、リゾートホテル、ビジネスホテル、日本旅館のうち、最も興味あるビジネスを1つ選んで、そのビジネスの現状と未来戦略を500字以内にまとめ、さらに1社の関連企業の事例を500字以内に述べた」。68名分の提出があった。

第8講（11月27日）宿泊施設関連ビジネス（三）

〔概要〕：前回の課題提出に基づき、学生たちが取り上げた「ホテル・旅館30施設の一覧」を提示し、「私が興味ある5社」およびそれぞれの特徴を詳細に分析させた。

〔目的〕：多様なビジネスモデルとターゲット層を理解させる。

〔ポイント〕：外資系高級ホテル、老舗旅館、リゾート、ビジネスチェーン、ユニークな施設などカテゴリ一網羅。

〔学生の作業〕：「私が興味ある5社」の公式サイトを閲覧し、それぞれの特徴をまとめた。64名分の提出があった。

第9講（12月4日）ハルビンの観光資源の開発利用

〔概要〕：ハルビンの国際冰雪祭を通じて地域資源を観光商品化する分析フレームワークを習得。

〔目的〕：観光統計の読み解き、政策的文脈の理解、現地文化の可視化という三つの観点を養う。

〔ポイント〕：「冰雪観光」を地域振興政策に活用し、季節限定資源を持続可能なビジネスに転換する企画力。統計データから成功要因を抽出する分析力。

〔学生の声〕：授業後、学生に感想文を課した。63名分の提出があった。

学生1：「今回の授業で、ハルビン市の魅力をたくさん感じることができた。ハルビン市は雪に恵まれており、それを活かしたテーマパークや、きれいな景色をたくさん見ることができた。特に雪像や、イルミネーションは映像で見ただけでもすごく神秘的だった。これは実際に足を運んで見に行ったらもっときれいに見えるのだろうと思った。」

学生2：「(前略) 冰雪文化と民族文化、その他の多文化資源が融合している点に魅力を感じた。特に冰雪祭は非常に楽しそうで、実際に訪れたいと思った。私は雪や氷が特別好きというわけではないが、今回の学習で興味を持ったため、自分でより詳しく情報収集し、理解を深めていきたいと思う。」

学生3：「(前略) ハルビンは弱みだった雪や氷を強みに変え、イベントや大会を開催していることがすごいと思った。ハルビンのPR動画では、大きなテーマパークや綺麗な街並み、ライトアップされている景色、赤いソーセージの串焼きグルメなどハルビンのことがよく分かる映像だったが印象的だった。」

第10講（12月11日）旅客輸送サービス（一）

〔概要〕：国際航空ビジネスを分析。

〔目的〕：データ分析から現状と将来展望を理解させ、実務的戦略思考能力を養う。

〔ポイント〕：世界は90%回復、日本は85.7%増（1,766万人）でJAL/ANA売上回復。オープンスカイ（航空路線の自由化）、リスク：燃料高騰等、戦略：羽田ハブ化、地方空港スポーク化、FSC富裕層個室化、LCC成田拠点戦略等。

第11講（12月18日）旅客輸送サービス（二）

〔概要〕：日本の国内航空、LCC、空港を網羅的に解説。

〔目的〕：観光業界の基盤となる輸送サービスの全体像を把握させ、各手段のビジネスモデルと将来性を分析する能力を養う。

〔ポイント〕：国内航空は寡占だが需要減少で赤字→共用化・調整、LCCは3社競合でビジネスモデル多様化、空港はLCC誘致・カーボンニュートラル。

第12講（1月8日）旅客輸送サービス（三）

〔概要〕：鉄道、バス、レンタカー、クルーズ客船を網羅的に解説。

〔目的〕：観光業界の基盤となる輸送サービスの全体像を把握させ、各手段のビジネスモデルと将来性を分析する能力を養う。

〔ポイント〕：鉄道は広域MaaS、バスは運転手不足でAIデマンド・自動運転、レンタカーはカーシェア拡大・MaaS連携、クルーズは2025年目標250万人・ワーケーション対応。

第13講（1月15日）特別講義

〔概要〕：地方公務員の坂井孝行氏を講師に迎え、実際の行政現場で展開される観光政策の策定から実行に至る実務プロセスを提示した。

〔目的〕：理論的知識を実務レベルの実務的思考フレームワークへと昇華させ、地域課題を自律的に分析し、有効な解決策を構築し得る「政策立案担い手」の視点を獲得させる。これにより、主体的な課題解決能力の向上を図る。

〔ポイント〕：坂井孝行氏が問題の本質的な原因分析と現状・あるべき姿の差異明確化、多様な政策手段への挑戦を解説。講義後の御礼状作成でビジネス文書作成能力とフォローアップの重要性を学ぶ。

〔学生の声〕：授業後、学生に特別講師への御礼状を課した。61名分の提出があった。

学生1：「坂井先生、先日は、ご多忙のところ、“観光企画に役立つ政策立案の手法について”、実例を交えながら分かりやすくご講義いただき、誠にありがとうございました。地域の課題に対する解決策の考え方や、その導き出し方の過程について学ぶことができ、とても参考になりました。また、公務員や新津のことについても知ることが出来て、良かったです。課題解決策を考える際は、問題の本質を理解し、現状、あるべき姿を確認することが大切だと分かりました。また、課題の見える化も大切だと思いました。その中で、秋葉硝子のお話が素敵だと思いました。沢山のことに挑戦し、自分にできることをまず行ってみようと思いました。そして、一つひとつ小さな目標を立てて行うことで、着実に前進することができ、大きな目標の達成につながると感じました。本講義で学ばせて頂いた内容を、今後の大学での授業や将来就職した際に活かしていけるよう、努めてまいりたいと思います。先日は、誠にありがとうございました。」

第14講（1月22日）期末課題

〔概要〕：学生の学習成果を統合的に評価する3課題を通じて実務能力を養成。

〔目的〕：単なる知識確認ではなく、就職活動に直結する実務能力を養う。

〔ポイント〕：テーマパークビジネス要約では統計データを用いた分析スキル、自ら興味ある分野分析ではキャリア意識、履修による認識変化記述では制約の中での効果的な主張展開能力を修得。

〔学生の声〕：73名分の提出があった。問3は「観光実務の履修を通して、あなたの観光ビジネスを見る

“まなざし”はどのように変化したのかを述べなさい」。その解答例を1つ紹介する。

学生1：「コロナ禍を経験し、私の観光に対する“まなざし”は冷ややかなものになっていった。人の移動が制限される中で、観光リスクを伴うもの、あるいは不要不急なものというネガティブなイメージが染み付いていた。しかし、最新の観光ビジネスの動向を知ることによって、その考えは大きく変わった。今の観光は、ただ消費して楽しみだけのものではない。混雑をさける工夫をしたり、その土地の自然や文化を壊すのではなく、“再生”させようとしたりする新しい戦略に満ちている。観光が“地域を元気にするための優しい仕組み”へと進化していることを知り、私の“まなざし”は“警戒”から“期待”へと変化した。ビジネスが人とのつながりを再びポジティブに変えてくれると信じられるようになったからだ。」

第15講（1月29日）まとめ復習

〔概要〕：全学習内容を統合し、学生自らが成長を振り返る自己評価の場。

〔目的〕：受動的な知識受容者から能動的な業界貢献者への意識転換を促す。

〔ポイント〕：各講の主要概念（DX、MaaS、マイクロツーリズムなど）を相互関連付け、課題発見・解決能力の獲得度を自己確認、就活や社会人としての展望を具体化。

3.3. まとめ

本科目の特筆すべき点は、星野リゾートやホテル泉慶、ハルビン国際冰雪祭、ANA-JAL協業などの最新事例を統計データに基づいて多角的に分析し、就職活動とキャリア形成に資する「実務家」マインドと分析力を学生に提供した点にある。DX、MaaS、マイクロツーリズム、高付加価値化といった現代的キーワードを実務的文脈で理解させることで、人口減少、人手不足、国際競争に直面する観光産業の進化の道筋を体系的に教授した。これにより、学生は課題発見能力や戦略的思考を磨くとともに、観光ビジネスに対する「まなざし」を刷新し、自己のキャリアパスを主体的に構築するための「自分軸」を明確にする力が養われた。本年度の成果と課題を評価・分析し、次年度の教育内容のさらなる質的向上を図る。

4. 今後の課題と展望

以上の3つの実践報告からは、学習内容の定着だけでなく、学生の意識変容やキャリア形成へとつながる教育的効果が確認された。それぞれの授業は異なる観点を扱いつつも、学生が専門分野をより現実的かつ主体的に捉える姿勢を育んでいたと言えるのではないかと。今後は、個別の工夫と成果を相互に活かしながら、知識習得・動機づけ・キャリア形成の3領域を横断的に高めるような教育内容の充実を図りたい。

英語集中演習授業による英語発話能力の変化 (2)

野 中 辰 也・関 久美子

Changes in English Speaking Proficiency through an Intensive English Training Course (2)

Tatsuya Nonaka & Kumiko Seki

1. はじめに

本稿は、野中・関(2025)の続編として、2025年に実施された英語集中演習に参加した参加者を対象に、短期集中型英語演習授業の受講前後におけるスピーキング能力の変化を検討し、その効果測定の結果を報告するものである。

一般に、外国語運用能力の養成においては、対象言語に触れる機会(exposure)を増やすことの有効性が指摘されている。この目的のもと、英語圏の高等教育機関への留学や語学研修への参加を希望する学習者は少なくない。これに応える形で、国内の中等・高等教育機関では、長期・短期を問わず、さまざまな形態の海外留学や語学研修プログラムが提供されており、これらが語学力向上に一定の教育的効果をもたらすことが報告されている¹⁾。

一方で、主として経済的理由により、こうした海外留学や語学研修への参加を躊躇する学習者も多い。これらの課題への対応策として、海外留学・語学研修の代替的プログラムとして「英語集中演習」を提供する大学も存在する²⁾。本学においても、2006年度より「英語集中演習」を教育課程に位置づけ、約20年にわたり継続的に実践してきた。

野中・関(2025)では、2024年に実施された「英語集中演習」に参加した短期大参加者18名(1年生9名、2年生9名)を対象とし、TOEIC Bridge Speaking IPテストの事前・事後スコアの分析に加え、参加参加者へのアンケート調査および教員による授業観察を通じて、以下の点が明らかになった。

- 1) 演習参加前後において、参加者全体および参加回数別のスピーキング能力にわずかな上昇が認められたものの、その差はいずれも統計的に有意なものではなかった。スコアの変化は極めて小さく、有意差は確認されなかった。
- 2) 三日間という短期間の演習であったにもかかわらず、演習初日と最終日を比較すると、参加者の発話量の増加や応答時間の短縮といった変化が主観的に明確に観察された。
- 3) 複数の参加参加者から、自身のスピーキング力の向上を実感したとの感想が、授業評価アンケートの自由記述において報告された。

- 4) 本プログラムにおいて1年生と2年生が共同で課題に取り組む活動を通じて相互作用が生じ、それが学習者の変化に対して肯定的な影響を及ぼした可能性が示唆された。

野中・関（2025）では、英語スピーキング能力の効果測定にTOEIC Bridge Speaking IPテストを用いたが、同テストは通常版と比較して得点幅が狭く、本学参加者の習熟度に対して十分な得点分布が得られなかった可能性が指摘された。そこで、本研究では通常版であるTOEIC Speaking IPテストを用い、短期集中型英語演習授業の受講前後におけるスピーキング能力の変化を改めて検討することを目的とする。

2. 英語集中演習プログラム

本研究の対象である英語集中演習プログラムについて、以下に概要を示す。本学で実践している英語集中演習は、夏季休暇中の3日間を利用した通学型の集中授業であり、30分から150分程度の多様な言語活動を、個別またはグループワーク形式で実施するものである。授業は1日5コマ（1コマ約90分）を3日間行い、合計15コマ、約27時間で構成されている。演習期間中、教員および参加者は3日間を通して日本語の使用を一切禁止されており、午前の演習開始時から午後の演習終了時まで、休憩時間や昼食時間を含むすべての時間を英語のみで過ごすことが求められる。

本プログラムの対象者は、短期大学において英語科目を多く履修する参加者であり、1年次に本演習を履修した経験をもつ2年生（以下、リピーター参加者）も含まれる。2025年に実施された演習には、初参加者8名（1年生）およびリピーター参加者5名（2年生）が参加した。初参加者8名はいずれも海外滞在経験を有していなかった。一方、リピーター参加者5名のうち4名は、1年次末に3週間のアメリカでの海外語学研修に参加している。

なお、2025年に実施した英語集中演習の3日間のプログラム内容は表1に示すとおりであり、2024年に実施したものとはほぼ同様の活動構成となっている³⁾。

表1：2025年英語集中演習プログラム概要

	Day 1	Day 2	Day 3
9:00	Speaking Test	Warm-Up	Cooking in English (180 mins.)
10:00	Warm-Up (45 minutes)	Game	
		Interview (75 mins.)	
11:00	Activity I (90 mins.)	Money Talks	
		Role Playing Review	
12:00	Lunch	Lunch	Lunch
13:00	Activity II (90 mins.)	Role Playing (45 mins.)	Impromptu Speech (60 mins.)
14:00			
15:00	Activity III (90 mins.)	Reading Project (180 mins.)	Story Telling (180 mins.)
16:00	Extra Activity		
		Extra Activity	Speaking Test

具体的な演習内容は以下のとおりである。Day 1では Activity I～III を設定し、いずれも少人数グループに分かれて実施した。主な活動内容は、映画の一場面を用いた聞き取りおよび発話練習、場面や状況に応じた感情表現を伴うダイアログ練習、ならびに英語による自然な応答や対話を発展させる方法の練習である。

Day 2では、Interview活動として、前年度に海外語学研修に参加した2年生を対象としたインタビューを行った。また、Role Playingでは、留学先や海外語学研修先でのやり取りを想定し、「空港」「おもちゃ屋」「レストラン」などの場面ごとに設定されたタスクを遂行した。さらに、Reading Projectでは、指定された海外旅行先について、歴史、観光スポット、食文化などに関する情報をインターネット上で収集し、それに基づいて説明原稿を作成した上で、約10分間のプレゼンテーションを実施した。なお、本プレゼンテーションの題材は毎年変更している。

最終日の Day 3では、Cooking in Englishとして、調理実習を英語で行いながら、関連する語彙や表現を学び、聞き取りおよび発話の練習を行った。また、Impromptu Speechでは、指定されたトピックに基づく即興スピーチを実施した。加えて、Story Telling活動では、昔話「浦島太郎」を外国人に説明することを想定した即興スピーチを行った。さらに、「浦島太郎のその後」を創作し、グループごとに発表する活動も取り入れた。

3. 研究の目的

本研究では、日本人短期大参加者の英語学習者を対象とし、野中・関（2025）と同様に、以下の観点から分析および考察を行う。

- (1) 3日間の短期集中演習受講前後におけるスピーキング能力の変化
- (2) 上記以外に観察される学習者の変化

特に、TOEIC Speaking IPテストによる測定結果については、参加者全体の傾向に加え、英語集中演習への参加回数別の傾向についても併せて検討する。

4. 研究方法

4.1. 被験者

2025年に実施された「英語集中演習」を受講した参加者14名のうち、事前・事後テストのデータがすべて揃った13名（1年生8名、2年生5名）を本研究の被験者とした⁴⁾。被験者はいずれも短期大学において英語関連科目を比較的多く履修しており、英語学習に対する動機づけは高いと考えられる。

被験者の英語運用能力は、実用英語技能検定では準2級から2級相当、CEFRではA2からB1程度に位置づけられる。一方、TOEIC L&R IPテストのスコアは300点台から500点台までと幅があり、多くの参加者は500点未満であった。

なお、2年生5名はいずれも前年度に同科目を受講しており、2025年度の演習ではティーチング・アシスタント（TA）としての役割も担いながら授業に参加している。また、2年生のうち4名は、前年度末（2月から3月）に米国ワシントン州において3週間のホームステイによる海外滞在を経験している。

4.2. 効果測定

被験者が参加した英語集中演習によるスピーキング能力の変化を測定するため、事前・事後のスピーキングテストを実施した。具体的には、TOEIC Speaking IPテストを、3日間の集中演習の初日開始時および最終日終了時にそれぞれ実施した。なお、野中・関（2025）の結果を踏まえ、本研究では測定方法をTOEIC Bridge Speaking IPテストからTOEIC Speaking IPテストへと変更した。

TOEIC Speaking IPテストは、所要時間約20分で、インターネットを介して個別に解答する形式のテストであり、以下の5つの課題から構成されている。スコアは200点満点で、8段階の評価区分（190-200、160-180、130-150、110-120、80-100、60-70、40-50、0-30）に分類される⁵⁾。

表2：TOEIC Speaking IPテストの形式と構成

	内容	問題数	解答時間	課題概要
1	Read a text aloud	2 問	各問 45 秒	アナウンスや広告などの内容の、短い英文を音読する
2	Describe a picture	2 問	各問 30 秒	写真を見て内容を説明する
3	Respond to questions	3 問	15 または 30 秒	身近な問題についてのインタビューに答えるなどの設定で、設問に答える または、 電話での会話で、設問に答える
4	Respond to questions using information provided	3 問	15 または 30 秒	提示された資料や文書(スケジュール等)に基づいて、設問に答える
5	Express an opinion	1 問	60 秒	あるテーマについて、自分の意見とその理由を述べる

TOEIC Speaking IPテストでは、前述の総合スコアに加え、発音(Pronunciation)およびイントネーションとアクセント(Intonation and Stress)の2項目について、それぞれ High / Medium / Low の3段階評価が付与される。本研究における分析にあたっては、これらのスピーキングテストによる客観的指標に加え、本学においてFDの一環として実施されている参加者授業評価アンケートの結果なども参考資料として用いる。

5. 結果と考察

5.1. スピーキングテスト

本研究の分析対象である13名の被験者について、TOEIC Speaking IPテストの事前・事後スコアの結果を以下に示す。

表3：TOEIC Speaking IPテスト事前・事後スコア

	全体		初回参加者 (1年生)		リピート参加者 (2年生)	
	事前	事後	事前	事後	事前	事後
n	13	13	8	8	5	5
avg	87.69	82.31	75.00	73.75	108.00	96.00
max	120	100	100	100	120	100
min	50	60	50	60	90	90
std	22.42	15.36	16.90	13.02	13.04	5.48

本集中演習の前後に実施したスピーキングテストのスコア変化を参加者全体で分析した結果、表3に示されるように、スコアの変化はいずれも小幅にとどまった。また、ウィルコクソンの符号付順位検定を適用したところ、統計的有意差は認められなかった (p 値 = 0.183)。また、集中演習参加者を初回参加者群およびリピート参加者群に分け、それぞれの群内で事前・事後スコアを比較したが、いずれの群においても有意差は確認されなかった。

以上の結果から、本実践によるスピーキング能力の変化傾向は一部に見られるものの、全体として一貫した改善が認められたとは結論づけられない。この結果は野中・関 (2025) と同様であり、三日間という極めて短期間の通学型集中演習では、明確なスピーキング能力の向上を達成することは困難であることが、改めて示唆された。

なお、全体、初回参加者群、リピート参加者群のいずれの比較においても、事後テストの平均スコアは事前テストを下回っている。しかし、この傾向は被験者13名全員に共通するものではなく、該当するのは半数弱にとどまる。こうした結果については、三日間の集中演習直後にテストを実施したことにより、長時間にわたる緊張や集中を伴う演習授業から生じた身体的・精神的疲労が影響した可能性が考えられる。

さらに、被験者個々のスピーキングスコアの変化を確認したところ、事後にスコアが上昇した者が4名、下降した者が5名、変化が見られなかった者が4名であった。これらの差異をもたらした要因について検討した結果、客観的な共通要因を特定することは困難であった。一方で、授業中の行動観察に基づく主観的評価として、一定の傾向が認められた。スコアが上昇した被験者は、集中演習中のみならず通常授業においても、文法や語彙の正確性に過度にとらわれることなく積極的に発話・発言を行う傾向があり、比較的外交的な性格特性がうかがわれた。これに対し、スコアが下降した被験者は、通常授業においても積極的な発話・発言があまり見られず、内向的な性格特性を有している可能性が示唆された。

5.2. 発音、イントネーション・ストレス

今回の実践において効果測定に使用したTOEIC Speaking IPテストは、先述のとおり、先行研究で用いたTOEIC Bridge Speaking IPテストには含まれていない評価項目を有している。具体的には、「発音」および「イントネーションとアクセント」の2項目について、それぞれHigh / Medium / Lowの3段階評価が付与されている点である。

これらの評価項目について、集中演習参加前後における被験者の変化を確認したところ、「発音」に関しては、Low から Low、あるいはMediumからMediumへと評価が変化しなかった被験者が10名で

あった一方、LowからMediumへと評価が向上した被験者が3名認められた。「イントネーションとアクセント」については、LowからLow、あるいはMediumからMediumへと変化のなかった被験者が8名、LowからMediumへと向上した被験者が4名であった一方、MediumからLowへと評価が低下した被験者が1名確認された。

次に、これら2項目において評価の変化が見られた被験者に何らかの共通性が存在するかを検討した。その結果、スピーキングスコアの変化の場合と同様に、客観的な共通要因を特定することは困難であった。一方で、主観的な観察に基づく傾向として、「発音」および「イントネーションとアクセント」の両項目において評価が好転した被験者（3名）は、集中演習中のみならず通常授業においても、文法や語彙の正確性に過度にとらわれることなく、積極的に発話・発言を行う傾向がうかがわれた。

5.3. 英語発話能力の変化と授業評価アンケートの捉え方

ここでは、3日間の英語集中演習における学習成果を、TOEIC Speakingによる量的指標と授業評価アンケートによる参加者の主観的評価の両面から検討する。その結果、スピーキング能力の顕著な向上は確認されなかった一方で、授業評価アンケートでは「授業に積極的に参加した」「必要な知識・技能・教養を身につけるのに役立った」「分野をさらに学びたいと思った」といった項目において、学年を問わず高い肯定的回答が得られており、学修目標の達成感、授業への積極的参加、学修内容への満足度などについて、一貫して高い評価が示された。これらの結果は、参加者が本演習を通して、自身の学修を意味あるものとして認識し、英語学習に対する肯定的な態度を形成した可能性を示唆するものと解釈できる。ただし、これらは参加者のスピーキング能力の変化を直接測定するものではなく、参加者の自己評価や授業に対する満足感を反映した指標である点には留意が必要である。さらに、授業評価アンケートは授業終了直後に実施された自己評価であり、短期集中授業特有の高揚感や、それにより回答の傾向が肯定的に偏る影響を受けている可能性がある点にも注意が必要である。

その一方で、こうした主観的評価が一貫して高く示されたことは、本演習が参加者の学修経験の捉え方や学習への参加意識に一定の影響を与えていることを示すと同時に、短期集中型の英語スピーキング授業において形成される学習成果が、必ずしもスピーキング能力そのものの向上に直結するものではない可能性を示唆している。すなわち、本演習を通して参加者が得たものは、発話能力というよりも、英語を用いた学習に参加することへの心理的な構えや、学習経験を肯定的に捉える態度であったと考えられ、野中・関（2025）と同様に、TOEIC Speakingの点数には表れないものの、学習態度へのポジティブな影響が示唆されている。

本研究において見られた、参加者の主観的評価と標準化テストによる測定結果との乖離は、短期集中型演習の教育的機能を再考する上で重要な示唆を与える。すなわち、本演習は、短期間で測定可能な言語能力の向上を目的とするというよりも、英語を用いた学習への参加意識を高め、今後の学習に向けた心理的・態度的基盤を形成する役割を担っている可能性がある。

以上のことから、短期集中型英語スピーキング演習の効果を評価する際には、スピーキング能力の量的変化のみに着目するのではなく、参加者の学修態度や自己認識といった側面を含めた多面的な評価が求められるといえる。しかし、本研究で用いた授業評価アンケートは、本学の共通尺度として授業運営（説明の分かりやすさ、進め方の適切さ、満足度等）を把握する上で有用である一方、短期集中型の英語スピーキング授業における学習成果を検討する本研究の目的に照らすと、発話不安や自己効力感、学習への関与といった参加者の内的側面を一定程度把握することは可能であるが、特定の行動場面に即して捉え、変化を明確に把握するための設計とはなっていない。そのため、授業評価アンケートの結果は、

TOEIC Speakingの結果と単純に対応づけるのではなく、解釈には慎重さが求められる。

なお、TOEIC Speakingを量的指標として用いる本研究の枠組みを踏まえつつ、スピーキング能力以外の側面における参加者の変化をより明確に捉えようとする場合には、研究目的に即した別の質問項目やアンケートを併用することも、一つの可能性として考えられる。

6. おわりに

本研究では、野中・関(2025)の続編として、2025年に実施した英語集中演習に参加した短期大参加者を対象に、短期集中型英語演習授業の受講前後におけるスピーキング能力の変化を、TOEIC Speaking IPテストを用いて検討した。

分析の結果、参加者全体および参加回数別に見た事前・事後スコアの変化はいずれも小幅であり、統計的に有意な差は認められなかった。この結果は、測定方法を変更した本研究においても、三日間という極短期間の通学型集中演習では、測定可能なスピーキング能力の向上を明確に示すことが困難であることを示唆しており、野中・関(2025)と整合的である。

一方で、TOEIC Speaking IPテストに含まれる「発音」および「イントネーションとアクセント」の評価項目においては、一部の被験者に評価の向上が確認された。これらの被験者は、集中演習中のみならず通常授業においても、正確性に過度にとらわれることなく積極的に発話・発言を行う傾向が観察されており、短期集中型演習が、学習者の態度や参加姿勢と相互に作用しながら、音声面の側面に限定的な影響を及ぼす可能性が示唆された。

また、授業評価アンケートの結果からは、参加者が本演習を通して英語学習への参加意識や学修経験の捉え方を肯定的に形成している可能性も示唆された。これらの側面は、標準化テストによって直接的に測定されるものではなく、短期集中型演習の教育的機能を理解する上では、スピーキング能力とは異なる次元の成果として位置づける必要がある。

本研究は少人数の被験者を対象としており、また事後テストを演習直後に実施した点など、解釈に際しては一定の制約がある。今後は、測定時期を考慮した追跡調査や、多面的な評価指標の導入を通じて、短期集中型英語演習の教育的効果をより精緻に検討していく必要があるだろう。

注

- 1) 本学においても、独自の留学および語学研修プログラムを実施し、その教育的効果について検証を行ってきた(野中・関(2016)ほか)。他大学における実践例としては、吉村・中山(2010)などが挙げられる。
- 2) 国内における集中演習には、合宿形式と通学形式の二つがある。合宿形式の集中演習に関する実践報告・研究としては、米山(1970)、伊藤ほか(1978)、智原・加藤(2009)、桜井(2015)、伊木(2018)などがある。一方、本学と同様に3日程度の通学型集中演習として実施されているプログラムの実践報告・研究としては福井ほか(2021)が挙げられる。ただし、同研究における効果測定は、主として学習意欲の向上や将来のキャリアプランに対する意識の変化を中心としたものである。なお、アレン玉井・高橋(2000)は、大参加者を対象とした2週間の通学型集中演習について報告している。
- 3) 3日間の演習内容の詳細については、野中・関(2013)を参照されたい。

- 4) スピーキングテスト実施時に機材トラブルが発生し、測定が不可能となった参加者が事前・事後テストそれぞれで1名(同一人物)存在したため、本研究では当該参加者のデータを分析対象から除外した。
- 5) スコアレンジ別の評価一覧表については、下記のURLにまとめられている。

<https://www.iibc-global.org/toEIC/test/sw/guide04/score01/descriptor.html>

参考文献

- アレン玉井光江・高橋基治 (2000).「日本における英語集中プログラムの評価」『JACET全国大会要綱』第39号, 261-262.
- 智原哲郎・加藤映子 (2009).「短期集中英語合宿が学習に及ぼす効果」『大阪女学院大学紀要』第5号, 157-171.
- 福井由美子・岩森いずみ・関 文雄・宇ノ木寛文 (2021).「グローバル人材育成のための国内人的資源を活用した英語集中講座の試み」『熊本高等専門学校研究紀要』第13号, 1-8.
- 伊木貴子 (2018).「グローバル人材育成のための合宿型英語集中講義の実践と課題: アンケート結果からの考察」『高等教育フォーラム』Vol.8, 59-67.
- 伊藤益基・藤重敦臣・豊原耕作・檀上明隆 (1978).「英語短期集中訓練の試み」『中国地区英語教育学会研究紀要』No.8, 33-41.
- Krashen, Stephen D. (1982). *Principles and Practice in Second Language Acquisition*. Pergamon Press.
- 野中辰也・関久美子 (2013).「高校レベルから導入可能な「英語集中演習」」『新潟青陵大学短期大学部研究報告』第43号, 97-108.
- (2016).「海外語学研修・短期語学留学による英語運用能力の変化」『新潟青陵大学短期大学部研究報告』第46号, 89-97.
- (2025).「英語集中演習授業による英語発話能力の変化」『新潟青陵大学短期大学部研究報告』第55号, 67-74.
- 桜井延子 (2015).「グローバル人材育成のための合宿型集中講義」『高等教育フォーラム』Vol.5, 107-120.
- 佐藤あずさ (2018).「フェリス女学院大学の英語インテンシブ・コースに対する参加者の意識と今後の課題: アンケート調査にみる少人数教育の評価」『フェリス女学院大学文学部紀要』第53号, 67-94.
- 竹田津進 (2016).「英語インテンシブの10年: 成果検証と将来展望」『長崎県立大学経済学部論集』第49巻第4号, 53-104.
- 米山朝二 (1970).「英語集中訓練に関する報告」『新潟大学教育学部長岡分校研究紀要』第15巻, 34-41.
- 吉朝加奈. (2020).「「夏期英語集中講座」-1997年から2019年までの取り組みとその成果-」『東邦大学教養紀要』第52号, 79-92.
- 吉村紀子・中山峰治 (2010).『海外短期英語研修と第2言語習得』 ひつじ書房.

ICTおよび生成AIを活用したマイクロラーニングによる 食品学教育の展開 — 短尺動画視聴時のメモ作成技法が知識定着に及ぼす影響 —

海 津 夕希子

Development of Food Materials Education
through Micro-learning Using ICT and Generative AI:
Impact of Note-taking Techniques during Short Video Viewing
on Knowledge Retention

Yukiko Kaizu

1. 緒言

短期大学における食生活関連学科の教育において、「食品学」は、食に関する専門知識を体系的に理解するための基盤となる重要科目である。その学習範囲は食品の化学的特性から、加工、貯蔵、そして機能性成分に至るまで極めて多岐にわたる。しかし、膨大な専門用語の習得や、成分の化学的变化といった抽象的な概念の理解は、専門職を目指す学生にとって大きな学習障壁となっており、学習意欲の維持が困難なケースも少なくない。

一般に、学生の学習意欲はその内容の有用性を実感できるかどうかによって左右される。国立教育政策研究所による大規模調査では、授業の意義・必要性の明確化や学習者参加の機会を設ける授業設計が、学生の授業外学修時間を有意に増加させることが示されており、基礎的・理論的科目においても有用性の提示と実践的関与が学修行動を促進する鍵となることが示唆されている¹⁾。

従来の講義形式では、教員から提示される資料や解説を学生が受動的に受け取る「情報の消費」に留まりやすく、知識が定着しにくいという本質的な課題を抱えている。特に、多様なキャリアパスを見据える学生にとって、限られた時間内で効率的に情報を整理し、自身の知識としてアウトプットへと繋げる能動的な学習プロセスの構築が急務となっている。先行研究によれば、ノートをとるという「書く」行為は、単なる情報の記録ではなく、意識と無意識を統合しながら情報を再構成する認知的プロセスであり、理解の深化に寄与すると指摘されている²⁾。

これらの課題を解決するため、本実践研究ではICTおよび生成AIを活用した「マイクロラーニング」の手法を導入した。マイクロラーニングは、1～5分程度の短時間に細分化されたコンテンツで学ぶ手法であり、集中力の持続を助け、一括学習よりも記憶保持に優れることが実証されている³⁾。具体的には、AIボイス（VoicePeak）および動画編集・作成ソフト（Vrew、Gamma、Vyond）を活用し、学習内容

を5分程度の短尺動画に凝縮することで、情報の認知負荷を最適化した教材を構築した。さらに、単なる動画視聴に留まらず、「動画視聴・自由メモ・即時演習」という一連のアクティブ・ラーニングのサイクルを設計した。学習時に入力された情報は、まず容量に制約のあるワーキングメモリで処理され、既有知識と照合されることで新たな知識構造へと形成されるため、教材設計によって認知負荷を調整することが、長期記憶への転送や学習効果を左右する重要な要素となる^{4,5)}。

本報告の目的は、この短尺動画を用いた学習サイクルが、学生の知識定着にどの程度寄与するかを検証することにある。本稿では、教材作成の具体的なプロセスを紹介するとともに、演習結果に基づき、高得点層の学生が実践しているメモ取りの技法や解答プロセス、および低得点層に見られる傾向を分析する。特に、効果的なノート作成は学習者のメタ認知を促進し、自己調整学習を可能にすることが明らかにされており⁶⁾、本研究においてもメモの質が正答率に与える影響を精査する。これらの検証を通じて、学生の理解度や解答行動にどのような差異が生じるかを明らかにし、失点の多い学生に対する効果的なメモ取りの指導法や学習改善策を提示することを目指すものである。

2. 方 法

2.1 対象および時期

本実践研究は、2025年度に開講された短期大学1年次対象科目『フードマテリアルズ（食品学各論）』の受講生66名（1年生60名、2年生6名／男性8名、女性58名）を対象として実施した。実施時期は、全15回の講義のうち第13回とした。本実践では、第1回から第6回の講義で既習の範囲である「穀類」、「いも類」、「砂糖および甘味類」の内容を対象とした。

2.2 マイクロラーニング教材の作成

学生の認知負荷を最適化し、集中力を維持させるため、生成AIおよび各種動画作成ソフトを複合的に活用した5分前後の短尺動画教材を作成した。具体的な作成プロセスは以下の通りである。

(1) シナリオ作成

主に『イラスト食品学各論』（東京教学社）をテキストとして採用し、管理栄養士国家試験の頻出項目を中心に、適宜補足説明を加えた解説シナリオを作成した。

(2) 音声合成

「VoicePeak」を使用し、設定を「女性2、速さ100%、ピッチ0%、ポーズ100%、音量100%」として音声ファイルを作成した。ナレーションの速度については、先行研究による「学生の筆記速度と読み上げ速度の適合性検証」の結果に基づき⁷⁾、学生の筆記と聴取のバランスに最も適した通常速度（速度設定100%）を採用した。生成された音声は、1枚のスライドに合わせたブロックごとに出し、Microsoft PowerPoint（以下、PowerPoint）の各スライドに挿入した。

(3) 動画編集・視覚化

視覚素材の作成には、以下のツールを適所に使用した。

- **Gamma**：カードごとにテキストを入力して自動画像を生成し、PowerPointへエクスポートした後に、フォントや文字サイズの修正を行い、構造的なスライド構成とした。
- **Vrew**：テキストから動画を生成し、自動挿入された映像素材をエクスポートして、スライドの一部として活用した。

これらを統合した音声入りのPowerPointから、一旦動画（mp4形式）を出力した。

(4) アバターの合成と最終出力

最終工程として、アニメーション制作ソフト「Vyond」を活用した。筆者自身を模したキャラクター（アバター）が含まれるテンプレート内に、前工程で出力した動画を挿入し、AIボイスのナレーションに合わせてアバターをリップシンク（音声同期）させた。

以上のプロセスにより、視覚的な図解、対比表、重要語句の強調を多用することで、記憶の定着を促す工夫を施した。アバターの導入は、単調になりがちなマイクロラーニング動画に視覚的な動機付けと臨場感を与え、対面講義に近い形で学習者の注意を引きつけ、情報の受容性を高める認知的配慮を目的としている（図1）。

作成した動画教材の構成および各設問の解答根拠となる学習項目の概要を表1に示す。

図1：Vyondで作成した筆者のアバターと視覚的情報を組み合わせた動画スライドの例

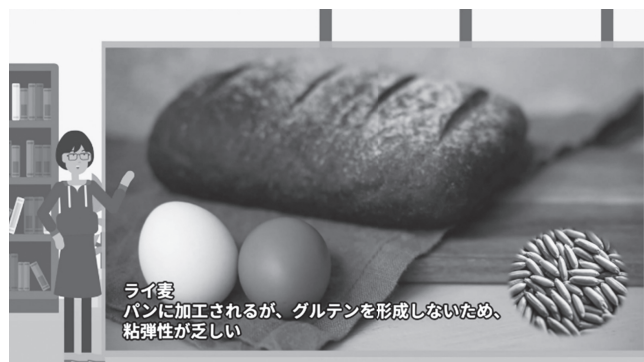


表1：作成したマイクロラーニング動画の内容概要

問題番号・対象項目	動画時間	スライド構成（視覚要素）	学習ポイントの概要
問1：小麦・大麦	5:18	・粒質分類表 ・等級（灰分量） ・グルテニン／グリアジン ・大麦の分類	・粉の粒質別分類と用途 ・等級と灰分量の関係 ・大麦の用途（ビール・味噌など）
問2：米粉の加工	2:04	・原料（うるち米・もち米）と製品（上新粉・白玉粉・道明寺粉）の対比表	・原料による名称・性質の変化 ・製法による食感の違いと調理用途
問3：穀類加工品	5:44	・加工米（ビーフンなど） ・小麦加工品（麩） ・トウモロコシ品種 ・その他穀類	・ビーフンや生麩の製法 ・トウモロコシの品種特性 ・エン麦の機能性
問4：いも類	6:39	・形態分類（塊茎・塊根） ・固有成分（イヌリン等） ・キャッサバの除毒	・塊茎・塊根の分類 ・きくいものイヌリン ・キャッサバの毒性（リナマリン）と除毒
問5：砂糖・甘味類	6:16	・砂糖の分類（分蜜糖・含蜜糖） ・車糖・ざらめ糖 ・天然／人工甘味料	・砂糖の分類と三温糖の呈色理由 ・はちみつの酵素分解 ・キシリトールの製法

動画編集・視覚化の工夫

各動画では、単なるテキストの提示に留まらず、学習者が情報の優先順位を判断できるよう、重要語句（「灰分」「イヌリン」「還元」等）のボックス囲みや、対比構造を明確にした表形式のレイアウトを多用した。これにより、記憶の定着を促すとともに、演習時にメモをインデックスとして活用しやすい環境を整えた。

視覚的情報の構造化とスライド構成

学生が動画視聴中に情報の優先順位を判断し、効果的なメモ作成（構造化）を行えるよう、スライドデザインには認知的配慮を施した。具体例として、各設問の解答根拠となったスライドの抜粋を図2に示す。

図2：マイクロラーニング動画に使用したスライドの構成例

(A) 比較・対照の明示

表 2-4 小麦の種類

小麦の種類	小麦粉の種類	たんぱく質量	利 用
硬質小麦	強力粉	11.0~13.0%	パン、中華めん
中硬質小麦	中力粉	7.5~10.5%	うどん
軟質小麦	薄力粉	6.5~9.0%	天ぷら、ケーキ、菓子
デュラム小麦	デュラム粉	11.0~14.0%	スパゲティ、マカロニ

表 2-3 米粉の種類

種 類	米 粉	でんぷん	主な用途
うるち米	上新粉	生でんぷん	柏餅、草餅、ういろ
	上用粉	生でんぷん	饅頭
	みじん粉	糊化でんぷん	和菓子
もち米	餅 粉	生でんぷん	大福餅、求肥、団子
	白玉粉	糊化でんぷん	白玉団子、求肥
	透明寺粉	糊化でんぷん	桜餅
	寒梅粉	糊化でんぷん	押菓子、煎菓子
	みじん粉		和菓子、玉あられ、おこし

表 2-9 いも類の分類

分 類	種 類
焼 薯	じゃがいも、さといも、きくいも、ごんにゃくいも
焼 根	さつまいも、キャッサバ
その他（根と茎の中間的性質をもつもの）	やまのいも

【補足】
上新粉：精白米を粉砕して作られた米粉
生でんぷんやうろたなどの和菓子に使用
白玉粉：もち米を水に溶いてから粉砕し、乾燥させたもの
もちもちとした食感が特徴
白玉団子や求肥などに使用
透明寺粉：もち米を蒸してから乾燥させ、粗く砕いたもの
桜餅の皮などに使用
独特の食感が特徴

地下茎 根茎 球茎
ササ グラジオラス

(B) プロセスの可視化

小麦粉に水及び食塩を加えてこねた後、ドウを形成させたのち、でんぷんを水に溶かしたものが生麺である

ドウ
小麦粉に水を加えてこねた塊のことをいう

焼き麺は、生麺に小麦粉、膨張剤を加えて練って焼いたものである

キシリトールは、五炭糖のキシロースが還元されて生じる糖アルコール

糖アルコールは、単糖のアルデヒド基またはケトン基が還元されてアルコール性ヒドロキシ基に変わったもの

天然の代用甘味料として知られ、食べると甘く感じるが、低カロリーで虫歯にはなりにくい性質があり、ガムなどの原材料に使用されている。

(C) 重要語句の強調と補足情報の提示

小麦粉の等級
小麦粉は、灰分含有率に基づいて等級分けされる。
等級は、小麦粉の質と用途を示す。

1 特等粉
最も灰分が低い。

2 一等粉～三等粉
特別より灰分が高い。

3 末粉
第一より灰分が高い。

爆裂種（ポップコーン）
1 硬い粒
外層は硬いタンパク質
2 軟らかい
中心部は軟らかいタンパク質
3 加熱
加熱すると、水分が蒸発し、内圧が高まる
4 爆発
内圧が限界に達すると、外層が破裂する

オートミール：
食物繊維豊富な栄養源

植物分類
イネ科の“Avena”属

栄養価
炭水化物（主にタンパク質）、食物繊維が豊富

健康上の利点
コレステロールの低下に役立つ可能性がある

主要炭水化物
イヌリン
キウイの主要な炭水化物

食物繊維
食物繊維の種類

車糖の種類
車糖は、精製度の違いにより、上白糖、中白糖、三温糖に分類される

上白糖
最も精製度が高い

中白糖
上白糖より精製度が低い

三温糖
最も精製度が低い

(A) 比較・対照の明示（問1・問2・問4）：

「小麦の種類と用途」や「米粉の分類（うるち米ともち米）」、「いも類の形態分類（塊茎と塊根）」といった項目では、マトリクス形式（表形式）を採用した。これにより、学生は情報の「入れ替え」による誤認を防ぎ、対比構造としてメモを記録することが可能となった。

(B) プロセスの可視化（問3・問5）：

「生麩の製造工程」や「キシリトールの還元反応」など、物理的・化学的変化を伴う内容については、フロー図やアニメーションを用いた視覚化を行った。特に、キシリトールがキシロースの「還元」によって得られるプロセスは、設問の決定打となるため、文字情報を強調して提示した。

(C) 重要語句の強調と補足情報の提示：

「灰分（かいぶん）」や「イヌリン」、「GABA（ギャバ）」といった専門用語については、ボックス囲みや別色での強調を行い、情報のインデックス化を促した。また、聞き慣れない食品（エン麦・オートミール等）については、実物画像を併記することで、具体的イメージを伴う理解を支援した。

2.3. 能動的学習サイクルの実施手順

「動画視聴・自由メモ・即時演習」のサイクルを、以下の手順で5回連続して実施した。

(1) 自由メモの作成

学生に対し、問題番号（問1～問5）の枠のみを設けたA 4片面の用紙を配布した。動画視聴中は、重要と思われる箇所を自由にメモするよう指示した。

(2) 即時演習の実施

動画視聴直後、該当する管理栄養士国家試験の過去問題（表2参照）を提示し、5分以内に解答および提出を行わせた。

(3) データ収集

Googleフォームを通じて、各問題の正誤および提出時のタイムスタンプを記録した。

2.4. 使用した評価設問（管理栄養士国家試験過去問）

学生の知識定着を測定するための指標として、以下の5問を用いた（表2）。

2.5. 分析方法

演習結果に基づき、以下の3点について比較・検証を行った。

(1) 定量的・定性的メモ分析

全問正解した高得点層と、不正解が目立つ低得点層のメモを抽出し、記述量・構造化（図解・矢印・強調の使用）・対比構造の記述について精査した。

(2) 解答速度の相関分析

最速提出者からの経過時間（タイム差）と正答率の関連性を分析した。

(3) 改善策の検討

低得点層に見られる「写経型」メモの問題点を整理し、適切なメモ取りの指導法について検討した。

表2：演習で使用した設問内容

問題番号	対象項目	設問の概要（正解選択肢）	正解
問 1	小麦・大麦 (32 回 46)	(1) 強力粉は、軟質小麦から製造される。 (2) 六条大麦は、麦みその原料として利用される。 (3) 小麦の主な構成でんぷんは、アミロースである。 (4) 二条大麦の主な構成たんぱく質は、グルテニンである。 (5) 小麦粉の等級は、たんぱく質含量に基づく。	(2)
問 2	粉類と原料 (34 回 44)	(1) 上新粉--- もち米 (2) 白玉粉--- うち米 (3) 道明寺粉--- 大豆 (4) はったい粉--- 大麦 (5) きな粉--- 小麦	(4)
問 3	穀類加工品 (36 回 44)	(1) ビーフンは、うち米を主原料として製造される。 (2) 生麴は、とうもろこしでんぷんを主原料として製造される。 (3) ポップコーンは、とうもろこしの甘味種を主原料として製造される。 (4) オートミールは、大麦をローラーで押しつぶして製造される。 (5) ライ麦パンは、グルテンを利用して製造される。	(1)
問 4	いも類 (33 回 45)	(1) ジャガイモの食用部は、塊根である。 (2) さつまいもの主な炭水化物は、グルコマンナンである。 (3) きくいもの主な炭水化物は、イヌリンである。 (4) こんにゃくいもの主な炭水化物は、タピオカの原料となる。 (5) さといもの粘性物質は、ポリグルタミン酸である。	(3)
問 5	砂糖・甘味類 (36 回 45)	(1) 黒砂糖は、分蜜糖である。 (2) 車糖は、ざらめ糖より結晶粒子が大きい。 (3) 異性化糖は、セルラーゼによって得られる。 (4) キシリトールは、キシロースを還元して得られる。 (5) サッカリンは、甘草に含まれる。	(4)

3. 結 果

3.1. 演習結果の概要と設問別正答率

管理栄養士国家試験の過去問を用いた演習の結果、受講生66名の総合正答率は61.5%であった。各設問の正答率は表3の通りである。

「きくいも＝イヌリン」や「キシリトール＝還元」といった明快なキーワードが提示された問4および問5では、高い正答率が得られた。一方で、小麦の「等級（灰分）」と「種類（たんぱく質）」の複雑な分類を要する問1や、トウモロコシの品種を含む問3では苦戦する傾向が見ら

表3：演習結果の正解者数および正答率

設問番号	対象項目	正解者数	正答率
問 1	小麦・大麦の種類と成分	27 名	40.9%
問 2	米粉の原料と名称の組み合わせ	43 名	65.2%
問 3	穀類の加工品（ビーン等）	31 名	47.0%
問 4	いも類の分類と成分	54 名	81.8%
問 5	砂糖・甘味類の分類と製法	48 名	72.7%

れた。

3.2. 学習者のメモ作成技法と取り組み姿勢

全問正解者（5点層）と低得点者（0～1点層）のメモを精査した結果、以下の傾向が認められた（表4）。

表4：得点層別に見られるメモ作成技法と学習態度の比較

評価項目	高得点層（5点満点）	低得点層（0～1点）
メモの 基本形式	情報の「再構築型」 情報を選択的に整理し、 後で検索しやすい「地図」として記述。	「写経型」または「断片型」 スライドの丸写し（情報の埋没）か、 極端な記述不足。
構造化技法	視覚的シンボルの活用 矢印（→）や囲み（□/○）、 対比表等の図解による関係性の明示。	直線的な羅列 文章主体の記録。情報の優先順位や 項目間の親子関係が不明確。
語句の強調	決定的な用語のインデックス化 「灰分」「還元」等の正誤判定の鍵を 即座に引き出せる形で記録。	等価記述（情報のフラット化） 重要語句が補足情報に紛れ、 演習時の想起（リトリバル）に失敗。
学習態度	能動的・戦略的聴取 設問を予測し、1回限りの視聴を前提に 必要な箇所を確実に捉える。	受動的・追従的記録 流れる情報を追うことに終始し、 「書き写す作業」が目的化。

（1）情報の構造化能力

高得点層のメモは、情報を単なる文字列ではなく「検索可能な地図」として再構築していた。具体的には、[灰分]、[上新粉]、[イヌリン]、[還元]といった用語を四角い枠で囲んで強調したり、矢印（→）を用いて「原料→製品」や「キシロース→還元→キシリトール」といった製法を可視化していた。また、スライドの比較表を再現し、対比構造を明確に記録する傾向が顕著であった。

一方、低得点層はスライドの文章を無差別に書き写す「写経型」が目立ち、情報が密集しているために演習時に必要な情報を即座に抽出（リトリバル）できていなかった。

（2）視聴時の集中度

今回の調査において、学生は「1回しか流れない動画」に対し極めて高い集中力を維持した。配布されたA4用紙の枠内に、動画から得た情報を可能な限り記録しようとする能動的な取り組み姿勢が、全得点層において顕著に観察された。

3.3. 解答速度（タイムスタンプ）と正答率の相関

最速提出者からの経過時間（タイム差）に基づき、以下の3つの行動パターンが抽出された（表5、6）。

（1）即答グループ（0～45秒差）

直感や音源の記憶に頼り、手元のメモやスライド資料との最終照合を省略したため、失点が多い。

（2）確認・照合グループ（1～2分差）

最も正答率が高い。自身の構造化メモを「索引」として活用し、スライドの事実（原本）と照合する「黄金の照合タイム」を確保している。

表 5：設問別の解答速度区分と正誤傾向（n=66）

設問番号	速度区分	タイムラグ	正解	不正解	合計	傾向の分析
問 1 (小麦)	即答	0s ～ 45s	14	16	30	知識の混同による失点が多い。
	確認・照合	1m ～ 2m	12	16	28	慎重に照合しても難易度が高かった。
	停滞	3m 以上	1	7	8	メモの未整理による検索不全。
問 2 (米粉)	即答	0s ～ 45s	19	14	33	原料の入れ替えミスが頻発。
	確認・照合	1m ～ 2m	22	5	27	最も高い正答数。照合が有効。
	停滞	3m 以上	2	4	6	検索に時間を要し、失点。
問 3 (加工品)	即答	0s ～ 45s	11	15	26	直感的な判断で失点が多い。
	確認・照合	1m ～ 2m	15	12	27	照合により正答率が上昇。
	停滞	3m 以上	5	8	13	迷いが生じ、正答に辿り着けない。
問 4 (いも類)	即答	0s ～ 45s	31	9	40	スライドの強調により即答でも高得点。
	確認・照合	1m ～ 2m	22	3	25	ほぼ全員が正解。確実な照合。
	停滞	3m 以上	1	0	1	記述不足による迷いは少ない。
問 5 (甘味)	即答	0s ～ 45s	26	11	37	反応プロセスの誤認で失点。
	確認・照合	1m ～ 2m	19	4	23	構造化メモでの確認が正答に直結。
	停滞	3m 以上	3	3	6	メモが不十分で正解を見失う。

表 6：タイムラグ別正誤傾向の総括（延べ解答数：N=330）

解答グループ	タイムラグ	正解数	不正解数	正答率	認知的背景の推察
即答	0 ～ 45s	101	65	60.8%	直感的判断による「うっかりミス」が混在。
確認・照合	1 ～ 2m	90	40	69.2%	自身のメモを介した確実なリトリバルが機能。
停滞	3m 以上	12	22	35.3%	メモの不備による情報の検索不全と認知的飽和。

(3) 停滞グループ（3分以上差）

メモの整理不足により情報の検索に失敗し、資料を見返しても正解に辿り着けず迷いが生じている。

4. 考 察

4.1 AIボイスの特性と認知プロセス

本実践で使用したAIボイス（VoicePeak）は、実声と比較して抑揚がなく単調な面はあるが、声量が一定で発音が極めて明瞭であるという利点を持つ。合成音声は、抑揚の少なさゆえに人の声と比較して感情的な情報が削ぎ落とされるものの、学習活動において「不適切ではない」とする評価がある⁸⁾。本実践における「抑揚・強調の欠如」も、学習者に対して「どの情報が重要かを自ら判断し、処理する」という認知的努力を強いることになり、結果として情報の再構造化能力（メモの工夫）を養う副次的な

効果をもたらしたと考えられる。また、教員側にとっても実声録音に比べ動画作成時間を大幅に短縮できる実用性が確認された。

4.2 認知負荷の最適化と構造化メモの有効性

本実践において、問4（81.8%）の高正答率は、動画における視覚情報の提示（重要語句の強調など）が学生のワーキングメモリにおける処理を助けた結果と言える。近年の実証研究でも、AI音声技術を用いた教材において、音声情報と視覚的な強調提示を組み合わせることの有効性が示されている⁹⁾。しかし、問1のような複雑な分類を要する設問では、単なる視聴だけでは不十分であり、学生自身による情報の「再構造化」が知識定着の分水嶺となった。高得点層が実践していた「ボックス囲み」や「対比表」の作成は、外的認知負荷を軽減し、スキーマ形成（知識の体系化）を促進するように機能した。特に「キシリトール＝還元」というプロセスを矢印で結ぶ記述は、単なる用語の暗記ではなく、製法という概念の理解を裏付けている。

4.3 短尺動画における集中力と疲労の限界

動画1本あたりの長さは5～6分程度であったが、問1から連続して視聴・演習を繰り返す中で、問4以降では学生に明らかな疲労感が見られ、集中力の維持が困難になる様子が観察された。動画教材の視聴に伴う認知負荷の測定においては、音声合成の特性と学習時間の長さが負荷の蓄積に影響を与える可能性が示唆されている⁸⁾。本結果も、連続して高度な情報処理（視聴＋メモ＋演習）を行うことによる認知的負荷の蓄積を示唆している。今後は、動画間の休憩設定や、1セッションあたりの問題数の最適化を検討する必要がある。

4.4 アクティブ・ラーニング・サイクルの教育的意義

「1回限りの視聴」という制約が、学生の聴取意欲と記録への執着心を引き出し、想定以上の真摯な取り組み姿勢を生んだ。学習において、外部メモリ（メモ）を参照しながら思い出す作業（リトリバル）を挟むことは、記憶の定着に極めて有効である。AI音声付き動画を用いた実践においても、視聴後の学習行動を分析することで、理解や記憶への影響を検証する試みがなされている⁹⁾。最速提出者より1～2分遅れて提出するプロセスこそが、自身のメモを介した「二段構えのリトリバル」を実現しており、長期記憶への定着を確実にする鍵であると言える。

4.5 低得点層への介入に向けた示唆

分析の結果、失点の多い学生は「記録量」が不足しているのではなく、「情報の重要度をレイアウトで表現する技法」が不足していることが判明した。合成音声付き動画教材の評価において、学習内容を構造的に捉え直すプロセスや、強調箇所の適切な提示の重要性が議論されている¹⁰⁾。今後は、AIボイスの明瞭な音声を活用しつつ、文章の写経を避け、階層的な箇条書きやプロセスの記号化（矢印の使用）を促す「メモ作成のテンプレート化」や事前指導を導入することで、さらなる学習効果の向上が期待できる。

5. 要 約

(1) 演習結果とメモの構造化能力

受講生66名を対象とした管理栄養士国家試験過去問演習の結果、総合正答率は61.5%であった。分析の結果、高得点層と低得点層の決定的な差は「メモの構造化能力」にあることが判明した。全問正解者は、重要語句を[四角囲み]で強調し、矢印(→)で製法プロセスを可視化し、対比表で類似概念を整理することで「情報のインデックス化」を行っていた。一方、低得点層はスライドの文字を無差別に書き写す「写経型」に終始しており、演習時に必要な情報を即座に引き出せていなかった。

(2) 解答プロセスと「照合時間」の重要性

タイムスタンプの分析により、最速提出者より1～2分遅れて提出したグループが最高得点を記録する「黄金の照合タイム」の存在が明らかになった。この時間は、自身のメモを索引としてスライド原本と事実を確認するプロセスであり、長期記憶への転送を確実にするフェーズとして機能している。即答によるケアレスミスや、メモの未整理による検索不全(3分以上の停滞)を避けることが、正答率向上に直結した。

(3) AI教材の特性と集中力の限界

AIボイス(VoicePeak)は、実声に比べ抑揚を欠くものの発音が極めて明瞭であり、学生に対し「重要情報を自ら判断して処理する」能動的な聴取態度を促す認知的効果が認められた。しかし、5～6分の短尺動画であっても、連続視聴が4問(約20分)を超えると、学生に明らかな疲労感と集中力の低下が見られた。

(4) 結論と今後の指導指針

知識定着を支えるのは記録量ではなく、「レイアウトによる情報の重み付け」である。今後は、AIボイスの利点を活かしつつ、文章の丸写しを避け、箇条書きや図解を用いた「情報の構造化技法」を事前指導することで、食品学教育における学習効果のさらなる向上が期待できる。

引用文献

- 1) 濱中 義隆. 大学生の学習実態とその構造的特質. 大学生の学習実態に関する調査研究成果報告 (国立教育政策研究所), pp.41-56, 2016.
- 2) 筒井 美紀. ノートをとる学生は授業を理解しているのか? —〈大事なところは色を変えて板書してほしい=83%〉を前にして—. 京都女子大学現代社会学部紀要, 9, pp.1-17, 2007.
- 3) 杉野 葉優・中桐 齊之. 携帯端末による学習支援システムにおけるマイクロラーニングの影響. 教育システム情報学会 2018年度学生研究発表会, pp.175-176, 2018.
- 4) 湯澤 正通・齊藤 智・河村 暁・湯澤 美紀・無藤 隆. ワーキングメモリ理論と発達障害. 教育心理学年報, 54, pp.194-201, 2015.
- 5) 大島 純. 最近の認知研究からみた e ラーニングの可能性. 教育心理学年報, 47, pp.178-187, 2008.
- 6) 植木 理恵. 自己モニタリング方略の定着にはどのような指導が必要か. 教育心理学研究, 52 (3), pp.277-286, 2004.
- 7) 海津 夕希子. 講義と調理実習における動画資料の教育的効果:『食の安全性』と『食品加工実習』の分析. 新潟青陵大学短期大学部研究報告, 55, pp.41-53, 2025.
- 8) 齊藤 雄路・松本 慎平・寺西 大. 動画教材における音声合成の有用性評価に関する基礎的研究. 教育システム情報学会全国大会講演論文集, 46, P1-01, 2021.
- 9) 権藤 千恵・西川 晃弘・東 佑貴・村上 正行. 生成AIとTTS技術を用いたオンライン動画教材の開発と学習効果の実証研究. 日本教育工学会研究報告集, 2025(2), pp.36-42, 2025.
- 10) 池之上 勇斗・北澤 武. 大規模言語モデルを活用した合成音声付き動画教材の実践と評価: 音声情報付与による学習内容の理解に向けて. 東京学芸大学紀要 (教職大学院), 76, pp.13-25, 2025.

『マンデヴィルの旅』と中世文学作品に見る宿の機能

青 木 繁 博

Inns and Their Functions in *Mandeville's Travels* and Other Medieval Texts

Shigehiro Aoki

1. はじめに

近代以前に旅人を迎え入れていた宿（旅籠や宿坊、修道院が提供したホスピスなど）は、現代の宿泊サービスと比べて、ごく基本的なもののみを提供したとされることも多い。しかしそこには、当然のことながら、当時の旅人にとっては切に求められていた中世の宿ならではの機能・役割があったと考えられる。それはどのようなものか、また、現代の宿泊施設が提供するサービスとの相違点はどこにあるのだろうか。中世の文学作品における具体的な宿に関する記述を精査したとき、中世の旅人が宿をどう捉え、宿に何を期待していたかなど、宿に対する心的態度の一端が見られるのではと考えた。

本研究では、中世の文学作品『マンデヴィルの旅』において、宿が描写された箇所に着目する。そして、同じく中世期に成立した作品であり、いずれも旅の様子が描かれている『カンタベリー物語』と『マージェリー・ケンプの書』にある宿の描写と比較するなど、それらの作品に描かれている宿に関する記述を分析することを通じて、中世の旅人にとっての宿の機能と役割について考察する。

2. 『マンデヴィルの旅』と中世の宿の描写

松田、大沼といった先行研究によると、『マンデヴィルの旅』は、実際に旅行した記録であったという説は現在では否定されている。作品内のプロローグやエピローグでは、イングランド出身の騎士ジョン・マンデヴィルが、1322年に自国を出発し多くの異国の地を旅した後に著したと書かれてはいるが、内実としては、作者不詳の人物が複数の旅行記などから記述を寄せ集めて作ったものと考えられている。この点のみを捉えて、いわゆる真正性に着目したならば、ここには“真実”はないと現代的な観点からは見られるかもしれないが、その翻訳書の概説（p.xv）でも指摘されているように、「文字になった言葉に対する敬意は高く、実際どのような記述であれ無批判に転写され信用された」とあり、幾ばくかの権威はあったものと考えられる。それゆえに、コロンブスをはじめ多くの人に影響を与えた（松田、p.52）とも言われている。この書から当時の人々が受け取っていたのは、実際に「あったこと」ではなく、十分に「ありそうなこと」だったのかもしれない。記述されたものの中には、一見奇妙なもの、馴染みの

ない異国・異文化の風習、まったく荒唐無稽なものが混在しているが、そこに描かれた事物の多くは、今以上に現実感のあるものとして、当時の読者には受け入れられていたのであろう。

『マンデヴィルの旅』において、宿についての言及がある箇所はそれほど多くない。このことは、上述したように、著者自身が現実に旅をした記録ではなく、複数の旅行記から題材をとったものであることに由来するであろう。しかし、それら数箇所には、中世の宿に「ありそうなこと」が描かれており、中世の人たちがそもそも宿をどのように捉えていたかの手がかりとなる描写が含まれていると考えられる。以下の考察では、『マンデヴィルの旅』を中心に作品中から例を引用しながら、それらの宿の描写にはどういった中世ヨーロッパならではの背景があったか等を分析しつつ、中世の宿の機能を明らかにしたい。

なお、これ以降、例を引用する際のテキストは以下とする。

『マンデヴィルの旅』 大手前女子大学英文学研究会 (訳)、福井秀加・和田 章 (監訳)、英宝社、1997.

『完訳 カンタベリー物語』 上・中・下巻、梶井迪夫 (訳)、岩波文庫、1995.

『マージェリー・ケンプの書—イギリス最古の自伝』 石井美樹子・久木田直江 (訳)、慶応義塾大学出版会、2009.

3. 事例と考察

3.1. 安心感を与える宿

『マンデヴィルの旅』は、前述したように複数の旅行記の情報を集めたものであるため、聖地に至る、あるいは聖地を巡る旅程についてはいくつかのものが言及されている。以下の2つの引用では、シナイ山に行く旅程と、砂漠を横断してエルサレムに向かう旅程について説明されているが、その危険性についてはかなり異なるものとして描写されている。ここでは、それぞれの旅程の記述を比較することで、そもそも宿が存在しているかどうか、旅の記述全般においては重要であったことを考察する。

エルサレムに行く前にシナイ山に行って、それからエルサレムに向かうには、ガザからダイレの城に行くことになる。その後、スリエを出て荒野に入るが、その道は一面、砂である。この砂の荒野を通過するには八日かかるが、道中ずっと良い宿があり、必要な食料もすべて入手できる。この荒野はアケレクと呼ばれている。この砂漠を出ると、エジプト・カナパクと呼ばれたり、他国語ではモルシンと呼ばれるエジプトに入る。ここでまず目にするのがベレトという良い町だ。ここはアレppo王国の外れにあって、ここからバビロンやカイロに向かう。(『マンデヴィルの旅』第五章、p.30)

この聖地の訪問がすむと、いよいよエルサレムに向かう。巡礼者が修道士に自分たちのための祈祷を頼んで別れを告げると、彼らはシリアまでの砂漠を横断するのに必要な食料を分けてくれる。この砂漠の横断にはたっぷり十三日かかる。この砂漠にはベドウィン族とかアスコパルド族と呼ばれる多くのアラビア人が住んでいる。彼らは邪悪な性質の人々で、家ではなくテントに住んでいる。(『マンデヴィルの旅』第十章、p.56)

前者は荒野ではあるものの、道中に「良い宿」があるが、後者においては、食料は得られるが、砂漠を野宿のような形で過ごす必要があるとのことである。それと併せて言及されている、“邪悪な”異民族という目に見える危険がなかったとしても、おそらく当時の読者にとって、宿のない砂漠の旅は過酷なものになると想像されたであろう。

例えば『マージェリー・ケンプの書』では、マージェリーは異国を移動する道中、追い剥ぎや暴漢に襲われやしないかと不安を抱えながら旅をしている。また『カンタベリー物語』では、旅人たちが集団でイギリス国内の巡礼地に向かう様子が描かれているが、そもそも巡礼者たちがまとまって移動することには、安全を確保するといった一面があった。

現代の読者は忘れがちだが、中世の旅は様々な面で危険なものであった。そのような背景で、道中に「良い宿」があるという『マンデヴィルの旅』の記述は、簡潔ではあるが、その旅が必ずしも苦難や危機のみからなるものでない点を、一言で読者に伝えるものだったと考えられる。まだ旅をしていない中世の読者にとっては、これはどれほどの意味を持つのだろうか。旅をしている人にとっては宿は「安全」を提供するものである。読者にとっては、安全そのものではなく、それ以前の「安心感」を与えるものであっただろう。少なくともこの作品中の宿はそうのように機能していると言えるのではないだろうか。

3. 2. 情報を伝達する宿

以下に語られている内容はカタイ（アジア、大ハーンの帝国）についての記述である。ここでは、広大な領土において、宿を使って中央に情報を伝える制度について説明されている。

彼の領土と支配ははるか遠くまで及び、海路にしろ陸路にしろ、七年かかるため、端から端まで旅程をこなす者はいない。彼の支配下にある砂漠を通る間中、町は一つも見当たらないから、一日の旅程毎に、人と馬とを収容する宿が設けられていて、十分な食料やその地域に行くのに必要なものがすべて揃えられている。この国には、驚異的で有益な慣習がある。もしも皇帝にとって何らかの危害とも損害ともなる不都合なことが聞えたら、たとえ三、四日あるいはそれ以上離れた所からであっても、皇帝は直ちに一日のうちにその通知を受け、全情報を入手する。なぜなら、彼の使節たちはひとこぶ駱駝か馬に乗り、その宿の一つに向かって全速力で駆け、宿に着くと直ちに彼らは角笛を鳴らす。するとたちどころに宿の者は、皇帝に通報すべき謀反の知らせだと了解する。そして直ちに別の者に緊急に準備をさせる。その者は全速力で駆けて、次の宿に手紙を届ける。それから、今着いた使者が休息し、駱駝[原文ママ]か馬にえさを与えている間に、新手が準備をして、手紙を携え皇帝の許へ疾走する。このようにして手紙は宿から宿へと継走され、皇帝の手に届く。こうして直ちに皇帝は、全国中を大急ぎで走り継いできた急使によって、重要な知らせを受け取るのである。（『マンデヴィルの旅』第二十六章、pp.206-207）

この制度は、逆に皇帝が地方に緊急の命令を伝える際にも使われるとされ（p.207）、同箇所の訳注には駅伝制度であるといった説明がある。『マンデヴィルの旅』の著者をはじめ、当時の一般のヨーロッパの読者にとって、このような宿の使われ方はどう捉えられていたのだろうか。おそらく、馴染みのないものではあるが、必ずしも異質な・無縁なものではなく、文中に「驚異的で有益な慣習」とあるように、ある意味でヨーロッパよりも進んだ制度の1つとして受け止められたのではないだろうか。

上とは少し異なるが、宿が情報を伝える機能を担ったと考えられる例が『マージェリー・ケンプの書』に見られる。以下の箇所は、マージェリーの本国イギリスから来た修道士が、ローマ滞在中の彼女を探

して訪ねてきた様子である。マージェリーに関する話を聞きつけて、実際に彼女に会いにきたとのことだった。

それから、慈悲深い主イエス・キリストの先見の明により、巡礼仲間と一緒にイギリスからローマにきた善良な司祭が熱心にわたしの所在を尋ねた。わたしたちは互いに面識がなかった。しかし、司祭はイギリスで、ローマにいるわたしのことを耳にし、主の許しがあれば、わたしとことばを交わしたいと願った。主の許しを得て、わたしのいるところを訪ねた司祭は、わたしが困っているなら、困窮から救うためにお金を与えたいと願った。司祭は尋ね歩いたすえに、わたしを探しあてた。司祭は大変謙虚に優しく、わたしを「母」と呼び、自分を息子と思ってほしいと懇願した。わたしもわが主も司祭を、わたしの息子として歓迎すると答えた。（『マージェリー・ケンプの書』第四十章、p.164）

このときマージェリーは、1413年から1415年にかけて行っていた、中世ヨーロッパの代表的な巡礼地を巡る旅の途中で、エルサレムを訪れた後、移動してローマに滞在していた。ローマからイギリスへの帰路に就くのはおそらく次の年である。この登場人物の言葉をその通りに受け取るならば、マージェリー本人が帰国するよりも先に、ローマにいる彼女の情報が本国イギリスに伝わっていたことになる。

『マンデヴィルの旅』の例は「公」のもので、『マージェリー・ケンプの書』の例は私的な情報といった違いはあるかもしれないが、後者においても、当時の限られた情報環境の中で、かなりのスピードで個人の情報が伝わっていたと言える。

ここにおいて、おそらく宿は大きな役割を果たしており、人を介して、情報を伝達するものであったと考えられる。マージェリーが利用したような中世のホスピスについて、宮坂によると「そこはまた旅人と当地の修道士や修道尼たちとの情報交換や旅人同士の団欒の場所でもあった」（p.63）とある。『マージェリー・ケンプの書』の例では、そこからもう一步進んでおり、情報が宿泊場所にとどまるのではなく、本国と異国とを行き来する聖職者や一般の巡礼者がもたらした幅広い情報が、宿を一つの交点としてやり取りされていたといった図式になる。この時代には、宿は、人はもちろん、情報が行き交う場としても機能していたと捉えられるだろう。

3.3. 特別な食事を提供する宿

以下の例では、大ハーンが治める地方の1つヤニカイ（揚州）について、住民が催す宴のために宿が食事を提供していることが記述されている。

この地方の町々には一つ良い習慣がある。友人を招いて宴を催す者のために、どの町にも宿がいくつかある。宴を開こうとする者は宿の主に、明日これこれの数の客のための馳走を用意せよと言ひ、その人数と料理、そして予算を知らせる。すると、主はすぐに驚くほど立派に、正直に、何一つ不足なく用意する。自宅でこれを行うよりも早く、廉価に、すべてが整えられるのである。（『マンデヴィルの旅』第二十三章、p.181）

上はヨーロッパ外の例ではあるが、古くから飲食の提供は、宿泊施設が提供するサービスの大きな柱の1つであろう。上の例のように、宿泊客以外にも食事を提供することは現代のホテルでも行われている。しかしながら、宿での食事は、中世の一般の人にとってどのような意味があったのだろうか。中世

の旅が、今よりも特別なものであったとするならば、旅先での食事もまた、今よりも特別なものだったと考えられる。

『カンタベリー物語』においては、集まった巡礼者たちが、行きに2つ、帰りに2つの話を道中に披露し、その優れたものに褒賞が与えられると宿屋の主人が提案するが、以下のように、その与えられるものとは食事そのものであった。

つまり、皆様はめいめい旅のつれづれを慰めるため、この旅行で、カンタベリーへ行く道で二つ話をし、家にかえる道でさらに二つ話をなさるとのことなんです。それも昔あったいろいろな冒険の話です。

そして皆様のなかでどなたがいちばん立派に振舞うか、つまりこの場合、いちばん立派な意味をもった、いちばん愉快的話をどなたがなさるか、その方が、わたしたちの費用でこの旅籠屋の、これこの柱のそばに坐って、わたしたちがカンタベリーから帰って来たとき、夕食のご馳走にあずかるという寸法なんです。(『カンタベリー物語』総序の歌、上巻p.58)

『マージェリー・ケンプの書』において、本人についての情報が彼女とは別のところで伝わっていたことは前の節でも述べたが、マージェリーについては、本人の評判に深く関わる事柄として、宿の食事の場での言動が大きな問題となっていた可能性がある。

以下の例は、ある女性の邸宅に招かれて食事をした際、マージェリーと面識がなかった女性が、マージェリー本人がここにいるとは知らず、彼女が言ったとされることを誤って伝えている様子である。マージェリーがかつて食事の場で行った言動が、本人がいないところで独り歩きし、再び食事の場で拡散されている様子が見られる。

興が乗ったころ、幾人かの人が、前に書いたことば、もしくはそれをもじったことばを口にした。彼らはこう言ったのだ。「嘘つきさん、おいしい肉はいっさい食べさせない」。

わたしはじっと座ったまま、しばらく我慢した。人びとは互いに冗談を飛ばし合い、そのことばを浴びせられたわたしの欠点をもの笑いの種にした。彼らがひとしきり楽しんだ頃合いを見計らい、わたしはそのことばを最初に使ったとされる人を知っているか尋ねた。

彼らは言った。「いや、実は知らない。でも、ビショップス・リンに住むある偽善者がそう言って、食卓の上の硬い肉に手をつけずに、すばらしい味の一番おいしい肉を食べたそうだ」。(『マージェリー・ケンプの書』第二巻第九章、p.411)

この後マージェリーは反論し、この場は収まるが、それでも彼女自身のかつての言動、特に旅先の食事中の言動が、長年にわたって彼女の“悪評”に結び付いていることが示されている。マージェリーの場合は宗教上の理由もあり極端な例かもしれないが、それでも中世の旅人にとっては、宿泊先、特に飲食の場で、楽しい旅の仲間として適切に振る舞うことがいかに大切だったかを物語るものと考えられる。

さらに以下の例では、食事に関して巡礼仲間との間で行った取り決めをマージェリーが破った様子が描かれている。

そうこうしているうちに、神の助けを得て、ボローニャに到着した。わたしたちのあとに、わたしを途中で放り出した巡礼仲間もボローニャに着いた。彼らは、わたしが一足早くボローニャ

に着いたのを知って驚き、そのなかの一人がわたしに会いに来て、巡礼仲間のところに行き、もう一度一緒に旅をしてもよいか頼んでみてはどうかと言った。わたしが頼むと、彼らはこう言った。

「わたしたちと一緒に旅をしたいのなら、新たな約束をしなければならない。わたしたちに聖書の話をしてください。食事のときは、わたしたちのように楽しそうに席に着いてくれ」。

わたしはそうしようと答え、ウィリアムと別れて、また巡礼仲間に加わった。

(中略)

そういうことが起こったあと、巡礼仲間と食卓を囲んでいたとき、わたしは以前に学んだ聖書の一節を繰り返し語り、そのほか、信仰に関することを口にした。すると、巡礼仲間は、わたしが約束を破ったと言って非難した。(『マージェリー・ケンプの書』第二十七章、p.114)

中世に集団で旅する人たちにとっては、旅をする中での振る舞いは、現代の私たちにとって以上に大きな意味を持つものだったと推測される。特にマージェリーが行ったような食事中の言動は、篤い信仰心から出ていたとしても、同行している一般の旅人にとっては受け入れがたいものであった。彼女の評判を決定づける要因となったのも致し方ないであろう。

4. むすび

これまでに見たテキストの記述から、もし個々の機能のみに着目したならば、中世の宿は現代の宿泊施設とは異なるものと取られるかもしれない。しかし中世の宿は、そのときに旅をしている人のニーズに応えており、その面では現代の宿泊施設と変わらないと言えるのではないだろうか。中世の宿が提供したのは、総じて、当時の社会に求められていたものと捉えることもできるだろう。ベイルは「居酒屋と同じく旅籠も社交と消費のための開かれた場だが、ヨーロッパ各地の人々の移動を支えてもいた。交易、外交、巡礼、その他の旅行において、こうした旅籠は移動インフラを構成する不可欠な要素だ」(p.77)と述べている。これまでに見た記述は、まさにインフラとしての中世の宿の具体的な諸相を示していたと考えられ、安心感の提供や情報の伝達など多岐にわたる機能の提供を通じて、中世の宿は社会の中に位置づけられていたと言える。中世の宿が描かれている文学作品の当時の読者は、旅をしない人も含めて、社会における宿の役割を認識しており、宿が提供する多様な機能を理解していたと考えられる。

参考・参考文献

- 石井美樹子、久木田直江（訳）『マージェリー・ケンプの書—イギリス最古の自伝』慶応義塾大学出版会、2009.
Windeatt, Barry, trans. *The Book of Margery Kempe*. London: Penguin Classics, 1985, reprinted 1994.
- 大手前女子大学英文学研究会（訳）、福井秀加・和田 章（監訳）『マンデヴィルの旅』英宝社、1997.
- 大沼由布「マンデヴィルと旅行記」高宮利行・松田隆美（編）『中世イギリス文学入門—研究と文献案内—』雄松堂、2008、pp.139-141.
- ノルベルト・オーラー（著）、藤代幸一（訳）『中世の旅』新装版、法政大学出版局、2014.
- 久木田直江『マージェリー・ケンプ 黙想の旅』慶応義塾大学出版会、2003.
- 一、「神秘主義文学」高宮利行・松田隆美（編）『中世イギリス文学入門—研究と文献案内—』雄松堂、2008、pp.117-126.
- 西洋中世学会（編）『西洋中世文化事典』丸善出版、2024.
- アンソニー・ペイル（著）、ダコスタ吉村花子（訳）『中世トラベルガイド—ヨーロッパから世界の果てまで』河出書房新社、2025.
- 梶井迪夫（訳）『完訳 カンタベリー物語』上・中・下巻、岩波文庫、1995.
- 松田隆美「死後世界への旅—『聖パトリックの煉獄譚』と『マンデヴィルの旅』—」河内恵子、松田隆美、坂本光、原田範行『イギリス文学と旅のナラティヴ—『マンデヴィルの旅』から『ドラキュラ』まで』慶応義塾大学出版会、2004、pp.5-64.
- Meech, Sanford Brown and Hope Emily Allen, eds. *The Book of Margery Kempe*. EETS O.S. 212. London: Oxford University Press. 1940.
- 宮坂いち子「近代ホスピス誕生の原点—メアリー・エイケンヘッドの確信と活動—」『聖徳大学生涯学習研究所紀要』第8号、2010、pp.63-68.

中国福建省における観光資源とその開発利用について

孫 犁 冰

A Study on Tourism Resources and Development Utilization in Fujian Province, China

SUN Libing

要 旨:福建省(略称「閩」)は、中国東南沿海に位置する国内屈指の観光資源を有する省である。武夷山(世界複合遺産)、福建土楼群・泉州・鼓浪嶼(いずれも世界文化遺産)、および中国丹霞(世界自然遺産)という計5件の世界遺産を核とし、さらに媽祖信仰をはじめとする多彩なユネスコ無形文化遺産を擁しており、文化・自然の両面で極めて高い価値を有する地域として知られている。本論文では、山海が織りなす多面的な文化景観という福建省の特性を踏まえ、その種類・分布・核心的価値を体系的に整理する。また、現行の文化・観光政策との関連から開発の現状と課題を分析する。分析の結果、福建省は「文化と観光の融合(文旅融合)」において一定の成果を上げているものの、主要都市の国際競争力、観光主体の脆弱性、ブランド発信力などに課題があることが明らかになった。これらを踏まえ、今後は文化を核とした差別化戦略、地域連携の強化、および無形文化遺産の現代的活用を通じた質的・持続可能な発展の方策を提示する。

キーワード:福建省、観光資源、開発と利用、文化観光政策、持続可能な発展

1. はじめに

福建省は中国東南沿海に位置し、東は台湾海峡を隔てて台湾省と対面し、北東は浙江省、北西は武夷山脈を挟んで江西省、南西は広東省に接し、北は長江デルタ、南は珠江デルタと連携し、内陸と海洋を結ぶ独特の立地条件を有する。廈門、泉州、漳州の3都市は閩南ゴールドトライアングルを形成し、廈門は中国最初の経済特区の一つで、日系企業が集積している。泉州は宋元時代の世界海上貿易の中心地で、古来より日中経済・貿易・文化交流の重要な玄関口として機能し、泉州港(旧称:刺桐港)などの遺跡は千年の海上貿易の栄光を物語っている。漳州は花卉・果物の名産地で、琉球(沖縄)との歴史的な深いつながりを持つ。さらに省都福州、北部の武夷山、西部の客家集落などが、福建省の地理的・文化的多様性を構成している。

福建と日本の間には長い歴史に根ざした交流がある。唐代から泉州は遣唐使の主要入港地で、弘法大師空海もここに逗留した。明清時代の長崎貿易では福建商人が活躍し、1654年には福建出身の隠元禪師

が日本に渡り、黄檗宗（おうばくしゅう）を開創した。現在も京都萬福寺では福建由来の仏教文化が伝承されている。現代においては、福建と日本の経済貿易交流が活発で、2023年までに日系企業の福建省への累計投資額は50億ドルを超えている。また、福建は中国本土で日本語学習者が最も多い省の一つで、日本人観光客にとって重要な旅行先でもある。

福建省は、独特の地理的条件と悠久の歴史背景により、多様な観光資源を有している。2025年末現在、同省は5件の世界遺産（複合遺産：武夷山、文化遺産：福建土楼群、泉州、鼓浪嶼、自然遺産：中国丹霞）を擁するほか、媽祖信仰をはじめとする10件のユネスコ無形文化遺産を保持している。福建省文化観光庁の統計によれば、全省で景勝地53カ所（国家級18カ所）、地質公園24カ所（国家級10カ所）、森林公園154カ所（国家級36カ所）が整備されている。また、13.6万平方キロメートルの海域、2,214キロメートルの本土海岸線、1,400余りの島嶼（とうしょ）を擁し、山海が融合した独自の景観体系を形成している。

近年、文化・観光融合の深化に伴い、福建省の観光産業は急速に発展し、地域経済・文化交流の重要な基軸となっている。2022年に策定された『福建省第14次文化観光改革発展5カ年特別計画』では、「文化的に強い省と全域生態観光省」の構築を目標としている。しかし、急速な開発に伴い、生態保護と経済発展の矛盾、文化コンテンツの発掘不足、観光商品の同質化、地域間発展の不均衡などの課題が顕在化している。特に日本市場においては、「海上シルクロード」「黄檗宗」「琉球との歴史的関係」などの日中共通の文化資源の活用が不十分で、日本人観光客の求める深い文化体験に応えられていないのが現状である。

本研究は、福建省観光資源の開発と利用に関する考察を通じて、文化遺産の保存・継承と観光業の質的発展の両立を図る理論的研究を展開するとともに、日中人文交流の深化と東アジア文化観光協力の拡大に寄与することを目的とする。具体的には、福建省の観光資源の類型・分布・特徴を整理し、現行政策のもとでの開発現状と問題点を分析し、世界・特に東アジア向けの高品質観光地建設のための理論的基盤と実践的指針を提示する。

2. 福建省の観光資源の概要

2-1. 世界複合（文化と自然）遺産：武夷山

武夷山¹は福建省北西部、江西省との省境に位置し、武夷山市・建陽区・光沢県と江西省鉛山県にまたがり、総面積約100万ヘクタールで、「華東の屋根」と称される中国東南部最高峰の山脈である。1999年12月1日、ユネスコ世界遺産に登録され、中国で4番目、世界で23番目の複合遺産²となった。その最大の特徴は、美しい自然景観と豊かな文化遺産が融合し、自然生態系と歴史文化の両方に優れた複合的価値を持つ点にある。都市武夷山は武夷山東麓に位置し、古来崇安八閩があり、当初は道教の中心地として発展した。南西方向の武夷山脈には溪谷が多く、「武夷九曲」の奇観が有名である。唐代8世紀以来厳しく保護されてきた東側一帯の文化景観は価値が高いが、屋久島に匹敵する自然美と生物多様性が武夷山の核心価値である。

自然景観：武夷山は典型的な丹霞地形で、泉・滝・溪流が点在している。中国亜熱帯及び南部雨林の中で最も広い森林を有し、世界同緯度で最も完全な中亜熱帯原生林生態系を保持している。植生の垂直帯譜が整っており、生物多様性保護に極めて重要な意義を持つ。2021年10月、福建省初の国立公園として武夷山国立公園が設立され、自然生態の保護が強化された。公園内の高等植物は261科2866種に及び、福建区域には保護植物216種（国家重点保護種63種）が生息し、特にラン科・シダ類が特徴的で、貴重な古木も多数存在する。また、野生脊椎動物690種、昆虫6913種が生息し、福建区域には保護対象・絶

滅危惧脊椎動物142種、中国固有種97種、国家重点保護昆虫7種が確認され、保護価値が極めて高い。

文化遺産：武夷山は自然景観に加え、豊かな歴史文化遺産を有する。

儒学遺産については、北宋から清代（10～19世紀）の古代儒家書院が35カ所保存されており、其中で最も代表的な紫陽書院（武夷精舍）は、南宋の儒学者・朱熹の講学・教育の中心地で、東アジア文化圏に深い影響を与えた朱子学の発祥地である。

多様な文化遺産については、さらに、450点以上の崖上彫刻、殷王朝時代の木造舟棺を安置した岩窟（吊り棺）、60カ所以上の道観・寺院跡、紀元前1世紀に漢王朝が設置した城村漢城遺跡などが点在し、いずれも高い考古学的価値と歴史的意義を持っている³。

2-2. 世界文化遺産：客家土楼群

客家（はっか）とは、西暦4世紀初頭（西晋末年）から12世紀初頭（北宋末年）にかけて黄河流域から南方へ移住した漢民族の子孫で、現在は広東・福建・広西などに広く分布している。客家土楼群は、客家人が中庭を中心に共同生活を営む家屋の集合体で、主に福建省の永定・龍岩・南靖・平和・詔安などに分布し、特に龍岩市永定区と漳州市南靖県に集中している。客家の移住過程における文化的結晶として、土楼は中原の建築技術と現地の気候・地理条件を融合させ、独自の居住様式を形成している。

2008年7月7日、福建土楼群（永定土楼群・南靖土楼群・華安大地土楼群を含む）はユネスコ世界文化遺産に登録され⁴、「東洋の古城」の美称を得た。登録区域には代表的な土楼46棟が含まれ、総面積約30.6平方キロメートルである。

建築の特徴：客家土楼の建築技法は中原の古代住居に由来する。北方から移住してきた人々が、降雨・台風・盗賊などの脅威から身を守るため、現地の環境を考慮して築き上げた集落防衛施設である。土楼は円楼・方楼・五鳳楼の3タイプが主流で、橢円形・凹字形・半円形・八卦形などの変形タイプも存在する。建築材料は生土（未焼成の粘土）を主体とし、木材・玉石を混練し、糯米の汁を接着剤として使用する。この工法は環境に優しく、高い耐久性と防御力を実現している。円筒形の構造は荷重を均等に分散させ、外壁は底部で1～2メートルの厚さがあり、上に行くほど薄くなり内側に傾斜して全体が圧縮状態を保つため、地震や地盤沈下に強い。龍岩市文化観光局の記録によると、現存する土楼の多くは数百年間の地震や台風を乗り越え、保存状態が良好である。また、厚い土壁は優れた断熱・保温性能を持ち、夏は涼しく冬は暖かい。入口には重い木製の扉が設けられ、見張り台や射撃窓などの防御施設も備えられ、外敵や野獣の侵入を防ぐことができる。

文化的価値：客家土楼群は悠久の歴史を持ち、現存する最古の土楼・華安二宜楼は唐代に遡り、宋代以降増加し、明清代に最盛期を迎えた。土楼の内部は中央に祖堂を配し、周囲を住居が囲む構造で、一族の共同生活と血縁を重んじる客家の伝統倫理観を体現している。建物内外には耕読・修学・忠孝・仁愛などをテーマとした対聯が掲げられ、儒教文化の継承を物語っている。土楼内に設けられた学堂（例：永定振成楼内の「華祝堂」）は、客家人の教育への重視を示している。龍岩市文化観光局の資料によると、福建土楼群の中心部には現在も約1万人が居住し、客家の伝統的生活が継承されている⁵。

2-3. 世界文化遺産：泉州「宋・元時代の中国における世界のエンポリウム」

泉州は福建省南部の港湾都市で、宋・元時代（10～14世紀）に中国海上貿易の中心として栄えた。2021年、ユネスコ世界文化遺産⁶に登録され、中国の56件目の世界遺産となった。遺産総面積は536.08ヘクタールで、港湾施設・水路・倉庫・宗教施設・行政施設・市街地など22のスポットから構成され、イスラム教モスクや灯台・橋梁など、宋元時代の繁栄を伝える遺構が街中に残っている。

泉州の世界遺産は22のスポットから構成され、九日山祈風石刻、市舶司遺跡、徳済門遺跡、天后宮、真武廟、南外宗正司遺跡、泉州府文廟、開元寺、老君岩造像、清浄寺、イスラム教聖墓、草庵摩尼光仏造像、磁灶窯址、徳化窯址、安溪青陽下草埔製鉄遺跡、洛陽橋、安平橋、順濟橋遺跡、江口埭頭、石湖埭頭、六勝塔、万寿塔を含む。

文化的価値：核心的価値は、海洋貿易・航海技術・文化交流の分野で中国が果たした主導的役割を體現し、「港－都市－内陸」のネットワークを構築した点にある。当時、泉州は世界有数の港として東南アジア・南アジア・西アジア・東アフリカなど数十カ国・地域と貿易を展開し、陶磁器・絹織物・茶葉などを輸出し、香辛料・宝石・薬材などを輸入した。また、仏教・道教・イスラム教・キリスト教・マニ教など多元的な宗教文化施設や石刻遺構が残っており、泉州の寛容性と国際性を示している⁷。

2-4. 世界文化遺産：鼓浪嶼（コロンス島）

鼓浪嶼（ころうしょ／コロンス島）は、福建省廈門（アモイ）市の南西沖に位置する面積約1.9平方キロメートルの島である。2017年、ポーランドのクラクフで開催された第41回世界遺産委員会において、「鼓浪嶼：歴史的共同租界」（Kulangsu, a Historic International Settlement）として世界文化遺産に登録された。同島は、19世紀半ばから20世紀前半にかけてのグローバルな文化交流の結節点としての価値が高く評価されている。

歴史的背景：開港と共同租界の形成。1842年のアヘン戦争後に締結された南京条約により、翌1843年に廈門が開港した。これに伴い、鼓浪嶼は外国人居留地としての性格を強め、1903年には共同租界（諸外国が共同で行政権を持つ地域）が正式に設立された。以降、中国における海外貿易の重要な窓口となり、領事館、教会、学校、病院、商社などが次々と建設された。複数の国々が共同で管理する国際コミュニティが形成されたことで、世界各地の多様な文化が島内に流入することとなった。

建築的特徴：「アモイ・デコ様式」の創出。島内には現在、931棟の歴史的建造物が保存されており、その建築群は中国、東南アジア、ヨーロッパ諸国の文化が重層的に反映された独特の景観を構成している。特に注目すべきは、アール・デコやモダニズムといった西洋の建築様式と、廈門周辺地域の伝統的な意匠が融合して生まれた「アモイ・デコ様式（Amoy Deco Style）」である。この独自の様式は、他国の文化を柔軟に取り入れつつ、現地の気候や美的感覚に適應させた文化混交（ハイブリディティ）の象徴であり、建築史的にも極めて貴重な遺産となっている。

文化的価値と意義：鼓浪嶼は、単なる建築遺産の集積地ではなく、中国と西洋の価値観が衝突・融合し、共生してきた歴史を物語る空間である。教育、医療、音楽など多分野にわたる近代化の先駆けとなったこの地は、現在も「音楽の島」や「ピアノの島」として親しまれており、当時の国際的な生活文化が現代にまで継承されている点が、世界遺産としての核心的価値を形作っている。

2-5. 世界自然遺産：中国丹霞（泰寧丹霞）

「中国丹霞（たんか）」とは、白亜紀から第三紀に形成された赤い堆積岩（赤層）が、隆起や浸食などの地質作用を経て形成された独特の断崖絶壁や奇峰を有する地形を指す。2010年、広東省・江西省・貴州省・福建省・湖南省・浙江省の計6省に点在する丹霞地貌が、その顕著な普遍的価値を認められ、世界自然遺産に登録された。

福建泰寧丹霞の地質学的価値：福建省三明市に位置する「泰寧丹霞」は、中国丹霞世界遺産の重要な構成要素であり、特に亜熱帯湿潤地域における「成因期（初期）の低標高山原・峡谷型丹霞」を代表する唯一の事例であり、「中国丹霞物語の始まり」と言われている。地学界からは、丹霞地形の成因期か

ら成熟期に至る進化の過程を完全に示すモデルとして高く評価されており、地形進化の連鎖を解明する上で不可欠な研究対象となっている。登録区域の総面積は234.88平方キロメートル（核心区域110.87、緩衝区域124.01）に及び、金湖と上清溪の二大区域で構成される。

「泰寧式」地形の五大特徴：泰寧丹霞は、以下の「五つの最（最も優れた特徴）」に集約される独自の景観体系を形成している。

最も完全な古夷平面：地形形成の土台となる古い平坦面の保存状態が良い。

最も密集した網状谷地：複雑に交差する峡谷群。

最も発達した崖壁洞窟：断崖に形成された多数の岩窟。

最も豊かな岩窟文化：洞窟を利用した独自の寺院文化。

最も壮大な水上丹霞：湖水と赤い断崖が織りなす、世界でも稀な水上景観。

観光資源と人文景観の共生：泰寧丹霞は、高度な科学的価値に加え、豊かな観光資源と歴史的蓄積を併せ持っている。

主要景勝地：国家5A級景勝地の「金湖（きんこ）」や、ユネスコ専門家から世界ジオパークのモデルと称された「寨下（さいか）大峡谷」などが、流水侵食や重力崩壊による地質学的奇観を伝えている。

人文的蓄積：断崖絶壁に支柱一本で建てられた「甘露岩寺（かんろがんじ）」は、建築史上極めて高い価値を持つ。また、明清時代の古井戸や古橋、岩石刻などの遺構が点在しており、厳しい自然環境の中に人間が調和して暮らしてきた「自然と人文の共生構造」を体現している。

泰寧丹霞は、科学研究・観光鑑賞・文化継承の三要素が一体となった世界級の景観である。地質学的進化を記録する「生きた教科書」であると同時に、地域文化が自然地形に深く根ざした傑出した事例として、持続可能な開発利用の重要な拠点となっている⁸。

2-6. ユネスコ無形文化遺産：福建省を代表する無形遺産

福建省は無形文化遺産資源が豊富で、2025年末時点で、ユネスコ無形文化遺産10件、国家級145件、省レベル705件が認定され、伝統音楽・舞踊・演劇・工芸・民俗など幅広い分野を網羅している。特に泉州市はユネスコ無形文化遺産を5件擁し、中国で唯一、ユネスコ5大カテゴリー（口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習・儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術）の全てを保有する都市である。主要な遺産は以下の通りである⁹。

（1）南音：2009年ユネスコ無形文化遺産登録（カテゴリー：芸能）

南音は歌唱と演奏を一体化した舞台芸術で、中国現存する最古の音楽ジャンルの一つである。泉州方言で歌われ、主に琵琶、笙、二弦、三弦、拍板などの楽器で演奏される。楽譜は「乂工六思一」という5つの漢字記号で記譜される。現存する3000余りの古楽譜は、晋（265年～420年）から清（1644年～1911年）に至る各時代の様々なジャンルの楽曲を保存している。音楽様式は雅やかで繊細である。その歌唱形式、楽器の形状、宮調の旋律、曲目、譜面、記譜法は独特で、中国古代音楽研究に豊富な歴史的情報を提供している。南音は関連地域の人々にとって大切な文化遺産である。

（2）媽祖信仰：2009年ユネスコ無形文化遺産登録（カテゴリー：社会的慣習・儀式及び祭礼行事）

媽祖（まそ）は中国で最も影響力のある航海守護神である。987年、福建省莆田市湄洲島の媽祖（本名：林默）が海難救助に身を捧げたため、島民によって廟が建立され海神として祀られた。航海業の発展と媽祖の影響力拡大に伴い、歴代朝廷は媽祖を天妃・天后・天上聖母と封じた。媽祖信仰は、媽祖の徳を立て、善を行い、大いなる愛を称える精神を核心とし、媽祖宮廟を主な活動場所とし、風習や廟会などを表現形式とする民俗文化である。この信仰は世界の20以上の国と地域に広がり、2億人以上の民衆に

崇拜され、今日まで受け継がれている。湄洲島は媽祖の祖廟（そびょう）の所在地となった。

（3）中国の水密隔艙福船製造技術：2010年ユネスコ無形文化遺産登録（カテゴリー：伝統工芸技術）

中国は、水密隔艙福船製造技術を「緊急保護が必要な無形文化遺産リスト」の登録候補として提出した。その説明は以下の通りである。

水密隔艙福船製造技術は、中国南部の福建省で発展し、水密隔艙を備えた海船の建造を可能にした。航行中に一、二の区画が損傷しても、海水が他の区画に流入せず、船は浮き続ける。船は主に樟木、松、杉で造られ、伝統的な木工工具を用いて組み立てられる。船の製造には、ほぞ継ぎ（板材の溝と突起による接合）と艙縫（板材の隙間を苧麻、桐油、石灰などで埋めて繕う技術）という二つの核心技術が応用される。造船工程は、熟練した「師匠頭」（閩南地方における造船主任工匠の尊称）が指揮し、多数の職人が緊密に連携して作業する。地域団体も関与し、造船過程や新船進水前に、海上の平穏と船員の安全を祈願する盛大な儀式が執り行われる。

本技術の技能と工法は、師匠から弟子への「口伝心授」によって代々継承されてきた。しかし、木造船から鋼鉄船への移行に伴い、中国式帆船（はんせん）の需要は急激に減少した。現在、この技術を完全に体得している工匠はわずか3名に留まる。さらに、原材料不足による建造コストの上昇が追い打ちをかけ、伝統的な技芸は衰退の一途をたどっており、後継者が離職を余儀なくされるなど深刻な状況にある。

（4）福建木偶劇後継者育成計画：2012年ユネスコ無形文化遺産登録（カテゴリー：芸能・優秀実践名簿）

福建木偶劇（ふじあんもくぐうげき：人形劇）は中国の人形劇芸術の傑出した代表で、主な演目は糸操り人形と掌中人形（手人形）の二種類がある。10世紀に泉州、漳州及び周辺地域で広く普及し始め、その演技技法は精巧で、伝統的な演目と歌唱法が豊富で、偶像造形芸術が絶妙であり、完全な演技体系を形成し、地域社会の住民に愛される芸能形式となった。1980年代以降、生産・生活様式の変化に加え、福建人形劇の演技技法が複雑であることから、若者の学習・継承意欲が低下し、後継者不足が深刻化した。

2006年より、関連コミュニティや団体、代表的な継承者は、後継者育成を目標に、2008年から2020年までの「福建人形劇後継者育成計画」を策定した。計画実施から4年間、体系的な専門訓練を通じて新世代の人形劇従事者を育成し、福建人形劇の持続可能性を高めた。総合的な保護活動により、潜在的な人形劇従事者や鑑賞者を育成し、福建人形劇の生存環境を改善したことで、福建人形劇の保護と継承が効果的に促進された。

（5）王船送り：2020年ユネスコ無形文化遺産登録（カテゴリー：自然及び万物に関する知識及び慣習）

王船送りは、中国の閩南（福建省南部）とマレーシア・マラッカ沿岸地域に広く伝わる災い除けと平安祈願の儀式であり、共通項と地域性が併存している。閩南では、大抵3年か4年ごとに秋の北東モンスーンの時期に行われるのに対し、マラッカでは、旧暦の閏年に乾季の吉日を選んで行われることが多い。儀式の活動は数日から数ヶ月にも及ぶ。

王船送りは、沿海地域の共同体が「代天巡狩王爺」（略して「王爺（わんいゑ）」）を共に崇拜する民間信仰に根ざしている。地元の人々は、王爺が天の命を受けて定期的に人間界を巡回し、病を癒し危難を救い、災いを防ぐと信じている。一方、海難事故で亡くなった者たちの亡霊（尊称して「好兄弟」と呼ぶ）は漂流し、帰る場所がない。そこで人々は定期的に王爺を迎え入れ、送り出す儀式を行い、王爺を招いて地域を巡回させ、「好兄弟」を連れ去ってもらうのである。

その際、人々は海岸や干潟（ひがた）で王爺を宮廟や祠堂に迎え、供物で王爺を祀る。灯篙（あかりさお）を立てて「好兄弟」を呼び寄せ、彼らを救済する。王爺を見送る際には、事前に精巧に作られた王船（木製または紙製の船の模型）に王爺を乗せ、人々は様々な芸能隊列で先導し、王爺を囲んで地域

を巡回させる。その道中で「好兄弟」を王船に招き入れ、王爺と共に海へ旅立たせる。こうして王爺は天の巡視の使命を続け、民を救い、各地の平安を守る。このため、この行事は地域住民から「善行」と呼ばれている。

王船送りは、人と海との持続可能なつながりを体現し、中国とマレーシアの関連地域が共通の遺産と見なされている。長年にわたり地域の絆を強め、住民の一体感を高める役割を果たし、「海上シルクロード」沿線の文化間対話の証しであり、持続可能な発展に沿った文化的創造力を示している。

福建省のその他のユネスコ無形文化遺産：

- ・漳浦切り絵と柘荣切り絵（2009年登録の「中国切り絵」の一部として）
- ・寧徳中国伝統的な木造アーチ橋の建築技術（2009年登録の「中国伝統的な木造アーチ橋の建築技術」の一部として、緊急保護対象）
- ・武夷岩茶と安溪鉄観音生産技術（2022年登録の「中国の伝統的な製茶技術」の一部として）

2-7. その他の専門観光資源

福建省には世界遺産以外にも、特色ある観光資源が豊富で、大きく4つのカテゴリーに分類できる¹⁰。

（1）海浜・島嶼観光資源

長い海岸線と優れた海域条件を活かし、保養・レジャー・家族旅行に適した景勝地が多い。

- ・厦門鼓浪嶼（国家5A級景勝地¹¹）：島嶼景観と文化を融合
- ・平潭総合実験区：「中国のモルディヴ」と称される良質な砂浜と島嶼景観
- ・莆田湄洲島：媽祖文化発祥地で、海辺風景と民俗信仰が融合
- ・漳州東山島：原生の島嶼景観、清潔な砂浜と紺碧の海

（2）革命聖地観光資源

全国有数の革命聖地地域で、革命精神を伝える愛国主義教育基地が多い。

- ・龍岩古田会議跡地：中国革命史上の重要な転換点
- ・長汀革命跡地群：「レッド小上海」と称され、多くの革命跡地が保存されている
- ・三明寧化紅軍長征出発地：中央紅軍長征の重要な出発点の一つ

（3）エコツーリズム資源

森林被覆率66.8%で全国トップの自然環境を誇り、生態観光・健康保養に最適である。

- ・三明泰寧世界ジオパーク：地質学的奇観と生態美景を兼ね備え
- ・寧徳福鼎太姥山：奇峰と豊かな植生
- ・南平茫蕩山：原生自然の秘境で、森林被覆率が極めて高い

（4）民俗文化観光資源

地域色豊かな民俗文化を体験できる場所が多い。

- ・福州三坊七巷：明・清時代の古建築が多く残り、福建文化の精髓が集約されている
- ・莆田媽祖祭典：ユネスコ無形文化遺産で、厳粛な儀式を持つ
- ・寧徳・福州の畬（シヨオ）族民俗：保存状態の良い民族衣装・歌踊り・祭事を有する

3. 福建省における文化観光政策の策定と実践

3-1. 政策方針

文化観光の深度融合を推進し、国際的な観光地を創出するため、福建省政府は一連の政策を策定した。

骨太方針を示した『文化と観光の深い融合発展を推進し、文化観光産業を基幹産業に育成するに関する意見』（閩委弁発〔2023〕18号）は、以下の目標を掲げている¹²。

数値目標：①2027年までに文化観光経済付加価値額を7500億元に達成、②「第15次五カ年計画」終了時（2029年）に9000億元を突破、③世界クラスの観光地・リゾート地を2～3カ所整備。

戦略目標：文化観光経済付加価値額の全省GDP比率を8%以上に引き上げ、国際的な観光地としての基盤を確立する。

『福建省第14次五カ年文化観光発展特別計画』では、文化観光発展の方向性を「一核先導、両翼駆動、全域発展」と位置づけている。「一核先導」は福州・廈門をエンジンとして全省を牽引し、「両翼駆動」は西北部（武夷山・客家土楼群）と南部（泉州・漳州）を特色化発展させ、「全域発展」は海上シルクロード文化観光ベルト・グリーン生態観光ベルト・革命聖地観光ベルトを重点形成し、多角的な文化観光構造を構築する。

3-2. 政策実施の効果

近年、福建省の文化観光政策は着実に成果を上げ、文化観光経済が基幹産業として成長している。福建省の発表によると、2024年の全省観光客総数は延べ6.5億人、観光総消費額は8350億元に達し、前年比それぞれ13.5%、19.6%増加した。文化観光経済の付加価値額の全省GDP比率は10.5%に達した。地域別では、武夷山（景勝地及び全域）の観光客数が延べ3302万人を突破し、泉州古城の観光客数も安定的に増加し、両者は文化観光のモデルケースとなっている。

質的向上面では、「朱子文化」「海上シルクロード文化」などの特色IPを育成し、『印象大紅袍』などのプレミアム公演をプロデュースした。また、観光道路「山海画廊・魅力ある閩道」がほぼ全線開通し、観光地の付帯施設も整備された。星付きガイドや上質な民宿の育成により、観光客の満足度は90%以上を維持しており、入場料割引や消費券配布などの施策が消費潜在力を引き出し、市場を活性化させている。

4. 福建省の観光資源開発利用の現状分析

4-1. 開発利用の成果は顕著である

福建省は「世界遺産が牽引し、多様な資源が支え、文化と観光が融合して発展する」体制を構築し、資源優位を産業優位に転換させている。

インフラとサービスの向上：2024年、全省で文化観光重点プロジェクト218件を確定し、総投資額1721億5400万元とした。第1四半期の投資額は年間計画の30.88%を達成した。観光道路3500キロを整備し、全5A級・主要4A級観光地への高速道路アクセスを実現した。重点観光地周辺には星付きホテル230軒、精品民宿1200軒を配置し、従事者の研修を通じてサービスの専門化を推進している。

世界遺産を核とした融合型商品開発：武夷山は核心景勝地の付帯施設を整備し、朱子理学や茶文化資源を発掘して融合型商品を展開した結果、2024年の観光客数は延べ3302万人、観光収入は352億元に達し、観光客の平均滞在日数は3日に延長された。

その他の世界遺産の成果：客家土楼の中心エリアでは2024年に延べ477.5万人の観光客を受け入れ、観光収入は35.8億元に達し、地元住民の収入増加に貢献した。泉州市の年間観光者数は延べ1億人を突破し、総消費額は1200億元を超えた。また、革命聖地観光が活況を呈し、古田会議跡地などの受け入れ人数が安定的に増加し、デジタル技術が革命文化の継承を後押ししている。

4-2. 課題と挑戦

福建省の文化観光産業には明確な強みがある。2025年末現在、福建省は世界遺産5件・ユネスコ無形文化遺産10件を擁し、森林被覆率は45年連続で全国トップを維持している。海・陸・空の交通ネットワークが整備され、長江デルタ、広東・香港・マカオ大湾区、さらには世界と接続している。

一方で、発展のボトルネックも顕在化している。①福州・厦門・泉州などの中核都市の観光競争力が杭州・蘇州などの強市に及ばず、高所得層への訴求力が不足している。②文化観光企業やプロジェクトの規模が小さく、大型複合施設や業界リーダー企業が不足し、産業チェーンの拡張能力が弱い。③鼓浪嶼や武夷山などの優良資源のブランド化・プロモーションが不十分で、全国レベルのコアIPが未形成で、市場認知度が相対的に低い。

5. 福建省観光資源開発利用の将来の発展方向

基本目標：中国における重要な自然と文化の観光拠点、21世紀海上シルクロードの観光中心地、世界的に知名度の高い観光地を創出し、中国式現代化における福建省の建設を牽引する。

福建省の「11537」構想に基づき、地域資源の統合を強化し、「海絲起点・清新福建」ブランドを確立する。具体的な施策は以下の通りである。①国際的な先進事例を参考に、観光客に寄り添った環境と施設を整備し、観光資源豊富な省から「経済的に強い省」への転換を推進する。②福建の文化的魅力を抽出し、多様なチャネルで主力ブランドを発信する。③5つの世界遺産（武夷山、泰寧丹霞、福建土楼、鼓浪嶼、泉州古城）を基軸に、世界クラスの観光地とリゾートを建設し、特色ある観光商品システムを構築する。④レッドツーリズム、グリーンツーリズム、海洋シルクロードの3つの観光ベルトを整備する。⑤7つの文化観光ルートを延伸し、デジタル文化観光や没入型体験などの新業態を開発し、AIやVR技術の応用を推進して全域観光の質を高める。

6. まとめ

福建省は優れた文化観光資源と地理的優位性を活かし、一連の政策実施を通じて、資源開発、文化と観光の融合、インフラ整備などで顕著な成果を上げている。文化観光産業はすでに地域経済を支え、住民の収入増加を牽引する重要な力となっている。しかし現在も、観光都市の競争力不足、文化観光主体の脆弱さ、ブランド影響力の欠如といった課題に直面している。今後は「11537」構想を指針とし、中核ブランドの構築に注力し、発展課題を解決することで、文化観光資源の豊富な省から経済強省への飛躍を推進する必要がある。各施策の実施に伴い、福建省の文化観光資源はより効率的に活用され、ブランド影響力は持続的に向上し、中国文化観光産業の高品質発展に力を注ぐことになる。

謝辞：2025年9月23日から27日まで、中国駐新潟総領事館主催の「中日友好“朱鷺杯”青少年受賞者訪中団」にご招待いただき、漳州・厦門を訪問した。南靖土楼（田螺坑景勝区）をはじめ、福建省の豊かな文化観光資源に深く感銘を受け、これが本論文執筆の契機となった。貴重な機会を賜りました中国駐新潟総領事館関係者各位に、心より感謝申し上げます。

- ¹ 参照先：ユネスコ「世界遺産リスト—武夷山」
<https://whc.unesco.org/zh/list/911>（2026年1月30日閲覧）
- ² 世界複合遺産とは、文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備え、全10項目の登録基準（Ⅰ～Ⅵ：文化基準、Ⅶ～Ⅹ：自然基準）のうち、文化基準・自然基準のそれぞれ1項目以上を満たすものを指す。2025年世界遺産委員会終了時点で、世界複合遺産は41件登録されている。参照先：世界遺産オンラインガイド
<https://worldheritagesite.xyz/info/about-multiple/>（2026年1月30日閲覧）
- ³ 参照先：武夷山国立公園管理局「武夷山国立公園の概要」
<https://wysgjgy.fujian.gov.cn/gygk/>（2026年1月30日閲覧）
- ⁴ 参照先：ユネスコ「世界遺産リスト—福建土楼群」<https://whc.unesco.org/en/list/1113/>（2026年1月30日閲覧）
- ⁵ 参照先：福建日報記事2025-11-19《“非世遺”土楼的“守”与“变”》、日本語訳：『“ユネスコ無形文化遺産”土楼の“守”と“変”』
https://www.fujian.gov.cn/zwgk/ztlz/gjcjgxxg/xld/202511/t20251119_7035456.htm（2026年1月30日閲覧）
- ⁶ 参照先：ユネスコ「世界遺産一覧—泉州：宋・元時代の中国における世界海洋貿易センター」
<https://whc.unesco.org/en/list/1561>（2026年1月30日閲覧）
- ⁷ 参照先：泉州夕刊記事2020-04-30《泉州22个申遗遗产点简介出炉》、日本語訳：『泉州22の世界遺産申請スポット概要が発表』
https://www.quanzhou.gov.cn/zfb/xxgk/ztxxgk/ggwhy/whycbh/202004/t20200430_2232998.htm（2026年1月30日閲覧）
- ⁸ 参照先：泰寧県人民政府2015-12-17《自然文化景观》、日本語訳：『自然文化景观』
http://www.fjtn.gov.cn/mltn/tnxq/201512/t20151217_772967.htm（2026年1月30日閲覧）
- ⁹ 引用先：中国非物质文化遗产网/中国非物质文化遗产数字博物馆、日本語訳：中国無形文化遺産サイト/中国無形文化遺産デジタル博物館
<https://www.ihchina.cn/>（2026年1月30日閲覧）
- ¹⁰ 参考先：人民論壇網論文2026-01-19吳承忠《福建文旅深度融合发展：优势、挑战及对策》、日本語訳：『福建文化観光の深い融合発展：その優位性、課題および対策』
<https://www.rmlt.com.cn/2026/0119/745837.shtml>（2026年1月30日閲覧）
- ¹¹ 「国家5A級景勝地（AAAAA）」は、中国文化観光部が認定する観光地品質等級の最高ランク。歴史・文化・自然において国家的に重要な価値を持ち、厳格な管理基準を満たす景勝地を指す。万里の長城や九寨溝など、2025年末現在で全国358カ所が指定されており、中国屈指の高品質な観光資源の指標となっている。
- ¹² 引用先：福建省人民政府《关于推进文化和旅游深度融合发展把文化旅游业培育成为支柱产业的意见》、日本語訳：『文化と観光の深い融合発展を推進し、文化観光産業を基幹産業に育成するに関する意見』
https://www.fujian.gov.cn/jdhy/zcjd/202506/t20250628_6959040.htm（2026年1月30日閲覧）

参考文献

1. 福建日報記事2025-12-27黄安民《以深度融合赋能“十五五”福建文旅高质量发展》、日本語訳：『深い融合による“第14次五か年”福建省文化観光の質の高い発展』
https://www.fujian.gov.cn/zwgk/ztlz/gjcjgxxg/px/202512/t20251227_7061477.htm（2026年1月30日閲覧）
2. 武夷山国家公园公式サイト2017-08-21《武夷山国家公园（福建片区）简介》、日本語訳『武夷山国家公园（福建省エリア）概要』
https://wysgjgy.fujian.gov.cn/gygk/gyjj/201708/t20170821_5511563.htm（2026年1月30日閲覧）
3. 福建省文化和旅游厅政策法规处课题组《福建省文旅经济发展成效、现状和展望》、《福建省文化和旅游发展报告（2024）》社会科学文献出版社2024年12月。日本語訳：福建省文化と観光庁政策法规課課題係「福建省文化観光経済発展の成果、現状および展望」、《福建省文化と観光発展報告（2024）》社会科学文献出版社2024年12月。

2025年度 研究業績一覧

<研究>

著書

- 1) 南雲秀雄：『理屈っぽい少年の見た夢』新潟日報メディアネット. 2026. 1. 31
- 2) 時本英知、芝野松次郎、新川泰弘、榎本祐子（編）：『事例で楽しく学ぶ子ども家庭福祉』（分担執筆）第13章「障害のある子どもへの対応」 pp.151-160 中央法規 2025. 8
- 3) 野口雅史、鈴木恵津子 編著：『3訂版 ポケットいっぱいのおうた ―実践子どものうた 簡単に弾ける162選―』「うまれてきてくれてありがとう（作詞作曲）」他編曲3曲 教育芸術社
- 4) 松家まきこ（監修）藤田佳子、酒井基弘、上原由美 他：『「パネルシアター実践講座」2025年度作品集』「スキップ ステップ らん！ らららん！」 pp.94-97 淑徳大学東京キャンパス 2026. 2
- 5) 入江慶太（編著）旭 彩希、渡邊眞理、浅見佳子、上原由美 他（著者）：『？ 〈ハテナ〉から考える乳児保育Ⅰ・Ⅱ』（分担執筆）演習編4章「排泄に関する援助と環境構成を考えよう」 pp.156-163 教育情報出版 2026. 3

論文

- 1) 小出真理子：「新潟における伝統的木綿染織の成立と発展―片貝木綿と民藝の関わりについて」『日本デザイン学会デザイン学研究』 Vol. 72 No2. pp.19-26. 2025年（査読有）
- 2) 菅原邦生：「港町新潟の都市史研究（その4）明治期の港町新潟における下大川前通り沿いの商家と汽船会社」『日本建築学会計画系論文集』 830号 pp.889-895. 2025. 4（査読有）
- 3) 菅原邦生：「昭和30年代の加茂（新潟県加茂市）における雁木通りの定期市利用」『日本建築学会技術報告集』 78号 pp.1070-1074. 2025. 6（査読有）
- 4) 孫 犁冰：「日本海を“平和と交流の海に” 黒龍江省と新潟県の未来に思いを寄せて」『新潟自治』 2025. 4. vol.103. pp.25-28. 発行：公益社団法人新潟自治研究センター
- 5) 南雲秀雄：Hideo Nagumo, Yasuhiro Takemura, Yasumasa Oomori. Development and Validation of a Computational Thinking Assessment Tool for Elementary School Students. Proceedings of International Conference on Technology Education (ICTE) 2025, 373-382.
- 6) 山川菜生：「作品〈母なる茜〉」.長岡造形大学研究紀要第23号. 2026. 3
- 7) 時本英知、齊藤勇紀、増田貴人：「小学校特別支援学級におけるダンス活動の実践的検討―児童の主体的な参加と集団力動に着目して―」『アダプテッド・スポーツ科学』 23(1) pp.43-60 2025. 7（査読有）
- 8) 時本英知、伊藤良師、葛西崇文、増田貴人：「リアリストアプローチによる福祉の場におけるスポーツの意義の再考―放課後等デイサービスの活動を通じた児童の変容過程の分析―」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』 22 2026. 3
- 9) 福岡龍太：「あえて盛大にワークショップを行わない立案―ふうカメは木を観て森も観る―」『大学造形美術教育研究』 23 pp.32-35 2025. 5
- 10) 福岡龍太：「八風吹けども動じない彼らの表現―障害者芸術支援活動の10年―」『美術教育研究』 30 pp.35-43 2025. 7（査読有）
- 11) 福岡龍太：「評価は一日にして成らず―我慢と忍耐の先にみえるもの―」『子どもの遊びと手の労働』 624 pp.9-10 2025. 8

学会発表

- 1) 小出真理子:「綾子舞における風流踊装束」.日本デザイン学会第72回春季研究発表大会.札幌市立大学. 2025. 6. 29
- 2) 菅原邦生:『製図彩色 水絵具誌 全』(明治31年)にみる材料色と絵具の価格などについて 明治期における製図彩色に関する研究 その4」. 2025年度日本建築学会北陸支部大会 (新潟工科大学). 2025. 7. 13
- 3) 菅原邦生:「雁木通りを有する自治体の色彩制限についてーこれまでの調査成果を踏まえてー」. 2025年度日本雪工学会上信越支部・研究発表会 (オンライン). 2025. 12. 8
- 4) 関 久美子:栄セツコ、関 久美子:“Empowerment of ‘Books’ in the Human Library: Challenges for Ongoing Support and Engagement”障害学国際セミナー 2025. ポスター発表. 立命館大学 (大阪府) 2025. 10. 25-26.
- 5) 南雲秀雄:南雲秀雄・武村泰宏. コンピューショナル・シンキング評価に関するスコーピングレビューの試行. 一般社団法人日本産業技術教育学会 第68回全国大会 (奈良). 2025年 8 月.
- 6) 山川菜生:「植物染料を用いた染色布による被布の制作ー色彩文化に関連してー」服飾文化学会第26回総会・大会 (共立女子大学). 2025. 05. 17-18
- 7) 上原由美、中村千草、廣田幸子:「0, 1 歳児の保育における緩やかな担当制への実践プロセス (Ⅱ)ー遊び保育とチーム保育を土台に新たな保育を志す園の取り組みー」日本保育学会第78回大会 (長野県立大学) 2025. 5. 10
- 8) 上原由美:「好奇心や想像力を刺激するパネルシアターの可能性 (Ⅰ)ーワークショップ実践記録をもとー」日本保育文化学会第11回大会 (長野県立大学) 2025. 8. 30
- 9) 上原由美:「表現活動としてのパネルシアターの教育的効果ーこどもの好奇心と想像力の育ちに焦点をあててー」第1回子ども文化と教育の学術研究発表大会 (JICA 地球広場 600開催) 2025. 11. 8
- 10) 上原由美、古谷淳、板垣裕、福岡龍太、小柳桃子:「誰でも楽しめるスポーツ『ボッチャ』の魅力と今後の展望 (Ⅱ)ー幼児教育施設における遊びを通しての保育実践ー」日本乳幼児教育学会第35回大会 (西南女学院大学) 2025. 12. 14
- 11) 上原由美:「誰でも楽しめるスポーツ『ボッチャ』の魅力と今後の展望 (Ⅲ)ー保護者と共に展開する保育実践ー」日本保育者養成教育学会第10回大会 (神戸常盤大学) 2026. 2. 28
- 12) 時本英知、葛西崇文、増田貴人:「福祉の場におけるスポーツの意義の再考ーリアリストアプローチを用いた放課後等デイサービスの活動分析ー」日本アダプテッド体育・スポーツ学会第30回大会 (広島修道大学) 2025. 12. 7
- 13) 増田貴人、時本英知、葛西崇文:「特別支援学校 (知的障害) の自立活動における児童の主体的ボール活動参加を促す試み」日本アダプテッド体育・スポーツ学会第30回大会 (広島修道大学) 2025. 12. 7
- 14) 峰本義明:「保育学生の指導力向上に資する幼児向けプログラミング教材導入の授業開発と評価」. 第14回日本デジタル教科書学会年次大会 (愛知大会) 2025 (愛知県瀬戸市 瀬戸SOLAN学園初等中等部). 2025. 8. 23

制作・発表

- 1) 青野光子: 第44回新潟県体操発表会 新潟県体操研究会主催 新潟青陵大学短期大学部 幼児教育学科有志49名と共に出場 2作品 新潟市立体育館 2025. 11. 29
- 2) 青野光子: 第44回新潟県体操発表会 新潟県体操研究会主催 新潟県体操研究会として出場 2作品 新潟市立体育館 2025. 11. 29
- 3) 上原由美:「好奇心や想像力を刺激するパネルシアターの可能性ー保育学生によるワークショップ実践記録をもとにー」第3回パネルシアターラウンジ「指導者連絡協議会」(淑徳大学) 2025. 10. 12

- 4) 上原由美：パネルシアターおたのしみ上演会 オリジナル作品「スキップ ステップ らん！ららららん！」
実演発表 淑徳大学地域共生センター（淑徳大学） 2025. 11. 1
- 5) 栄長敬子：栄長敬子ピアノリサイタル～ベートーヴェンとバッハ～、青陵ホール、三角の家、2025. 9. 15、
ピアノ独奏、バッハ作曲 半音階的幻想曲とフーガ ニ短調 BWV903、トッカータ ニ長調 BWV912、イタリ
ア協奏曲 ヘ長調 BWV971、ベートーヴェン作曲 ピアノソナタ 第21番 ハ長調 作品53「ヴァルトシュタイン」
他
- 6) 栄長敬子：洋楽のタベジョイントリサイタル、新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあスタジオA、新潟洋楽
協会、2025. 10. 18、ピアノ共演、ブラームス作曲 チェロとピアノによるソナタ 第1番 ホ短調 op.38 /
共演：山田慧（チェロ）
- 7) 栄長敬子：巻オペラコンサート、新潟市巻文化会館ホール、新潟オペラスタジオ、2025. 10. 12、ピアノ共演、
ヘンデル作曲 Ombra mai fu、Andrew Lipka作曲 I'll be here、他 / 共演：野口雅史（バリトン）
- 8) 栄長敬子：新潟シューベルティアードVol.16、新潟市民芸術文化会館スタジオA、新潟シューベルティア
ード、2026. 2. 15、ピアノ共演、シューベルト作曲 ウラニアの逃走D554、ミューズの子D764、双子座の星に
寄せる舟人の歌D360、漁師の恋の幸せD933、駈者クロノスにD369 / 共演：佐藤 匠（バリトン）、中森千春（メ
ゾソプラノ）
- 9) 栄長敬子：歌曲集『冬の旅』全曲演奏会、青陵ホール、三角の家、2026. 3. 7、ピアノ共演、シューベルト
作曲 歌曲集『冬の旅』全24曲 / 共演：松原 友（テノール）
- 10) 野口雅史：「2楽章50周年記念コンサート」、独唱・重唱、歌劇『フィガロの結婚』より「ひどいぞ、なぜ
そんなに焦らすのだ」、歌劇『魔笛』より「パ・パ・パ」、「花嫁人形」他、2025. 4. 27、新発田市生涯学習セ
ンター、共演：鈴木愛美、齋藤晴海ほか
- 11) 野口雅史：東京藝術大学同声会 新潟支部アカンサスコンサート、重唱、「砂山」（成田為三／中山晋平／山
田耕筈）ほか、共演：梅澤ゆきの、細野祥子、高橋雅代、2024 7. 7. 6、だいしほくえつホール
- 12) 野口雅史：新潟ろうきん夢咲 Club・ろうきんシニア倶楽部「ワンダフルワールドオーケストラ・音がはじ
けるファミリーコンサート」、司会・重唱、「ドレミの歌」、「ハイホー」ほか、2025. 9. 15、ラポルテ五泉、共
演：洞口 圭、新潟Aフィルハーモニック
- 13) 野口雅史：「巻オペラコンサート」、独唱、ミュージカル『ワイルドパーティー』より “When you cry”、
「オンブラマイフ」ほか、新潟オペラスタジオ主催、巻地区コミュニティ協議会・巻ライオンズクラブ共催、
2025. 10. 12、巻文化会館、共演：栄長敬子（ピアノ）
- 14) 福岡龍太：「くるみ会の楽画会の展示会」にししん8月の作品展示 西尾信用金庫 2025. 8. 4～8. 27

その他

- 1) 孫 犁冰：インタビュー記事「一枚の羽根に思いをはせて」. 聖教新聞2025. 04. 11
- 2) 関 久美子：吉開章編、オストハイダ・テヤ監修『第三者返答って何だろう～「やさしい日本語」の「優
しい」の視点から～』所収「その配慮、誰のため？自立生活を送る障害者が語る『第三者返答』の実態」（当
事者座談会構成・聞き手）株式会社恒春閣. 2026. 2. （刊行予定）
- 3) 関 久美子：ヒューマンライブラリー実践研究会 企画・運営・報告. 新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部.（新
潟市）2026. 3. 14-15.
- 4) 村山和恵：インタビュー記事「新潟の日本酒がおいしいワケ」. 市報にいがた2025. 11. 2

＜社会貢献＞

公開講座・講演会・講習会・セミナー・研修会の講師等

- 1) 岩森三千代：新潟県保育事業研究大会. 新潟県社会福祉協議会・新潟県保育連盟・新潟県私立保育園・認定こども園連盟・新潟県保育士会・新潟県私立保育協会 主催. 助言者. 村上市総合文化会館. 2025. 5. 23
- 2) 齋藤 智：「幸せを感じるキャリアデザインで何？ー大学で学ぶ意義とキャリアデザインを考えるー」東京学館新潟高等学校探求学習（新潟市）2025. 6
- 3) 齋藤 智：「地域学校協働活動推進員に必要な知識・技能を学ぶ」令和7年度第4回地域学校協働活動研修会 新潟県教育委員会（新潟市）2025. 10
- 4) 齋藤 智：「学会分科会 講評・評価者」第11崇徳厚生事業団学会（長岡市）2025. 11
- 5) 菅原邦生：SKY公開講座「日本建築の歴史 住まい編」5/12, 5/19, 5/26, 6/2（新潟国際情報大学新潟中央キャンパス）
- 6) 菅原邦生：SKY公開講座「日本建築の歴史 寺社編」12/1, 12/8（新潟国際情報大学新潟中央キャンパス）
- 7) 菅原邦生：ウェルビーイング講座「雪国の町並み 雁木通りの形成と変容～都市史の視点から～」12. 21（社会連携センター）
- 8) 菅原邦生：高校生のための模擬授業「色彩・インテリア入門」新潟県立佐渡中等教育学校（オンライン）. 2025. 7. 28
- 9) 菅原邦生：高校生のための模擬授業「色彩・インテリア入門」私立北越高等学校. 2025. 10. 9
- 10) 孫 犁冰：2025年朱鷺杯・第6回全日本大学生中国語スピーチコンテスト 第24回「漢語橋」世界大学生中国語スピーチコンテスト日本予選 北日本ブロック決勝戦. 司会. 主催：中華人民共和国駐新潟総領事館. 日本人教授会. 共催：敬和学園大学. 後援：新潟青陵学園. 新潟青陵学園青陵ホールにて. 2025. 5. 24
- 11) 孫 犁冰：大阪万博・未来のコミュニティとモビリティウィーク「博物館の持続可能性ー急速に変化する地域社会における博物館の未来」. 同時通訳. 主催：万博博物館. 大阪・関西万博テーマウィークスタジオ（大阪夢洲）2025. 5. 25
- 12) 孫 犁冰：「多彩な文化と観光の旅路～メーデー連休におけるトレンドの深層を探る」. 「中国都市探訪ー多彩なバーチャル観光」2025～2026日中韓文化交流年・特別講座講師. SKYプロジェクト公開講座. 新潟国際情報大学新潟中央キャンパス（新潟市）2025. 5. 14
- 13) 孫 犁冰：「ハルビンの魅力を楽しむ旅～「冰雪経済」の奥深さを味わい尽くす」. 同上. 2025. 5. 21
- 14) 孫 犁冰：「西安の歴史をひもとく旅～大雁塔と大唐不夜城の輝きに触れる」. 同上. 2025. 5. 28
- 15) 孫 犁冰：「世界無形文化遺産“端午節”を求める旅～その伝承の奥義に目を向ける」. 同上. 2025. 6. 4
- 16) 孫 犁冰：「北京の歴史を感じる旅～世界文化遺産“北京中軸線”の魅力に迫る」. 同上. 2025. 6. 18
- 17) 孫 犁冰：「歴史と現実の行間を読む～“知の巨人”松岡正剛との出会い」講師. 主催：中華人民共和国駐新潟総領事館. 中華人民共和国駐新潟総領事館にて（新潟市）2025. 6. 20
- 18) 孫 犁冰：「楽学中国語～漢字文化圏における共感と共読」インクルージョン講座講師. 主催：新潟青陵学園. 共催：BSN新潟放送. 後援：中華人民共和国駐新潟総領事館. 新潟青陵大学短期大学部にて（新潟市）2025. 7. 5
- 19) 孫 犁冰：「中国政治制度～“全過程人民民主”の実践と特徴を中心に」講師. 主催：中華人民共和国駐新潟総領事館. 新潟生涯学習センターにて（新潟市）2025. 7. 12
- 20) 孫 犁冰：「中国古代神話～天地開闢と英雄たちの物語～」. 「中国都市探訪ー多彩なバーチャル観光」2025～2026日中韓文化交流年・特別講座師. SKYプロジェクト公開講座. 新潟国際情報大学新潟中央キャンパス（新潟市）2025. 11. 5
- 21) 孫 犁冰：「古代中国の哲学思想～諸子百家の知恵の泉～」. 同上. 2025. 11. 12

- 22) 孫 犁冰：「中国のユネスコ無形文化遺産～伝統の継承と革新の息吹～」. 同上. 2025. 11. 19
- 23) 孫 犁冰：「現代中国の宗教文化～多様性と共生の響き合い～」. 同上. 2025. 11. 26
- 24) 孫 犁冰：「今日の“国潮経済” ～古典と創意の邂逅～」. 同上. 2025. 12. 3
- 25) 孫 犁冰：「日本文化が中国に与えた影響」. 同上. 2025. 12. 10
- 26) 関 久美子：映画「わたしたちに祝福を」試写会後トークセッション登壇（対話）.（新潟市）2025. 6. 28.
- 27) 関 久美子：新潟市中央区社会福祉協議会（新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部 社会連携センター共催）
「夏休み子どもヒューマンライブラリー～みんなちがって同じ命～」コーディネーター・講師. 新潟青陵大学
新潟青陵大学短期大学部.（新潟市）2025. 8. 3.
- 28) 関 久美子：新潟市東区内小学校教員向け「ヒューマンライブラリー（多様性理解・対話型研修）」コーディネーター・講師. 東区内小学校.（新潟市）2025. 8. 25
- 29) 関 久美子：新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部 社会連携センター ウェルビーイング講座「ヒューマンライブラリー～あなたを知って私を知りたい」コーディネーター.新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部.（新潟市）2025. 11. 16.
- 30) 関 久美子：講演会「ろうコミュニティと旧優生保護法について」（「わたしたちに祝福を」新潟上映実行委員会・関 久美子研究室共催）企画・主催.講師：中嶋宇月. 新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部.（新潟市）2026. 2. 21.
- 31) 南雲秀雄：サイエンスカフェ「AIが進化する時、人は何をする？」新潟青陵大学 2025. 12. 6
- 32) 村山和恵：国際ロータリー第2560地区第3分区インターシティーミーティング講師. 新潟薬科大学新潟駅東口キャンパス. 2025. 9. 13
- 33) 村山和恵：例会講師. 和朗会.ホテルオークラ新潟. 2025. 11. 14
- 34) 村山和恵：節供から学ぶ季節のおもてなし講座講師.旧齋藤家別邸. 2025年度
- 35) 山川葉生：株式会社ママクリエイターラボ有料会員様限定講座「モーショングラフィックスについて」（オンライン）. 2025. 11. 11
- 36) 青野光子：三条市保育実技（運動あそび）研修会「幼児期の運動あそびの重要性と保育者の役割」三条市教育委員会主催 三条市役所栄庁舎 2025. 7. 11
- 37) 上原由美・小柳桃子・福岡龍太：「出張ワークショップ『誰でも楽しめるボッチャ』」松の実第二こども園 2025. 6. 20～2025. 8. 22、みのりこどもえん 2025. 11. 28～2026. 2. 27 12. 5、福祉事業所つばさ 2025. 10. 27
- 38) 上原由美、小柳桃子：「出張ワークショップ『パネルシアターってふしぎ！おもしろい！すてき！』」福祉事業所つばさ 2025. 7. 7、月潟ひまわりクラブ 2025. 7. 14、認定こども園ひまわり幼稚園 2025. 7. 28
- 39) 上原由美：「0～2歳児の保育における緩やかな担当制への実践プロセス」令和7年度第1回保育教諭研修会講演 新潟県私立幼稚園・認定こども園協会 保育教諭研修会 2025. 8. 7
- 40) 上原由美、小柳桃子：「出張ワークショップ『みんなおいでよ！パネルシアター』」むつみこども園 2025年8月8日、小千谷市ひと・まち・文化共創拠点 ホントカ。 2025年8月9日、あたごとまこども園 2025. 10. 8
- 41) 上原由美、小柳桃子、福岡龍太：「2025年度 小中学生のための保育体験講座—未来の幼稚園・保育園の先生大集合—」新潟青陵大学小中学生対象講座 2025. 8. 11
- 42) 渡邊麻美、上原由美：「講座『絵本からの贈りもの』」小千谷市 ひと・まち・文化共創拠点 ホントカ。2025. 9. 20
- 43) 上原由美：「ECEQ公開保育 愛泉こども園 分科会0, 1, 2歳児担当」令和7年度 教育実践研究 一般社団法人新潟県私立幼稚園協会・認定こども園協会 2025. 9. 24

- 44) 上原由美、小柳桃子、福岡龍太：「第1回アフリカマダガスカルのおともだちとハロウィンパーティー（オンライン交流）」学生×こども 創造体験プロジェクト2025 2025. 10. 18
- 45) 上原由美、小柳桃子、福岡龍太：「福祉・介護・健康フェア『2025 in 新潟こども職業体験コーナー（保育士体験コーナー）』」新潟市産業振興センター 2025. 11. 8
- 46) 中村千草、上原由美：「子どもの姿から考える0・1・2歳児の環境と保育」園内研修 中里なかよし保育園 2025. 11. 14
- 47) 渡邊麻美、上原由美：「絵本からの贈りもの」ウェルビーイング講座 学校法人新潟青陵学園 社会連携センター 2025. 11. 24
- 48) 上原由美、小柳桃子、福岡龍太：「第2回『アフリカマダガスカルのおともだちとバンバンフリフリ（オンライン交流）』」学生×こども 創造体験プロジェクト2025 2025. 12. 20
- 49) 上原由美：「出張ワークショップ『みんなちがってみんなのしい！パネルシアターで遊ぼう』」新発田市Jスクール 2026. 2. 7
- 50) 上原由美、小柳桃子、福岡龍太：「出張ワークショップ『紙芝居屋さんがやってくる！』」小千谷市 ひと・まち・文化共創拠点 ホントカ 2026. 2. 8
- 51) 栄長敬子：「カワイこどもコンクール」長岡市予選会審査員 株式会社河合楽器製作所・カワイ音楽コンクール委員会 2025. 12. 7/14
- 52) 栄長敬子：第11回ヤマハジュニアピアノコンクール・ヤマハミュージック新潟店選考審査員 株式会社ヤマハミュージックジャパン新潟店 2026. 1. 24-25
- 53) 栄長敬子：「シューベルトの歌曲『冬の旅』をピアノからみる」5大学連携SKYプロジェクト共同公開講座 新潟青陵大学（新潟市） 2026. 2. 23
- 54) 時本英知：「応用行動分析を取り入れた支援と実践」株式会社シーエスシー（放課後等デイサービスハッピーハート／児童発達支援ハッピーハート保育）職員研修 デンカビッグスワンスタジアム大会運営室（新潟市） 2025. 9. 11
- 55) 時本英知：「“障がい理解すること”とは？」人権教育・男女平等教育推進講演会 新潟南高校（新潟市） 2025. 11. 5
- 56) 中村恵子：「こころの健康問題をもつ子どもへの具体的支援を探る―連携を中心として―」令和7年度日本学校教育相談学会新潟支部春季研究会講演 2025. 6. 7
- 57) 梨本竜子：第68回新潟県保育事業研究大会助言者 新潟県保育連盟 村上市総合文化会館（村上市） 2025. 5. 23
- 58) 梨本竜子：保育士部会研修会講師 糸魚川市私立保育園・認定こども園連盟 能生生涯学習センター（糸魚川市） 2025. 6. 28
- 59) 梨本竜子：下越地区主任保育士・指導保育士研修会講師 新潟県私立保育園・認定こども園連盟下越地区デンカビッグスワン大会議室（新潟市） 2025. 8. 28
- 60) 梨本竜子：折紙シンポジウム児童教育部会コーディネータ 日本折紙協会 小松市民センター他（石川県小松市） 2025. 9. 8
- 61) 梨本竜子：保育者実践力研修会講師 三条市教育委員会 三条市役所栄庁舎（三条市） 2025. 9. 17
- 62) 野口雅史：「第60回新潟県音楽コンクール審査員（声楽部門）」新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあ 主催：新潟県、新潟市、長岡市、新潟日報社、BSN新潟放送 予選 2025. 6. 15、本選 2025. 7. 27
- 63) 野口雅史：「カワイ音楽教育研究会（長岡）講師」『発声講座・子ども歌の指導法』長岡リリックホール 2024. 10. 16

- 64) 野口雅史：「第1回ヴェネデット声楽・ヴォーカルコンテスト」審査員、長岡リリックホール 2025. 10. 26
- 65) 野口雅史：「カワイ音楽コンクール（カワイうたのコンクール）」（長岡）審査員、全体講評、長岡NCホール 2025. 12. 21
- 66) 福岡龍太：「ラクガキしよ～かな☆ビックリしよ～かな」学生×こども創造たいけんプロジェクト2025 新潟市こども創造センター「光と音のホール」 2025年4月より毎月一回
- 67) 福岡龍太：「障害を持つ子どもの感覚を総動員した表現活動実践—その前に自己の生きざまを見返してみる—」こども mirai 研究定例会 2025. 4. 9 5. 14
- 68) 福岡龍太：「見たり観たりつくったり 2025」新潟青陵大学短期大学部社会連携センターインクルージョン講座 2025. 6. 21
- 69) 福岡龍太：「幼児・児童創作活動講座『主体的表現の追究と理解』」令和7年度幼児・児童創作活動研修 新潟市立総合教育センター 2025. 9. 3
- 70) 福岡龍太：「おにいちゃん、おねえちゃんゲートボールってなに？—自分で作って遊んで更に持ち帰って楽しもう！—」NIIGATAスポーツ×健康 エンジョイフェスティバルVol.2 しなの薬局グループ×グランセナ 2025. 9. 21
- 71) 福岡龍太：「ラクガキ心あればコウリュウ心」第1回子ども文化と教育の学術研究発表大会 2025. 11. 8
- 72) 福岡龍太：「『とうきょう すくわくプログラム』造形ワークショップ」千代田区立九段幼稚園 2025. 6. 17 2026. 1. 22
- 73) 福岡龍太：「『ハイザイ☆パラダイス』造形ワークショップ」十日町なかよし保育園 2025年度毎月開催
- 74) 福岡龍太：「『ハイザイ☆パラダイス』造形ワークショップ」むつみこども園（十日町市） 2024. 6. 27 12. 12 2026. 2. 13
- 75) 峰本義明：新潟県立新潟中央高等学校3学年「総合的な探究の時間」発表会講評 新潟県立新潟中央高等学校 2025. 4. 24
- 76) 峰本義明：新潟県立新津高等学校2学年「総合的な探究の時間」生徒のリサーチ・クエスチョンへのコメント 新潟県立新津高等学校 2025. 7. 8
- 77) 峰本義明：新潟県立新潟中央高等学校1学年「総合的な探究の時間」講演会講師（オンライン） 2025. 7. 10
- 78) 峰本義明：新潟県立新津高等学校1・2学年「総合的な探究の時間」全体発表会講評 新潟県立新津高等学校 2026. 2. 3

国・他県・県内自治体の委員や役員

- 1) 小出真理子：文部科学省 教育映像等審査会（第12分類）審査委員（2022年～現在に至る）
- 2) 菅原邦生：国土交通省北陸地方整備局総合評価審査委員会営繕部会委員（2024. 4～現在に至る）
- 3) 村山和恵：西川文化協会理事 2025年度
- 4) 村山和恵：新潟県観光協会 理事 2025年度
- 5) 青野光子：新潟県スポーツ推進審議会 副委員長 2025年度
- 6) 栄長敬子：新潟洋楽協会役員 2025年度
- 7) 栄長敬子：新潟日独協会理事 2025年度
- 8) 中村恵子：新潟県情報公開審査会委員
- 9) 野口雅史：新潟県音楽コンクール運営委員・審査員（2024年～現在に至る）
- 10) 峰本義明：全国保育士養成協議会・関東ブロック理事 2025年度

その他

- 1) 小出真理子：日本家政学会会員・服飾美学部会 役員：2025年～現在に至る
- 2) 小出真理子：形の文化会会員 幹事：2014年～現在に至る，編集委員（兼査読委員）：2020年～現在に至る
- 3) 小出真理子：服飾文化学会会員，第13期理事：2024年4月～現在に至る，
- 4) 小出真理子：国際服飾学会会員，第22期理事：2025年～現在に至る
- 5) 齋藤 智：学校法人悠久崇徳学園評議員（2019年9月～現在に至る）
- 6) 齋藤 智：高等教育コンソーシアムにいがた常任委員（2022年～現在に至る）
- 7) 齋藤 智：新潟地域連携コミュニティ新潟地域連携協議会委員（2020年度～現在に至る）
- 8) 齋藤 智：社会福祉法人長岡福祉協会長岡崇徳福祉専門学校長（2025年4月～現在に至る）
- 9) 菅原邦生：日本建築学会北陸支部事業委員会副委員長（2025.7～現在に至る 委員は2023.6～）
- 10) 菅原邦生：日本雪工学会学術委員会委員（2022.6～現在に至る）
- 11) 菅原邦生：日本雪工学会編集委員会委員（2022.6～現在に至る）
- 12) 菅原邦生：親と子の都市と建築講座実行委員会委員（2019.4～現在に至る）
- 13) 菅原邦生：日本雪工学会理事（2016.6～現在に至る）
- 14) 菅原邦生：日本雪工学会上信越支部役員（2012.6～現在に至る）
- 15) 孫 犁冰：新潟県労働金庫理事（2016.9～現在に至る）
- 16) 関 久美子：令和7年度特定非営利活動法人にいまる（グループホームかめこや）地域連携推進会議委員
- 17) 関 久美子：令和7年度新潟県障害者芸術文化活動支援センター協力委員
- 18) 野中辰也、関 久美子：クルーズまちなか受入対応（新潟市観光・国際交流部観光推進課ほかとの協働プロジェクト）
- 19) 村山和恵：一般社団法人新潟県酒蔵ツーリズム推進協議会 理事 2025年度
- 20) 村山和恵：企画協力 新潟港セミナー 新潟県港湾振興課 2025.9.2
- 21) 村山和恵：ジェイアール東日本新潟支社「越乃Shu＊Kura」車内提供メニュー考案 ジェイアール東日本企画新潟支社 2025年度
- 22) 梨本竜子：新潟県私立学校審議会委員
- 23) 梨本竜子：社会福祉法人平和の園 亀田平和の園保育園 評議員 2025年度
- 24) 梨本竜子：一般財団法人和田徳伝会 関屋保育園・新光町保育園 第三者委員 2025年度
- 25) 野口雅史：ヴェネット声楽・ヴォーカルコンテスト実行委員・審査員、2025年度
- 26) 峰本義明：日本情報教育学会北陸支部長 2017～現在に至る
- 27) 峰本義明：新潟県立新潟中央高等学校 学校評議員 2023～現在に至る

2025年度実績件数

2025年度 実績	研 究						社会貢献		
	短大研究 報告	著書	論文 (短大研究 報告以外)	学会発表	制作・発表	その他	公開講座、 講演会・ 講習会・ セミナー・ 研修会の 講師等	国・他県・ 県内自治体 の委員 や役員	その他
合 計	12	5	11	14	14	4	78	10	27

新潟青陵大学短期大学部研究報告総目次

第1号 目 次 (1970. 3)

研究報告の創刊号に寄せて	学長 本 間 忠 孝
英語における音素と書記素の関係についての一考察	田 村 恭 子
ヨーロッパにおけるいわゆる《マニ教的》異端の系譜について	須 永 梅 尾
新潟県陸産貝類の再調	江 村 重 雄
衣服の体温調節力に関する研究 (第1報) —衣服の着方と基礎代謝動脈血CO ₂ 分圧の関係—	木 藤 半 平 / 広 瀬 和 / 西 沢 信
人体染垢による衣服の黄化に関する研究 (第1報) —リノール酸処理布による基礎的研究—	西 沢 信 / 太刀川 春 恵 / 木 藤 半 平
視覚言語における2・3の図学的問題についての研究	小町谷 尚 子
乳児期における言語習得過程に関する一実験 —母親の言葉の分析—	増 井 美代子

第2号 目 次 (1971. 9)

『シンデレラ』三態—比較民話学試論	阿 達 義 雄
蝸牛軟体部白子遺伝	江 村 重 雄
ブリュドム (PREUD' HOMMES) に関する覚書 —西洋中世服装文化史上の一問題—	須 永 梅 尾
シナ布の研究	玉 木 シ ゲ
洗浄によるアクリル系繊維の強伸度の変化	西 沢 信 / 木 藤 半 平
学校教育におけるシルクスクリーンの活用法の一研究	奥 村 勝 治 / 小町谷 尚 子

第3号 目 次 (1973. 1)

鷗外文学とVaihingerの哲学	阿 達 義 雄
『真珠の歌』とマニ教との間	須 永 梅 尾
ミョウガの果実	江 村 重 雄
洗浄による繊維の疲労に関する研究 (第2報) —ナイロン—6繊維の微細構造への影響—	木 藤 半 平 / 西 沢 信
洗浄による繊維の疲労に関する研究 (第3報) —レーヨンの損傷劣化の機構—	西 沢 信 / 木 藤 半 平
社会的存在としての社会福祉の対象の確立をめざして	本 田 典 子
現代彫刻におけるセメント実材の研究	幸 田 顕

第4号 目 次 (1974. 2)

小学校国語読本における外来語	阿 達 義 雄
“Handam”史料にみるマニ教の霊魂観	須 永 梅 尾
オナジマイマイ双頭殻畸形	江 村 重 雄
洗浄によるポリエステルフィラメント布の物性変化 (第1報) —組織のちがいによる強伸度の変化—	西 沢 信
給食を中心とした4歳児の食事調査	熊 谷 与志子

第5号 目 次 (1975. 3)

昭和時代貨幣のデザイン	阿 達 義 雄
洗浄によるポリエステルフィラメント布の物性変化 (第2報) —くり返し伸長による影響—	西 沢 信
(続) 社会的存在としての社会福祉の対象の確立をめざして	本 田 典 子
感覚教育に関する文献研究的考察	齋 藤 貴 子

第6号 目 次 (1976. 3)

明治文学に現れた天保通宝	阿 達 義 雄
マニ教神話における2神とそのパルティア語賛歌	須 永 梅 尾
オオタキマイマイ類の地理的変異	江 村 重 雄
特殊用途洗浄剤の性態に関する予備的実験	西 沢 信

第7号 目 次 (1977. 3)

会津藩婦女子の籠城	阿 達 義 雄
-----------	---------

バイオリズムの交通事故（資料）	小林 清市郎
マニ教における「エノック書」とその底本について	須永 梅 尾
ヒタチマイマイ類 <i>Euhadra brandtii</i> について	江村 重 雄
The Development of Phonemic Theory	田村 恭 子
すすぎ温度による洗浄性への影響	西 沢 信／岩 船 三根子
幼児の食事指導について ―園児の給食調査からみた―	伊 藤 フ ミ／藤 本 与志子／玉 木 民 子
福祉理論の構想と児童福祉 ―家族機能の重要性として―	本 田 典 子
小学校・中学校の建築と環境の未来性	幸 田 顕
幼児の遊び	齋 藤 貴 子

第8号 目 次 (1978. 2)

オオタキマイマイ類 <i>Euhadra grata</i> の肉体部の色斑と蝸牛類の白子	江村 重 雄
英語における「よびかけ語」	田村 恭 子
植物染料の発色に関する一考察	松山 弘 範
ナイロン織物の熱的性質の検討 ―第1報 洗浄処理布の熱応力変化―	西 沢 信／山 宮 三根子
農村問題における福祉の役割 ―福祉化における社会問題緩和への道―	本 田 典 子
「盆踊り唄」の比較音楽学的考察	黒 坂 富 治

第9号 目 次 (1979. 2)

会津藩婦女子籠城（続）	阿 達 義 雄
植物染料による製作品について	松山 弘 範／今 井 悦 子
脱乾漆技法による表現性について	幸 田 顕
既製子供服に関する消費者の実態調査	小 川 秀 子
ナイロン織物の熱的性質の検討 ―第2報 蛍光増白布の熱応力変化―	西 沢 信／山 宮 三根子
幼児の食事指導について(第3報) ―入園時の給食指導の観察と食事調査から―	伊 藤 フ ミ／玉 木 民 子
国と新潟県における地域政策をめぐる現動向	本 田 典 子
「盆踊り唄」の組曲的構成（I）	黒 坂 富 治

第10号 目 次 (1980. 2)

色部長門日記とエドワード・スネル	阿 達 義 雄
3針葉と1針葉のクロマツ	江村 重 雄
創造性の構造 ―ゲシュタルト論に基づく形態モデル仮説―	高 田 哲 雄
子育て期における家庭婦人の学習	本 田 典 子
「盆踊り唄」の組曲的構成（II）	黒 坂 富 治
グレード制によるピアノ指導法	白 井 夏／渡 辺 優 子／荒 川 久美子／松 尾 やす子

第11号 目 次 (1981. 2)

斗南藩移住者と新潟港	阿 達 義 雄
有肺類の自家受精	江村 重 雄
情報構造学の基礎研究 ―デザイン科学に基づくコミュニケーションモデル―	高 田 哲 雄
干闥（ホータン）語服飾考	須永 梅 尾
家庭の洗濯実態調査 ―本学学生を対象として―	西 沢 信／山 宮 三根子
食物嗜好についての研究（第1報） ―年齢別にみた嗜好の傾向―	伊 藤 フ ミ／玉 木 民 子
社会福祉施設への期待の現実 ―その方向性に対する一考察―	本 田 典 子
良寛の遺詠とその作曲〔I〕	黒 坂 富 治
エミール・アントワヌ・プールデルと日本の弟子たち	宮 越 敏 夫
乳児の遊具をめぐって	齋 藤 貴 子

第12号 目 次 (1982. 2)

薩摩藩密鑄天保通宝の数量	阿 達 義 雄
グラフィック・ジェネレーターの構成 ―FM-8による図形生成プログラムの開発―	高 田 哲 雄
アセテート繊維上の界面活性剤の定量法に関する一考察	西 沢 信
食物嗜好についての研究（第2報） ―生育地域別にみた嗜好の傾向―	伊 藤 フ ミ／玉 木 民 子

既婚婦人の新しい生き方に関する一考察

良寛の遺詠とその作曲〔Ⅱ〕

幼児がうたいだす時 — 3歳児の自発的歌唱行動の観察—

幼児の言語環境とテレビ

福島県の念仏芸能

本 田 典 子

黒 坂 富 治

渡 辺 優 子

齋 藤 貴 子

本 田 郁 子

第13号 目 次 (1983. 2)

近松門左衛門の戯曲における通貨

未来芸能と未来工学 — 現複合時代における研究領域の展望—

子供用スカートのプリーツ保持性に関する実験報告

機械力の影響による布の汚染

間食の研究 — 学童の間食の実態—

婦人の自己実現と家族関係

情報化社会における乳幼児の生活指導

阿 達 義 雄

高 田 哲 雄

小 川 秀 子／佐 藤 多美子

西 沢 信

伊 藤 フ ミ／玉 木 民 子

本 田 典 子

齋 藤 貴 子

第14号 目 次 (1984. 2)

良寛の遺詠とその作曲〔Ⅲ〕

デムーランとネッケール — その史観の一断面—

情報産業時代における製品計画とその商品化政策

織布保温性試験器による保温性と内部温度に関する一考察

主婦のサークル活動参加の動機にみる問題とその課題

コミュニケーション演出の可能性

発達概念の哲学的検討 — デューイの「成長」概念を中心に—

黒 坂 富 治

須 永 梅 尾

高 田 哲 雄

西 沢 信

本 田 典 子

齋 藤 貴 子

土 平 健 雄

第15号 目 次 (1985. 2)

良寛の遺詠とその作曲〔Ⅳ〕

走査電子顕微鏡で観察したシナハマダラカ卵の表面構造

自動画像生成システムの研究 — 映像合成言語CEEMACの応用—

蛍光増白剤で染めたナイロン布の光劣化

組紐のシステム化

高校生の食生活についてのアンケート報告

幼稚園児の母親における栄養知識と実践の実態（共同研究）

グループワーク実践の方法〔Ⅰ〕 — 保母をめざす学生のためのグループワーク—

道徳教育の原点を探る

黒 坂 富 治

長 島 義 介

高 田 哲 雄

西 沢 信／佐 藤 多美子

古 山 純

歌 城 純 子／玉 木 民 子

玉 木 民 子

本 田 典 子

土 平 健 雄

第16号 目 次 (1986. 2)

良寛の遺詠とその作曲〔Ⅴ〕

走査電子顕微鏡で観察した日本産ハマダラカ5種の卵表面構造（共同研究）

創造的思考プログラムの構造 — 期待される第五世代コンピュータの中心的テーマを求めて—

幼児の描画にみられる色彩使用傾向についての調査

各種綿布の初期放湿速度について

高校生の食生活についてのアンケート報告（第2報）

子育てに関する調査—意思と実態—

黒 坂 富 治

長 島 義 介

高 田 哲 雄

伊 藤 民 子

西 沢 信／佐 藤 多美子

歌 城 純 子／玉 木 民 子

本 田 典 子

第17号 目 次 (1987. 2)

シナハマダラカ群とチョウセンハマダラカのアイソザイム・パターン（共同研究）

チャドル拾遺

三次元極座標のプログラム化 — 複極座標直接変換透視図法—

毛—アクリル混用の放湿特性と混用率

女子学生の着装と下着に関する調査

食事のしつけについて

デューイの宗教論について

女子短大生における充実感と同一性地位との関係

長 島 義 介

須 永 梅 尾

高 田 哲 雄

山 口 雄 三／西 沢 信／佐 藤 多美子

前 田 和 子／小 川 秀 子

歌 城 純 子／玉 木 民 子

土 平 健 雄

大 野 久

第18号 目 次 (1988. 2)

中央アジアのタンカ系貨幣について	矢 野 達 夫
佐渡島の直翅類について (資料)	長 島 義 介
マニ教文学における讃歌と詩篇 —マニの涅槃をめぐる—	須 永 梅 尾
サーフェス・モデルによる造形表現 —三次元極座標の可能性—	高 田 哲 雄
新潟県の郷土料理について	歌 城 純 子 / 玉 木 民 子
乳幼児と音楽との関連について —R・シュタイナーの人間観に基づく一考察— (研究ノート)	渡 辺 優 子

第19号 目 次 (1989. 2)

マニ教学250年	須 永 梅 尾
C Gによるタイプ・フェイス・デザイン	高 田 哲 雄
毛—アクリルブレンド繊維の放湿特性 (資料)	西 沢 信 / 佐 藤 多美子
和服の肩幅と後ろ幅の寸法差による縫代処理の材料的考察	前 田 和 子 / 小 川 秀 子
本学学生の食生活の実態 (第1報) (資料)	歌 城 純 子 / 玉 木 民 子
精神障害者・回復者の自立とわが国の地域精神医療体制 (資料)	齋 藤 貴 子
自由主義の問題 —ローティとデューイー—	土 平 健 雄
現代女子青年における理想的異性像に関する調査研究	大 野 久

第20号 目 次 (1990・2)

新潟県産バッタ目昆虫について [資料]	長 島 義 介
体積面積に関する一考察 [資料]	西 沢 信 / 佐 藤 多美子
1—アミノ—4—アルキルアミノアントラキノ—	
2—スルホン酸ナトリウムの吸着に対する染料会合の影響 (共同研究)	山 口 雄 三
本学学生の食生活の実態 (第2報) (資料)	歌 城 純 子 / 玉 木 民 子

第21号 目 次 (1991・2)

グノーシスからグノーシス主義へ	須 永 梅 尾
本学学生の食生活の実態 (第3報) (資料)	歌 城 純 子 / 玉 木 民 子
大道長安の救世主と慈善事業	山 下 安 雄
青年期の充実感と学生生活との関係	大 野 久

第22号 目 次 (1992. 2)

新潟県の雪割草 (Hepatica属) について	長 島 義 介
食物嗜好についての研究 (第3報) —食物嗜好傾向の推移—	歌 城 純 子 / 玉 木 民 子
蛍光増白処理によるナイロンフィルムの光照射による影響—強力、伸度、紫外線透過作用について—	西 沢 信
家庭用衣類乾燥機の乾燥特性	山 口 雄 三 / 佐 藤 多美子 / 西 沢 信
デューイに関する「エグジステンス」研究の検討	中 野 啓 明
育児施設、慈悲喜捨園 (十日町市) と仏慈養育院 (柏崎市) について	山 下 安 雄
体操の発展経緯と方向性に関する研究 —主に学校体育を中心に—	小 黒 美智子

第23号 目 次 (1993. 2)

暖簾に関する一考察	松 山 弘 範
成人病予防の視点からみた成長期栄養に関する研究	歌 城 純 子 / 玉 木 民 子
混紡ニットウェアの水分蒸発性について	西 沢 信
新潟県内における幼稚園の教育目標 (1)	中 野 啓 明
これからの家庭保育	齋 藤 貴 子
演奏解釈におけるフレーズとアーティキュレーション	柳 紘 久
青年期の自律性、主導性とそれにかかわる要因	大 野 久

第24号 目 次 (1994. 2)

英語における進行形と状態性について	田 村 恭 子
平安絵巻にみる庶民の文様と染色技法	松 山 弘 範
新潟県の織物生産について —明治から現代まで—	前 田 和 子

高校生の食生活についてのアンケート報告（第3報）	歌 城 純 子／玉 木 民 子
蛍光増白剤の紫外線遮蔽性	西 沢 信
短大におけるゼミ指導のあり方について：『コミュニケーション特別研究』の指導記録	木 村 哲 夫
新潟県社会福祉史（Ⅰ）新潟県慈善協会及び新潟県社会事業協会について	山 下 安 雄
幼児の教育について —R. シュナイターの教育思想に基づく—考察—	渡 辺 優 子
幼児の体操に関する研究 —保育園（所）における実態調査から—	小 黒 美智子

第25号 目 次（1995. 2）

状態動詞における進行形	田 村 恭 子
ジェーン・オースティン：「自負と偏見」について（その1）	田 村 恭 子
時間制限を意識させた速読指導の効果（2）	野 中 辰 也
小売り店から見た消費者行動 —繊維製品に関するアンケート調査から—	西 沢 信
高校生の食生活についてのアンケート報告（第4報）	歌 城 純 子／玉 木 民 子
新潟県社会福祉史（Ⅱ）新潟県の方面委員、民生委員の創設と発展について	山 下 安 雄
イコノグラフィ—（図像学）における飛鳥仏と天平仏の比較分類	幸 田 顕
幼児の運動遊びに関する研究 —園庭の遊具と幼児の運動遊びに関する調査から—	小 黒 美智子

第26号 目 次（1996. 3）

ジェーン・オースティン：「自負と偏見」について（その2）	田 村 恭 子
新潟県で生産される現時点での食材について（第1報）	歌 城 純 子／玉 木 民 子
幼児の運動遊びに関する研究 —遊び場の固定遊具の活用に関する調査から—	小 黒 美智子
C.I.Acid Blue 25およびC.I.Acid Blue 62の水溶液中における平均活量係数	山 口 雄 三
ボジャキ（襦子器）に関する研究 —チョガッポの美と生活—	結 城 みち子
布地の保温性と衣服重量—老人衣料への活用—	前 田 和 子
性別役割分業観の成立過程と現状に関する一考察	宇佐美 千 晴
綴織技法による各種の効果	今 井 悦 子
女子学生の衣生活に関する一考察 —実態調査における—	小 川 秀 子
「男女平等教育」における性概念の検討（Ⅰ）	中 野 啓 明
語彙と文化：日本人学習者の表現力について	コーエン・エイドリアン

第27号 目 次（1997. 3）

サンケア化粧品の効果について —透過、吸収の面から—	西 沢 信
新潟県で生産される現時点での食材について（第2報）	歌 城 純 子／玉 木 民 子
幼児の運動遊びに関する研究 —運動遊びにおける基本的な運動の経験についての調査より—	小 黒 美智子
私のシェイクスピア	大河内 康 行
保育実践事例を「物語」としてとらえることの意味と課題	間 藤 侑
古代ゲルマン語“Wald”への宗教史的視点Ⅰ	藤 本 武
綴織技法による各種の効果 —花のデザイン—	今 井 悦 子
運動部活動指導者の現状と問題点 —高等学校バスケットボール部指導者への調査をもとに—	高 山 千 代
時間制限を意識させた速読指導の効果（3）	野 中 辰 也
マンガにみる日本語の男女差	コーエン・エイドリアン
子どもの絵の解釈モデルに関する考察	真 壁 あさみ
青年の対処行動と対人関係の関連に関する予備的検討	佐 藤 朗 子
日本の教育制度における集団主義と個人主義	スワレス・アーマンド
阪神・淡路大震災における復興まちづくりに関する研究（第2報）—まちづくり協議会について—	藤 居 由 香

第28号 目 次（1998. 3）

ポリネシア諸語の分類について	田 村 恭 子
英語自学自習プログラムの開発：Seiryō English Multiathlonの導入	田村 恭子／木村 哲夫／野中 辰也／コーエン・エイドリアン／スワレス・アーマンド
新潟県のヒメツユムシ亜科（バツタ目、キリギリス科）	長 島 義 介
食生活の歴史と食物改善点の提案	歌 城 純 子／玉 木 民 子
幼児の運動遊びに関する研究 —幼児の運動遊びの環境と保育者の意識に関する調査より—	小 黒 美智子

古代ゲルマン語“Wald”への宗教史的視点Ⅱ 中世

全自動洗濯機でのネット使用による毛布の洗浄

産業界が望む短期大学の情報処理教育 一新潟青陵女子短期大学卒業生就職先への調査をもとに—

構成授業における合理的製作工程の試み —女物ひとえ長着について—

運動部活動指導者の現状と問題点 —小学校バスケットボール部指導者への調査をもとに—

「男女平等教育」における性概念の検討（Ⅱ）

市民活動団体の形成過程と自助：事例研究

芸術療法に置ける制作の意味とその適用 —不登校の小学生を対象にしての考察—

新潟県中蒲原郡村松町における武家屋敷保存を契機としたまちづくりに関する研究

藤 本 武

山 口 雄 三

南 雲 秀 雄

小 川 秀 子

高 山 千 代

中 野 啓 明

河 村 ちひろ

真 壁 あさみ

藤 居 由 香

第29号 目 次（1999. 4）

1812年と1815年に出版された『初版グリム童話集』を中心に—

16, 17世紀のヴァルトとフォルストに関する宗教史的視点

インターネット教育利用の日米比較

毛織物の保温性

衣類調査からみた高齢者衣服の問題点について

居住地域におけるため池整備に関する研究

血液透析患者における栄養障害と3—メチルヒスチジン

メイヤロフとノディングスの分岐点

ピアノの初歩の指導についての—考察—

運動部活動指導者の現状と問題点 —中学校バスケットボール部指導者への調査をもとに—

小児病棟における造形遊びを用いた看護介入 —導入に向けての—考察—

これからの高齢社会とその製作対応をめぐる—世界主要諸国と日本の高齢者就業を中心として—

スウェーデンの南部農村地帯の生活 —農業と生活、女性の自立、高齢者と福祉について—

いじめ体験と基本的対人態度の関連

地方分権と福祉NPOの役割 —埼玉県社協活動を通じて—

幼児を持つ母親の対人関係と子育てに対する態度

漫画に学ぶ口語英語教授法

藤 本 武

南 雲 秀 雄

西 沢 信

小 川 秀 子

藤 居 由 香

海 津 夕希子

中 野 啓 明

渡 辺 優 子

高 山 千 代

真 壁 あさみ

佐 藤 進

湯 本 貞 子

碓 井 真 史

土 橋 敏 孝

佐 藤 朗 子

スワレス・アーマンド

第30号 目 次（2000. 5）

女性の就労形態についての一考察 —パートタイムの成り立ちと展望—

食物嗜好についての研究（第4報） —短大生の知っている料理名と嗜好の傾向—

라이어による即興演奏

ファッションショーにおける作品製作を通して—みる教育効果—

運動部活動指導者の現状と問題点（小中高校の比較とまとめ）

—中学校バスケットボール部指導者への調査をもとに—

家計簿の選択傾向に関する研究

透析液エンドキシン除去が血液透析患者の栄養状態に及ぼす影響

精神障害者の地域ケアとケアマネジメント —連携手法としてのケア会議の重要性—

要介護認定調査における評定者間一致率および効果的な研修手法に関する検討

サマセット・モーム作「蟹気楼」（翻訳）

宇佐美 千 晴

玉 木 民 子

渡 辺 優 子

小 川 秀 子

高 山 千 代

藤 居 由 香

海 津 夕希子

齋 藤 敏 靖

長 澤 紀美子

大河内 康 行

第31号 目 次（2001. 5）

環境問題に対する関心度 —学生アンケートの結果による—（ノート）

体操の指導に関する研究 その1 —幼児教育学科の体育授業を手がかりに—

2段階方式による「総合演習」の実践

中 野 啓 明／玉 木 民 子／齋 藤 貴 子

保育者によるケアリング行動の分析

中 野 啓 明

短期語学留学プログラムの効果測定（1）

野 中 辰 也／田 中 ゆき子／隅 田 朗 彦

家庭における幼児の歌唱についての一考察 附属幼稚園保護者へのアンケート調査より（研究資料）

渡 辺 優 子

生涯スポーツに期待するもの —スポーツ教室参加者の調査から—

高 山 千 代

情報処理演習における表現教育の可能性 —新潟青陵女子短期大学幼児教育学科における試み—

伊 藤 民 子

家族人数が集合住宅の平面計画に与える影響

藤 居 由 香

英語学習の動機と英語力向上度について

田 中 ゆき子／スワレス・アーマンド

透析液エンドトキシン除去が血液透析患者の栄養状態に及ぼす影響（第2報）	海 津 夕希子
ヨハネ文書と浄土三部經にみられる人間理解の共通性	今 泉 晴 行
プロセスを重視したL2ライティング学習 ―ポートフォリオ活用の可能性への提言―	隅 田 朗 彦

第32号 目 次 (2002. 4)

ハーブによる絹の染色 ―オレガノ、タイム、ミント―	山 口 雄 三
日本女性の就労に関する研究	宇佐美 千 晴
本学学生の数理技能の分析	藤 居 由 香／山 口 雄 三
スポーツ参加の動機と過去のスポーツ経験	高 山 千 代
短期語学留学プログラムの効果測定（2）	野 中 辰 也／隅 田 朗 彦／田 中 ゆき子
PRACTICAL STYLISTICS: A CASE STUDY	IAN V.CULL
親鸞における「信」の姿 ―初期親鸞の一考察・《自己の救い》から《他者の救済》へ	今 泉 晴 行
自由英作文における「修正」の頻度とその効果	隅 田 朗 彦

第33号 目 次 (2003. 5)

摩擦による被服材料の内部温度について	西 沢 信
1-アミノ-4-アルキルアミノアントラキノン-2-スルホン酸ナトリウムの水における	
会合状態の分光光度法による測定	山 口 雄 三
ウェディング・ドレスの製作と着装	小 川 秀 子
色彩と健康	齋 藤 貴 子
体操の学習における「理解」、「努力」、「上達感」に関する考察	
―幼児教育学科の体育授業における自己評価より―	小 黒 美智子／佐 藤 朗 子
障害児の音楽療法におけるリトミック使用について	渡 辺 優 子
学習者の語彙サイズと英文読解速度	野 中 辰 也
RESTORING SHAKESPEARE STUDIES TO THE EFL SYLLABUS	IAN V.CULL
ヨハネ文書にみられる「死」の表出の一考察	今 泉 晴 行
自由英作文学習の行動と作文能力向上との関係：質的分析	隅 田 朗 彦

第34号 目 次 (2004. 5)

リズム体操の学習体験に関する仮説モデルの構築	小 黒 美智子／佐 藤 朗 子
幼児と高齢者の世代間交流の現状と問題点	渡 辺 優 子
日本人大学生の英語語彙サイズ	野 中 辰 也
CONFLICT RESOLUTION IN ENGLISH LANGUAGE TEACHING MANAGEMENT	IAN V.CULL
福音とその「宣教」の一考察、序	今 泉 晴 行
エラー・フィードバックの明示性と英作文エラー修正との関係	隅 田 朗 彦

第35号 目 次 (2005. 5)

セロハン中の染料の平均活量係数	山 口 雄 三／佐 藤 多美子／三 石 賢
海外語学研修の結果測定	野 中 辰 也
A NOTE ON ANXIETY IN SECOND LANGUAGE ACQUISITION	IAN V.CULL
ロゴスと「名」	今 泉 晴 行
ニコラス・ラヴ『イエス・キリストの祝福されし生涯の鏡』	
早稲田写本におけるペアワード―「サクラメント」の章	青 木 繁 博
幼児運動能力テストと豆つかみテストとの関係について	
―新潟市内3園の運動能力テストの結果および青陵幼稚園における豆つかみテストの結果をもとに―	
	高 山 千 代／福 原 昌 恵／山 崎 健

第36号 目 次 (2006. 3)

ヨーロッパにおける都市交通戦略への視点 ―ストラスブール、チューリヒの事例―	諫 山 正
《λ ó γ ο ζ》と情報	今 泉 晴 行
ライティング指導におけるエラー修正に有効なフィードバック	隅 田 朗 彦
地方短大卒業生のエンプロイアビリティ特性に関する一考察	須永 一道／谷口 忠義／山口 雄三

語源と語義から見たペアワードの諸相

—『イエス・キリストの祝福されし生涯の鏡』早稲田写本において	青 木 繁 博
効果的な介護福祉士教育の実践報告 —学生の特性に応じた方法—	沼野みえ子／荒木 重嗣
幼児の造形表現とその特色 —描画と色相—	幸 田 顕
女子短大生の絵画鑑賞に関する一考察	宮 越 敏 夫
保育園におけるこどもの事故防止に関する考察 —幼児教育学科保育特別研究から—	上 野 春 代
幼児教育学科卒業生の就労能力に対する社会的評価	上野 春代／齋藤 貴子／山口 雄三
質的研究法による事例研究の試み —クライアントにとっての自律訓練法の意義とその心理的受容についての予備的検討—	宮 崎 隆 穂

第37号 目 次 (2007. 5)

学生の一步後ろからリードする実習巡回指導	
ソリューション・フォーカスト・アプローチ活用の試み	荒 木 重 嗣
家庭における親の役割	宇佐美 千 晴
人間総合学科の特色を生かした授業の取り組みについて一考察	
ファッションショー作品からみる	小 川 秀 子
就職活動における短大生のコンピテンシーモデル	須永 一道／山口 雄三
堪慧一旭地藏試論 ～堪慧伝承の物語り理論的理解	今 泉 晴 行
中世英語散文の文体とペアワード —Julian of Norwich とMargery Kempe	青 木 繁 博
眠れる資料「大日本帝国港湾統計」のカヴァレッジ	
～府県統計書との突き合わせ作業の分析結果：薪・木炭～	谷 口 忠 義
短期留学プログラム派遣生の異文化適応力	関 久美子
ホスピタリティを意識した実習指導 —課題「介護の素敵な言葉探し」の効果—	沼 野 みえ子
児童虐待に対する授業改善に関する研究 —新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科学生における児童虐待に対する認識の実態からの検討—	吉 川 明 守

第38号 目 次 (2008. 5)

転機に立つ米国コミュニティ・カレッジ —ワシントン州グリーン・リバー・コミュニティ・カレッジ (GRCC) の事例から—	諫山 正／関 久美子
介護の基本となる身体観 野口三千三の身体観を手がかりとして	荒 木 重 嗣
牛乳に対する消費者の嗜好における最近の評価傾向	荒井 威吉／玉木 民子
不登校の要因についての一考察 —母子関係からの視点から—	土 永 典 明
海外語学研修の効果測定 (2)	野 中 辰 也
女子学生が考える「望ましい食事」の問題点と食事バランスガイドの有効性	海 津 夕希子
道真の七百日—ただ今し秋	今 泉 晴 行
エッセー・ライティングにおけるピア・フィードバックの性質 —EFL学習者のコメント分析—	隅 田 朗 彦
金融機関の就業に適したコンピテンシーモデル	
—短大生および短大卒業生のコンピテンシーモデルからの考察—	須永 一道／山口 雄三
中世英語散文におけるワードペア、フレーズおよび関連表現についての一考察	青 木 繁 博
明治・大正期における財産としての衣服 ～島根県の「町村是」資料を利用して～	谷 口 忠 義
新潟県の企業における「コミュニケーション能力」の定義とその重要性	関 久美子
介護福祉士養成施設における地域貢献	柳 澤 利 之
重度・重複障害者におけるQOL評価法の検討	吉川 明守／宮崎 隆穂
彫刻家・早川亜美に関する一考察	宮 越 敏 夫
保護者対応を意識した乳児保育授業 — 学生主体とグループワークをとり入れた授業報告 —	沼 野 みえ子
保育系短大生における施設実習後の施設イメージの変化	宮崎 隆穂／吉川 明守／宮越 敏夫

第39号 目 次 (2009. 5)

介護の基本となる人間観 現象学的思考を補助線として	荒 木 重 嗣
タイプの異なるヨーグルトに対する消費者の嗜好傾向について	荒井 威吉／玉木 民子／海津夕希子
日本人短大生の英語語彙サイズ：その伸長を読み解く	野 中 辰 也
米粉パンの官能評価および購入意識調査	梅 津 夕希子
道真Ⅱ 異境での終焉	今 泉 晴 行

筆記によるピア・フィードバックの英作文修正への活用 ―ケーススタディー―	隅 田 朗 彦
短大卒業生のエンプロイアビリティ特性の多変量解析による評価	須永 一道／山口 雄三／丸山 尚夫
<i>The Cloud of Unknowing</i> に見られるワードペア	青 木 繁 博
評価人数と被面接者の評価誤認確率との関係について	谷 口 忠 義
短期語学留学プログラムの効果測定 (3)	関 久美子／野中 辰也／隅田 朗彦
介護職員の離職に関する一考察 ―離職率が低い施設の実践事例を通じて―	柳 澤 利 之
特別養護老人ホームにおける外出支援 ―施設と養成校の連携を通じて―	柳澤 利之／荒木 重嗣／土永 典明
重度・重複障害児教育に関する研究 ―国立久里浜養護学校の教育実践について―	吉 川 明 守
学校における学生の自己成長支援の可能性 ―特別ゼミでの実践報告―	沼 野 みえ子
音楽的時間の意識と音楽すること	栄 長 敬 子

第40号 目 次 (2010. 5)

重度・重複障害児教育に関する研究	
―国立久里浜養護学校の教育実践に対する保護者の評価について―	吉 川 明 守
<i>The Cloud of Unknowing</i> に見る中世英語ワードペア表現の動機	青 木 繁 博
数種類のチーズの官能評価における消費者の嗜好傾向について	荒井 威吉／玉木 民子／海津夕希子
「食事バランスガイド」を活用した市販弁当のニーズ調査	海 津 夕希子
保育者養成校に対する保育現場の期待 ―新潟県内保育園および保育所へのアンケート調査をもとに―	高山 千代／小黒美智子／伊藤 民子
大正期における東京市の「薪炭マイルズ」の推計	谷 口 忠 義
新潟県の介護保険施設の現状と課題 ―職員研修・マニュアル整備状況に焦点を当てて―	柳 澤 利 之
教養系短期大学におけるコミュニケーション教育の在り方	関 久美子
新任介護福祉士のコンピテンシーモデル	
―短大生および短大卒業生のコンピテンシーモデルからの考察―	須永 一道／柳澤 利之
保育者に求められる音楽技能	栄 長 敬 子
憶良と道真	今 泉 晴 行
保育系短大生における施設実習に関する危険因子同定の試み	
	宮崎 隆穂／吉川 明守／宮越 敏夫／武田 誠一／李 在熹
短歌表現 ―コミュニケーション技術における学習効果の検討―	土 永 典 明
「乳児保育」、「小児保健実習」授業の実施時期について	
―教育実習、保育実習との関連から適切な時期を考える―	沼 野 みえ子
プロセス・ライティング指導法に対する短期大学生の意識 ―質問紙による分析	隅 田 朗 彦

第41号 目 次 (2011. 5)

短期大学卒業生の就業力に関する一考察	
―専修学校卒業生との比較において―	須永 一道／柳澤 利之／齋藤 智
幼児期の健康課題と運動指導法に関する研究	青 野 光 子
数種類の風味の異なるアイスクリームに対する消費者の嗜好傾向について	荒井 威吉／玉木 民子／海津夕希子
ウェディング・ドレスの嗜好性について一考察	小 川 秀 子
ルカ文書「放蕩息子」と法華経「長者窮子（ぐうじ）」の類比性への一試論	今 泉 晴 行
重度・重複障害児教育に関する研究	
―国立久里浜養護学校の教育実践に対する保護者の評価について（第2報）―	吉 川 明 守
介護保険施設の介護職員の離職と職員研修・業務マニュアル整備との関連の検討	
	柳澤 利之／李 在熹／須永 一道
認知症ケア論 再考	荒 木 重 嗣
相互輔生の成立に関する一考察	工 藤 貴 子
マージェリー・ケンプの旅とワードペア	青 木 繁 博
創られた創造性のはざま	北 和 丈
芸術の根源的問いに関する一考察	栄 長 敬 子
美術を苦手とする学生の苦手意識克服の為の試み	宮 越 敏 夫
意識と無意識からみた歌唱の発声法	野 口 雅 史
絵本にみられる対人葛藤と心の理論による物語理解	小 嶋 かおり
保育における「(社会) 資源」：概念分析	仲 真 人

第42号 目 次 (2012. 5)

牛乳・ヨーグルト・チーズに対する女子大学生の消費動向	荒井 威吉／玉木 民子／海津夕希子
海外語学研修指導の実際	野 中 辰 也
言葉がけの有無が子どものストレス緩和に与える影響について	
一病棟における保育活動の効果測定に向けての予備的検討一	宮 崎 隆 穂
地方短大生のエンプロイアビリティ特性に関する一考察Ⅱ	須永 一道／柳澤 利之／齋藤 智／谷口 忠義
短歌表現(Ⅱ) 一コミュニケーション技術における学習効果の検討一	土 永 典 明
新たな介護福祉士養成カリキュラムに見る「コミュニケーション」の捉え方の考察	関 久美子／五十嵐紀子
被服構成実習授業の取り組みについて一考察 一 ファッションショー作品からみる 一	小 川 秀 子
歌唱の内面から得られるクオリア	野 口 雅 史
非営利組織の不正に関する一考察 一行政組織の内部統制の視点から一	紺 野 卓
室伏君士の認知症論の精査	荒 木 重 嗣
The Cloud of Unknowing における同意語以外の組み合わせによるワードペア	青 木 繁 博
山の回顧録～炭焼きから薪売り、そして材木屋として	谷口 忠義／中村 一幸
ことばにならないこと——《方丈記》と《コヘレット》の自然	今 泉 晴 行
相互輔生の成立に関する一考察(2)	工 藤 貴 子
介護過程の教育方法に関する一考察	
一長期実習とグループスーパービジョンを通じて一	柳澤 利之／土永 典明／荒木 重嗣
會津八一はアジアに通用するのか 一李銘宗著『會津八一最後の十年間』をめぐって一	孫 犁 冰
新潟市中央区の保育所における「地域とのかかわり」(第1報)	仲 真 人

第43号 目 次 (2013. 5)

行動コーディングシステムを用いた新たな実習評価システム構築の試み	
一実習場面におけるビデオ評価の効果に関する予備的検討一	宮崎 隆穂／吉川 明守
英国王ジョージ6世のスピーチにおけるワードペアの劇的効果	青 木 繁 博
短歌表現(Ⅲ) 一コミュニケーション技術における学習効果の検討一	土 永 典 明
我が国における公益法人制度改革についての一考察 一会計およびガバナンスを通じて一	紺 野 卓
食育SATシステム(フードモデル)を用いた女子短大生の食事診断	玉木 民子／海津夕希子／荒井 威吉
ドレス製作においてデザインを効果的に表現するための試み 一 ディテールについて一考察 一	小 川 秀 子
入学時の価値観と卒業後の進路との関連性についての一考察	須永 一道／齋藤 智／柳澤 利之
DFP(ダイヤモンド・フラット・ポリッシュ)玄米の官能評価および購入意識調査	海 津 夕希子
伝承遊びに関する研究(1) ～保育に活かすお手玉遊びとして～	青 野 光 子
英文読解の問題点についての考察	遠 藤 かえで
高校レベルから導入可能な「英語集中演習」	野中 辰也／関 久美子
介護福祉士養成教育における「医療的ケア」の導入	本 間 美知子

第44号 目 次 (2014. 5)

中英語散文におけるワードペアとメタファー：認知語学的アプローチ	青 木 繁 博
重度・重複障害児教育に関する研究	
一国立久里浜養護学校の教育実践について(第2報)一	吉 川 明 守
地方公共団体の監査委員監査についての一考察	
一不正監査基準および不正調査ガイドラインの応用可能性について一	紺 野 卓
短歌表現(Ⅳ) 一コミュニケーション技術における学習効果の検討一	土 永 典 明
食育SATシステム(フードモデル)による食事診断における女子短大生の食事摂取量の経年比較	玉木 民子／海津夕希子／荒井 威吉
食育SATシステム(フードモデル)の食事診断による女子短大生の食事に牛乳を追加した場合の栄養改善の効果	海津夕希子／玉木 民子／荒井 威吉
子どもの歌の伴奏のためのコード学習について	栄 長 敬 子
伝承遊びに関する研究(2) ～保育者養成学生の伝承遊びの経験～	青 野 光 子
台湾の産業別人口の若干の検討 ～「その他の有業者」の再検討から～	谷 口 忠 義
保育者養成における「表現」教育に関する研究	梨 本 竜 子
地域商店街との連携による新PBL型インターンシップの取り組み	須永 一道／齋藤 智／柳澤 利之
短大における精読指導：The Ant and the Grasshopperの例	遠 藤 かえで

ライフストーリーの語り合いで保育観を養う

—平成25年度教員免許更新講習（選択領域）実践報告—

仲 真 人

第45号 目 次 (2015. 4)

牛乳乳製品のおいしさと生理機能性	荒井 威吉・玉木 民子・海津夕希子
新潟青陵大学短期大学部志願者数推移とその将来予測	山 口 雄 三・大 場 純 慈
施設実習のリスクと性格傾向の関連について	
—性格傾向のパターンによる施設実習リスク予測に関する予備的研究—	宮 崎 隆 穂・吉 川 明 守
インターンシップ評価に関する効果検証についての一考察	須永 一道・齋藤 智・柳澤 利之
特定の文学ジャンルにおける中英語ワードペアのヴァリエーション	青 木 繁 博
保育におけるピアノ伴奏について —即興的表現を視野に入れて—	栄 長 敬 子
短歌表現（Ⅴ）—コミュニケーション技術における学習効果の検討—	土 永 典 明
地方公共団体の不適正な事務処理についての一考察 —安定ヨウ素剤未調達事案を通して—	紺 野 卓
保育者養成における「折り紙」指導の必要性についての一考察	
—実習時における経験に関する学生アンケート調査を基にして—	梨 本 竜 子
「元気で長寿の夢ダンス」 ～ジョギレス・ジョギング～	谷口 忠義・谷口 正尚
短期大学におけるライティング・ワークショップの実践 —「書き手の成長を促す」という視点から—	峰 本 義 明
高齢者の骨密度と牛乳・ヨーグルト・チーズの摂取量との相関について	荒井 威吉・玉木 民子・海津夕希子
<聞き書き資料>	
「新潟市内の保育所に勤務するベテラン保育士のライフストーリー」	仲 真 人
短大における精読指導：Roald Dahl の作品の例	遠 藤 かえで

第46号 目 次 (2016. 4)

新潟県内幼稚園教諭の運動遊びの取り組みに関する研究（2）	青 野 光 子
本学における過去10年間のフードスペシャリスト資格認定試験結果分析と就職状況	海 津 夕希子
介護職の離職率に関する研究 ～介護職の意識調査より～	春 口 好 介・土 永 典 明
本学を卒業した介護福祉士の就労実態	須永 一道・柳澤 利之・土永 典明・春口 好介
メディアリテラシーの涵養を図る授業の開発と評価（2）	
—高等学校との比較及び短期大学での実践を基に—	峰 本 義 明
新潟県内の大学分類別志願者動向（2001～2015年度）	山口 雄三・大場 純慈・内海 佳之
地方公共団体の支出の違法性についての検討 —監査委員に関わる支出を中心として—	紺 野 卓
英語ワードペア表現の5つのタイプと意味変化	青 木 繁 博
海外語学研修・短期語学留学における英語運用能力の変化	野中 辰也・関 久美子
短歌表現（Ⅵ）—コミュニケーション技術における学習効果の検討—	土 永 典 明
既製品浴衣について一考察 —縫製方法からみる—	小 川 秀 子
保育者養成におけるピアノ導入期の課題	栄 長 敬 子
絵本から学ぶ保育者論 —授業実践報告—	梨 本 竜 子

第47号 目 次 (2017. 4)

本の学びに対する学生の意識 —『絵本探究』の授業実践を基に—	峰 本 義 明
病気の子どもと家族への支援を考える —先駆的取り組みと専門職の調査を通して—	高橋 淳子・松村 恵
「保育内容 環境」授業における室内遊具の取り上げ方について	梨本 竜子・山城いつき
鍵盤ハーモニカの特性と保育における活用	栄 長 敬 子
新潟県内高等学校卒業者の進学動向（2001～2016年度）	山口 雄三・大場 純慈・内海 佳之
介護職のための感染予防対策 ～MRSAを中心に～	春 口 好 介
介護職員の離職リスクに関する研究 —職務満足度との関連を中心に—	柳 澤 利 之
短歌表現（Ⅶ）—コミュニケーション技術における学習効果の検討—	土 永 典 明
Rhyming Slangとワードペア	青 木 繁 博
ロアルド・ダールの短編 ‘The Butler’ について	遠 藤 かえで
近代日本における道路統計の長期推計：面積、延長、幅員	谷 口 忠 義
女子大学生を対象とした食育SATシステム（フードモデル）による食事指導方法の検討	海 津 夕希子
短期大学生におけるヘルシーイメージについての一考察	岩 森 三千代

クラフトパンチを用いた「手づくりシール作り」の研究－工程、用具、材料の再検討－	宮 城 正 作
新潟青陵幼稚園における園内研修－エピソード記述を用いた園内研修の事例報告－	仲 真 人
タックス・ヘイブン対策税制における「主たる事業」についての一考察－名古屋高裁平成28年2月10日判決を元に－	高 橋 司

第48号 目 次 (2018. 3)

保育学生における「教育相談」授業内容の理解度と保育者効力感との関連	宮 崎 隆 穂
幼児の身体表現の指導法に関する研究（1）～石原キクの律動における言葉がけについて～	青 野 光 子
障がい受容と保護者支援（1）～保護者の意識調査を通して考える～	高 橋 淳 子
未就園児の保護者が持つ子どもの人間関係に関する意識について	梨本 竜子・山城いつき
室内自由遊び時間における幼児の活動と保育者の援助－新潟青陵幼稚園年少クラスでの観察より－	仲 真 人
音楽リズムあそびにおけるピアノ伴奏	柴 長 敬 子
「アール・ブリュット」と障がい者アート:「芸術」として、「支援」として、そして「コミュニケーション」として	関 久美子
簡易実験を取り入れた「住居学概論」における学生の理解度	五十嵐 由利子
女子大学生を対象とした食育SATシステム（フードモデル）による食事指導方法の検討（第2報）	海 津 夕希子
短期大学生におけるヘルシーイメージについての一考察（第2報）－ヘルシーからイメージする食品－	岩 森 三千代
短歌表現（Ⅷ）－コミュニケーション技術における学習効果の検討－	土 永 典 明
介護職員の医療行為に関する研究－医療行為一部除外後の介護福祉士養成教育の現状と課題－	春 口 好 介
ベストセラー作品のタイトルにおけるワードペア	青 木 繁 博
ロアルド・ダールの「始まりと大惨事－実話－」についての考察	遠 藤 かえで
ビジネス実務士資格の変革と本学の対応について：資格のための教育課程表の編成	須永 一道・谷口 忠義・高橋 司
グループウェアを活用した個別自由作文の授業実践－学びの原則を踏まえた授業デザインを目指して－	峰 本 義 明
戦中・戦後にわたる道路面積の暫定推計	谷 口 忠 義
外国法人税と外国税額控除についての再考察－東京高裁平成28年7月14日判決を元に－	高 橋 司
被服構成実習授業の取り組みについて一考察－ITを活用してデザインしたドレスを形にする－	小 川 秀 子

第49号 目 次 (2019. 3)

GDPRの適用に伴う本学の対応の検証	高 橋 司
OED Onlineに見られるワードペアについて	青 木 繁 博
短歌表現（Ⅸ）－コミュニケーション技術における学習効果の検討－	土 永 典 明
ヒューマンライブラリーの実践と学生への教育効果－多様性の理解を目指す試みとして－	関 久美子・岩森三千代・池宮真由美・佐藤 裕紀
保育学生の創作紙芝居テーマの選び方について	梨本 竜子・山城いつき・上原 由美
短期大学におけるライティング／リーディング・ワークショップの実践	峰 本 義 明
和室でのマナーに関する基礎学習	五十嵐 由利子
マインドマップを活用した教育実践と今後に向けた活用についての検討（第1報）	
－初年次教育における学習ツールとしてのマインドマップ導入の効果－	岩 森 三千代
食物栄養系多人数講義科目におけるWEB課題の活用法	海 津 夕希子
特別研究における課題取組についての一考察	村 山 和 恵
共読による基礎ゼミ改善－2018年度の取り組みを踏まえて－	孫 梨 冰
介護福祉士の就労実態の変化に関する研究－本学を卒業した介護福祉士を対象とする縦断的調査を通じて－	柳澤 利之・須永 一道・土永 典明・春口 好介・山口 友江
本学インターンシップ受入先企業等の分析	須永 一道・高橋 司・齋藤 智
支援する資格の再検証－近年の本学の就職状況を元に－	村山 和恵・高橋 司・百瀬 健
ICTの活用からみる被服構成実習の実態について－e-Learningを取り入れたブラウス作図の試み－	小 川 秀 子

第50号 目 次 (2020. 3)

簡易脳波計を利用したゲーム中の「集中度」と「リラックス度」の評価方法の検討	丸 山 尚 夫
2008年以降の中国経済外交戦略について	孫 梨 冰
上越市高田で大正13年（1924）に開催された「雪の展覧会」について	菅 原 邦 生
1950年以降都道府県別土地利用の暫定的推計	谷 口 忠 義
特別研究参加学生に地域生活の理解を促すための試み ―新発田市菅谷地域の視察―	村山 和恵・菊田 敦子（新発田市地域おこし協力隊）
消費者コミュニティにおける消費者行動研究の可能性を探る ―日本酒をテーマとしたコミュニティを例として―	村 山 和 恵
通時的に見るワードペアの語順の交替	青 木 繁 博
短歌表現（X） ―コミュニケーション技術における学習効果の検討―	土 永 典 明
中小企業家団体と連携によるインターンシップに関する考察	須永 一道・齋藤 智
KH Coderを活用した自由記述による授業評価アンケートの解析と客観化の試み	岩 森 三千代
ヒューマンライブラリーに学生司書として関わった学生の自己教育力の変化に及ぼす要因の検討	岩森三千代・関 久美子
ヒューマンライブラリーの実践と今後の課題	関 久美子
保育学生のロコモティブ・シンδροームの指導方法に関する研究	青 野 光 子
Scrapboxを活用して学生の主体的な学習を図る授業の実践と評価	峰 本 義 明
「私、保育やってる！」 ―保育の経験とその意味：ある新任保育士の語りより―	仲 真 人
実習生が日誌に取り上げるエピソード場面	梨本 竜子・山城いつき・上原 由美
保育学生におけるウクレレを使った子どもの歌の弾き歌い ―即座にマスターできる方法の研究―	野 口 雅 史
日本人短大生の英語語彙サイズとその変化	野 中 辰 也
フードスペシャリスト資格認定試験（「フードコーディネーター論」）における出題傾向と解答根拠分析	海 津 夕希子

第51号 目 次 (2021. 3)

オンライン授業におけるScrapboxの効果に関する考察 ―操作性とブレインストーミングでの活用を中心に―	峰 本 義 明
オンラインヒューマンライブラリーの実践と考察	関 久美子
新入生を対象とした、遠隔授業によるGmail機能習得度についての報告	海 津 夕希子
KH Coderを活用した学生満足度調査における自由記述の解析	岩森三千代・百瀬 健・大久保みちる
“覆水盆に返す”教育的表現活動 ―言葉に頼らない表現環境作り―	福 岡 龍 太
短歌表現（XI） ―コミュニケーション技術における学習効果の検討―	土 永 典 明
非常時における介護福祉士養成教育 ―コロナ禍における実践を通じて―	柳澤 利之・土永 典明・山口 友江・近藤トシコ・沼澤 和子・坂井香菜美
保育者養成における音楽科目の動画による授業の試み	栄 長 敬 子
放課後児童クラブと保育所が隣接した環境に関する一考察 ―小学生と園児の育ちに着目して―	相 澤 里 美
低温調理法とその他の加熱調理法による焼き芋のおいしさの比較	海津夕希子・鷺頭 哲男・大坪 紫乃
	新井 夏希・加藤ゆかり・荒井 威吉
繰り返し洗濯によるマスクの通気度変化に関する考察	丸山 尚夫・山川 菜生
近世後期の地方町家における室内意匠の規制 ―港町酒田における天保14年（1843）の町家の家作制限を中心に―	菅 原 邦 生
商法・会社法会計と法人税法会計との関係について ―確定決算基準の今日的意義―	西 森 亮 太
中国とEUの経済外交の変容について	孫 梨 冰
OED Onlineに見るワードペアの競合関係	青 木 繁 博

第52号 目 次 (2022. 3)

ピアノ初級者の部分練習に関する一考察	栄 長 敬 子
保育者養成課程における「乳児保育」の課題 ―保育実習Ⅰ・Ⅱの3歳未満児クラスでの体験に着目して―	上原 由美・原田 明子
ICT機器活用経験による保育学生の意識の変化 ―iPadによるデジタル教材作成の授業実践を基に―	峰 本 義 明

捨てる紙あれば拾う紙あり（研究経過途中報告）－新たな交流価値を生むかもしれないダンボールの切れ端－

オンラインヒューマンライブラリーの実践と青陵学生司書プロジェクト	福岡 龍太
コロナ禍における学生間のコミュニケーション構築のための学生参画プロジェクトの実践報告	関 久美子
～学生満足度調査の解析（第2報）学生へのフィードバックとして～	岩森三千代・百瀬 健・白井 菜美
短大生における資格への意識 ― Microsoft Office Specialistについて ―	村山 和 恵
食品表示の意識調査による知識定着の検討	海 津 夕希子
日本の障害者スポーツ指導者養成の黎明期における知的障害に関する教育内容	
―1966年体制・1968年体制・1973年体制の研修会に着目して―	時本 英知・葛西 崇文・増田 貴人
映画教育の史的整理	土 永 典 明
綿織物および編織物のタンブル乾燥による寸法変化率に関する考察 ―生地水分率との関係に着目して―	山 川 菜 生
SDG s の学際的研究 ― 共同研究中間報告書 ―	西森 亮太・谷口 忠義・孫 犁冰
公開会社法についての会計学的考察 ―上村学説の検討を通して―	福岡 龍太・相澤 里美
「一带一路」構想とその現実	西 森 亮 太
共通職業分類（PSTI）による台湾の1966年産業別人口の再推計	孫 犁 冰
同意語からなるワードペアの繰り返しに関する一考察	谷 口 忠 義
都市の近代化と街灯の建設 ―明治期の港町新潟における街灯の整備について―	青 木 繁 博

第53号 目 次（2023. 3）

保育者養成課程の乳児保育における「ふれあい遊び」の意義と学び	
― 保育実習Ⅰ（保育所）の実践体験に着目して ―	上 原 由 美
地域子育て支援センターの広報活動の実際と利用者の関心について ― 利用者アンケートの結果から ―	山城いつき・梨本 竜子
捨てる紙あれば拾う紙あり 2022 ―先天盲者の色彩感覚を知るきっかけとは―	福岡 龍 太
「主体的・対話的で深い学び」を実現する野菜栽培 ―「日本的なプロジェクト活動」の実践として―	仲 真 人
複数のWebツールを活用して学生の学習意欲の向上を図る授業改善と評価	峰 本 義 明
コロナ禍での対面ヒューマンライブラリーの実践と青陵学生司書プロジェクト	関 久美子
コロナ禍の遠隔授業における動画教材を用いた調理実習の実践と学生への教育効果	
― ポストコロナ時代での活用を見据えて ―	岩 森 三千代
『フードスペシャリスト資格認定試験（植物性食品材料と加工品）』出題内容と実生活との関連調査	海 津 夕希子
植物染め・手織り着物の製作報告 ―学内栽培藍および調理廃棄の玉ねぎの皮を用いて―	山 川 菜 生
映画教育の史的整理 II	土 永 典 明
介護従事者の夜勤業務における職務ストレスに関する研究	坂 井 香菜美
認知症カフェの現状と課題	春口 好介、大谷 久也、春口 晴美、土永 典明
認知症カフェの成功事例を通して、成功要因を考察する	春口 好介、大谷 久也、春口 晴美、土永 典明
会社法会計と中小企業会計の再構築についての一考察	西 森 亮 太
ASEANとの協力関係を築く中国の経済外交について	孫 犁 冰
<i>The Book of Margery Kempe</i> におけるワードペアと <i>both A and B</i>	青 木 繁 博
雁木の発生 ―近世民家遺構と柳田国男・山口貞夫共編『居住習俗語彙』の検討―	菅 原 邦 生

第54号 目 次（2024. 3）

保育者養成課程における3歳未満児対象の模擬保育の取り組み	上 原 由 美・小 柳 桃 子
保育学生が日誌で取り上げる観察場面 ―＜実習生の活動と気づき＞欄に着目して―	山城いつき・梨本 竜子・上原 由美
実習における指導案と保育実践のあり方について ―子どもの主体性の尊重とは―	梨本 竜子・山城いつき・上原 由美
学園共催「子どもと舞台芸術大博覧会2023イン新潟」の報告	
―対人コミュニケーションにおびえる学生の自己治癒力を信じて―	福岡 龍 太

短期大学を卒業した保育者に対する保育現場の評価

— 卒業後すぐに求められる能力と中長期的に育つと期待される能力の実態把握 —

相澤 里美・時本 英知・福岡 龍太

学生の読書活動を促す「点検読書」の実践

峰 本 義 明

社会的養護施設としての乳児院の変遷と今後の展望

山 口 友 江

社会福祉主事任用資格の現状

坂 井 香菜美

通信制短期大学への進学動向と属性変化に関する一考察 —短期大学の通信制導入の可能性を視野に—

岩森三千代・柳澤 利之・青木 繁博・峰本 義明・海津夕希子

関 久美子・梨本 竜子・石塚 和洋・神田 綾乃・大場 純慈

本学短期大学部におけるDXリテラシー人材の養成について

村 山 和 恵

ヒューマンライブラリーの実践 多文化共生社会を生きるためのスキルを養う場として

関 久美子

認知症介護家族の成功事例から学ぶ住民型認知症カフェの提唱！

春口 好介、横道 正克、大谷 久也、春口 晴美

商法典論争にみる商法会計の萌芽

西 森 亮 太

安田初雄「高田市の景観」にみる雁木造りと積雪との関係の疑義とその検証について

— 雁木通りの形成要因の再検討 —

菅 原 邦 生

3項目以上からなるワードペアの諸相

青 木 繁 博

第55号 目 次 (2025. 3)

保育現場における領域「環境」のあり方 — モデル園の視察を通して変化する保育実践 —

上原 由美・大熊 信明・庭野 智子・中島 絵美

盛大にワークショップを行わない立案 — 木を観て森も観る —

福 岡 龍 太

身体障がい者の外出支援における介護学生への取り組み

坂 井 香菜美

テキストマイニングを用いた食事マナーのエピソード分析と共食頻度との関係

岩 森 三千代

講義と調理実習における動画資料の教育的効果：『食の安全性』と『食品加工実習』の分析

海 津 夕希子

ヒューマンライブラリーとウェルビーイング：実践と「本」役への初期的知見

関 久美子

英語集中演習授業による英語発話能力の変化

野中 辰也・関 久美子

簡易染色による植物染料染色布の色彩評価と洗濯前後の色彩評価値の比較

山 川 菜 生

酒と観光との結びつき ～新潟における酒蔵ツーリズムの可能性と課題～

村 山 和 恵

観光学の観点から考察する15世紀マージェリー・ケンプの旅

青 木 繁 博

消費税の論点 — 応能負担原則からの批判的考察 —

西 森 亮 太

2024年発電コスト検証ワーキンググループにおける「算定根拠」変更に関する一考察

谷 口 忠 義

明治期における製図彩色の目的と方法 ～亀井重磨著『製図彩色法 全』（明治37年）の検討を中心に～

菅 原 邦 生

中国における氷雪観光促進の政策と実践 ～ハルビン市の事例研究～

孫 犁 冰

日本の職業資格制度と労働市場での関連性について — 辻功の研究を通して —

齋 藤 智

執筆者紹介 (掲載順)

幼児教育学科	准教授	上原由美
幼児教育学科	准教授	福岡龍太
中里なかよし保育園	園長	大熊信明
中里なかよし保育園	副園長	廣田幸子
幼児教育学科	准教授	相澤里美
人間総合学科	准教授	関久美子
人間総合学科	准教授	村山和恵
人間総合学科	准教授	岩森三千代
人間総合学科	教授	青木繁博
人間総合学科	教授	孫犁冰
人間総合学科	教授	野中辰也
人間総合学科	教授	海津夕希子

新潟青陵大学短期大学部研究報告 第56号

2026年2月23日 印刷
2026年2月28日 発行 (非売品)

編集兼発行者 新潟市中央区水道町1丁目5939番地27
新潟青陵大学短期大学部
印刷所 新潟市東区寺山2-3-8
北越印刷株式会社
新潟営業所

CONTENTS

Yumi Uehara · Fukuoka Tatsuhiro · Nobuaki Ookuma · Hirota Sachiko :

— A Comparative Analysis of Narratives by Pre-Service Teachers and
In-Service Educators on Children's Drawing on the Floor —

Tatsuhiro Fukuoka :

The reality revealed by the honest opinions of newly graduated childcare workers
— Are you missing out on building real relationships of trust ? —

Satomi Aizawa :

Factors Sustaining Intergenerational Exchange Fostered by a "Place of Belonging"
—Narratives of the Child-rearing and Grandparent Generations in a Church—

Kumiko Seki :

Practice Report on Human Libraries and Narratives of Participants:
A Perspective from Disability Studies

Kazue Murayama :

A Study on Attitudes toward Alcohol Consumption among Junior College Students

Michiyo Iwamori :

Development of Locally Sourced Cafeteria Menus through Industry–Academia
Collaboration by Junior College Students

Aoki Shigehiro, Murayama Kazue, Sun Libing :

Students' Attitudes toward Practice-Oriented Tourism and Bridal Education
at a Junior College

Tatsuya Nonaka & Kumiko Seki :

Changes in English Speaking Proficiency
through an Intensive English Training Course (2)

Yukiko Kaizu :

Development of Food Materials Education through Micro-learning Using ICT
and Generative AI: Impact of Note-taking Techniques during Short Video Viewing
on Knowledge Retention

Shigehiro Aoki :

Inns and Their Functions in *Mandeville's Travels* and Other Medieval Texts

SUN Libing :

A Study on Tourism Resources and Development Utilization in Fujian Province,
China